

令和5年（2023年）9月27日（水曜日）

第 7 号



## 令和5年第3回北海道議会定例会会議録

## 第7号

令和5年（2023年）9月27日（水曜日）

## 議事日程 第7号

9月27日午前10時開議

日程第1、議案第1号ないし第20号及び報告第1

号ないし第6号

(質疑並びに一般質問)

日程第2、請願第10号

## ○本日の会議に付した案件

## 1. 日程第1

1. 予算特別委員会及び決算特別委員会の設置

1. 議案の予算特別委員会付託及び報告の決算  
特別委員会付託

1. 予算特別委員及び決算特別委員の選任

1. 議案の新幹線・総合交通体系対策特別委員  
会付託

1. 議案の常任委員会付託

## 1. 日程第2

1. 請願の産炭地域振興・エネルギー調査特別  
委員会付託

## 1. 休会の決定

## 出席議員 (99人)

議長 100番 富原 亮 君

副議長 81番 稲村 久男 君

1番 山崎 真由美 君

2番 石川 さわ子 君

3番 小林 千代美 君

4番 清水 敬弘 君

5番 板谷 よしひさ 君

6番 今津 寛史 君

7番 木下 雅之 君

8番 黒田 栄継 君

9番 小林 雄志 君

10番 高田 真次 君

11番 武市 尚子 君

12番 千葉 真裕 君

13番 角田 一 君

14番 鶴羽 芳代子 君

15番 戸田 安彦 君

16番 早坂 貴敏 君

17番 藤井 辰吉 君

18番 前田 一男 君

19番 水間 健太 君

20番 和田 敬太 君

21番 鈴木 仁志 君

22番 田中 勝一 君

23番 鶴間 秀典 君

24番 海野 真樹 君

25番 丸山 はるみ 君

26番 中村 守 君

27番 寺島 信寿 君

28番 水口 典一 君

29番 川澄 宗之介 君

30番 木葉 淳 君

31番 小泉 真志 君

32番 鈴木 一磨 君

33番 武田 浩光 君

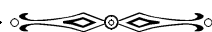
34番 淵上 綾子 君

35番 宮崎 アカネ 君

36番 山根 まさひろ 君

37番	植村真美君	72番	真下紀子君
38番	佐々木大介君	73番	荒当聖吾君
39番	滝口直人君	74番	森成之君
40番	林祐作君	75番	赤根広介君
41番	檜垣尚子君	76番	佐藤伸弥君
42番	宮下准一君	77番	池本柳次君
43番	村田光成君	78番	滝口信喜君
44番	渡邊靖司君	79番	松山丈史君
45番	浅野貴博君	82番	梶谷大志君
46番	安住太伸君	83番	北口雄幸君
47番	内田尊之君	84番	広田まゆみ君
48番	大越農子君	85番	高橋亨君
49番	太田憲之君	86番	平出陽子君
50番	加藤貴弘君	87番	花崎勝君
51番	桐木茂雄君	88番	三好雅君
52番	久保秋雄太君	89番	村木中君
53番	佐藤禎洋君	90番	吉田祐樹君
54番	清水拓也君	91番	田中芳憲君
55番	千葉英也君	92番	松浦宗信君
56番	道見泰憲君	93番	中司哲雄君
57番	船橋賢二君	94番	藤沢澄雄君
58番	丸岩浩二君	95番	村田憲俊君
59番	笠井龍司君	96番	吉田正人君
60番	中野秀敏君	97番	喜多龍一君
61番	池端英昭君	98番	伊藤条一君
62番	菅原和忠君	99番	高橋文明君
63番	中川浩利君	欠席議員(1人)	
64番	畠山みのり君	80番	市橋修治君
65番	沖田清志君		
66番	笹田浩君	出席説明員	
67番	白川祥二君	知事	鈴木直道君
68番	新沼透君	副知事	浦本元人君
69番	阿知良寛美君	同	土屋俊亮君
70番	田中英樹君	同	濱坂真一君
71番	中野渡志穂君	公営企業管理者	天沼宇雄君

病院事業管理者	鈴木信寛君	財政課長	松林直邦君
総務部長 兼北方領土対策 本部長	山本倫彦君	教育委員会教育長	倉本博史君
総務部職員監	谷内浩史君	教育部長 兼教育職員監	北村英則君
総務部危機管理監	古岡昇君	学校教育監	山本純史君
総合政策部長	三橋剛君	総務課長	岡内誠君
総合政策部 次世代社会戦略監	水口伸生君	選挙管理委員会 事務局長	上田哲史君
総合政策部 兼地域振興監	菅原裕之君	人事委員会 人事局長	佐藤則子君
総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君	警察本部長	鈴木信弘君
環境生活部長	加納孝之君	総務部長	尾辻英一君
環境生活部 アイヌ政策監	相田俊一君	交通部長	奥村耕治君
保健福祉部長	道場満君	総務部参事官 兼総務課長	鈴木直人君
保健福祉部 感染症対策監	佐賀井裕一君	労働委員会 事務局長	田辺きよみ君
保健福祉部 子ども応援社会 推進監	野澤めぐみ君	代表監査委員	深瀬聡君
経済部長	中島俊明君	監査委員事務局長	佐藤隆久君
経済部観光振興監	榎信彦君	収用委員会 事務局長	表谷吉恭君
経済部食産業振興監	仲野克彦君	議会議務局職員出席者	
経済部 ゼロカーボン推進監	今井太志君	事務局長	佐々木徹君
農政部長	水戸部裕君	議事課長	本間治君
農政部 食の安全推進監	野崎直人君	議事課長補佐	松村伸彦君
水産林務部長	山口修司君	議事係長	小倉拓也君
建設部長	白石俊哉君	議事課主任	古賀勝明君
建設部建築企画監	細谷俊人君	同	成田将幸君
会計管理者 兼出納局長	森隆司君		
企業局長	辻井宏文君		
道立病院部長	岡本收司君		
財政局長	木村敏康君		



午前10時1分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。  
報告をさせます。

---

〔本間議事課長朗読〕

1. 本日の会議録署名議員は、

小 泉 真 志 議員  
鈴 木 一 磨 議員  
武 田 浩 光 議員

であります。

---

1. 日程第1、議案第1号ないし第20号及び報告第1号ないし第6号  
(質疑並びに一般質問)

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第20号及び報告第1号ないし第6号を議題とし、  
質疑並びに一般質問を継続いたします。

海野真樹君。

○24番海野真樹君（登壇・拍手）（発言する者あり）おはようございます。

函館選出の公明党の海野真樹でございます。

通告に従いまして、以下、知事及び教育長に伺います。

まず、航空政策についてであります。

本道において、2020年1月、新千歳空港をはじめ、旭川、函館、女満別、釧路、稚内、帯広の  
7空港による一括民営化が開始され、文字どおり、世界の観光客を魅了し、北海道全域へ送客す  
る北の国際ゲートウェイとしてスタートしたところであります。

このスタートと併せて、3年間のコロナ禍があり、この間、国内線の旅客数の大幅な減少に始  
まり、入国制限などの影響により、国際線の観光旅客需要はゼロに近い水準にまで落ち込むな  
ど、大変に厳しい局面を迎えていたところであります。

このような中で、本年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類と  
なって以降、入国制限の解除などを受け、この間、旅客需要が回復を見せ、徐々に国内外からの  
観光客を目にするようになり、最近はコロナ禍前のにぎわいを取り戻しつつあると実感しており  
ます。

平成30年に道が策定した北海道航空ネットワークビジョンにおいては、新千歳空港は、我が国  
の北のハブ空港を目指し、北海道経済と人々の交流を支える航空ネットワークを実現するとした  
将来展望が示されております。

また、北海道エアポートのマスタープランでは、新千歳空港における乗降客数について、直近  
の乗降客が1788万人に対し、将来的には3537万人にするなどとの具体的な目標が示されておりま

す。

もちろん、これらを実現するためには、様々な課題があるものと考えます。例えば、新たな航空会社の参入や、LCCの就航をはじめ、将来的には、増大する航空需要に対応するための新たな滑走路の整備や、ターミナルや駐車場の狭隘化への対応、利用者の利便性向上を図る上で重要な札幌などと直結した空港アクセスや、道内地方空港とのネットワークの充実などといった取組も進めていくべきと考えます。

今後、本格的な国際観光新時代を迎えようとしている中で、北海道の玄関口である新千歳空港は、北海道全体の航空ネットワークの拠点であると同時に、我が国と東アジアを代表する国際空港でもあります。

そこで伺います。

将来を見据えた空港機能の一層の強化については、北海道エアポートだけでなく、道としても積極的に対応すべきと考えます。知事の所見を伺います。

次に、地方空港の活性化についてであります。

新千歳空港以外の空港も、国内線はコロナ禍前の水準まで回復してきているものの、国際線については、函館空港と旭川空港の一部再開にとどまっており、釧路、帯広などの空港では、いまだ就航されていないものと承知しております。

これらの背景には、例えば、私の地元である函館空港において、新規就航に伴うターミナルビルの狭隘化といった課題に加え、国際線の乗り入れを希望した航空会社が、地上業務を行う事業者との調整がつかず、希望する時間帯に就航できないといった事例もあると伺っております。

一般的に、航空会社では、大規模空港から地方空港へと段階的に路線を再開させていくものと承知しておりますが、現在は、新千歳空港への一極集中となっており、北海道全体の活性化を図るためには、函館、旭川、釧路などの地方空港における国際線の就航が極めて重要と考えます。

地方空港における国際線の路線拡大に向けては、地元自治体はもとより、道としても積極的な取組を展開すべきと考えます。今後どのように取り組む考えなのかを伺います。

次に、LCCの誘致についてであります。

先日、旭川空港にジェットスタージャパンの12月からの新規就航が決定されたことは、大変喜ばしいことであります。

しかしながら、その一方で、私の地元・函館では、2017年2月に、当時、国内航空会社のLCCであるバニラエアが就航になりましたが、バニラエアは、同じく国内航空会社のLCCであるピーチと統合する前の2019年3月には、早々と運航終了となりました。

そもそも、道内における国内LCCの運航は、新千歳空港と本年12月からの新規就航が決まった旭川空港を除けば、釧路空港と女満別空港で10月28日までの季節運航があるだけであり、道内第2の旅客運送を誇る函館空港においても、現在、国内LCCの就航はないものと承知しております。

LCCは、安い運賃で利用できるといったメリットもあることから、旅行中に浮いたお金をほ

かの消費に回すなどといった調査結果もありますように、観光業界のみならず、飲食業も含めた様々な業界の経済効果にもつながるものと考えます。

今後、さらなる観光需要の増加を推進していくためにも、函館空港をはじめ、道内地方空港への国内LCCの誘致について積極的に取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

次に、丘珠空港についてであります。

札幌市は、昨年11月に策定した丘珠空港の将来像を受け、この間、国や道、地元関係者などで構成されている丘珠空港機能強化検討会での議論などを踏まえ、去る7月31日に、機能強化の柱となる滑走路延伸について、2030年の供用開始を目指すことを表明し、道や地元経済団体などとともに、国への要請活動を行ったものと承知しております。

これまでの議論の中では、例えば、自衛隊の訓練への影響や、管制に必要な人員体制、除雪機材の老朽化、ターミナルビルや駐車場の狭隘化など、機能強化に向けた様々な課題も明らかになったものと承知しております。

そこで伺います。

丘珠空港は、本年3月には、フジドリームエアラインズが新たに小牧線を開設し、来月下旬には、北海道エアシステムが中標津線を開設すると伺っております。

小牧線は、3大都市圏の一つである中京圏との直行便でありますことから、観光やビジネスへの新たな需要創出が大いに期待できるほか、中標津線は、新千歳発着のANA便と併せれば、1日5往復と大幅に利便性を増すことに加え、北海道エアシステムでは、この就航に合わせ、根室管内5市町の地域医療への支援にも取り組むことと承知しております。

丘珠空港は、ドクターヘリやメディカルウイングなど、本道の救急搬送の体制上、極めて重要な役割を担っていると考えており、大変意義のあることであります。

このように、丘珠空港は、本道の航空ネットワークにおいては、今後も、ビジネス、観光、医療など、様々な分野において大きな役割を果たしていくものと考えますが、道として、丘珠空港の機能強化の動きに対して、今後どのように取り組んでいくのかを伺います。

次に、アドベンチャートラベルについてであります。

先日、北海道でリアル開催されたアドベンチャートラベル・ワールドサミットは、世界各国から、旅行会社やメディア、政府観光局など多くの関係者が参加し、無事閉会したものと承知しております。

雄大な自然を誇り、独自の文化や食の豊かさなど、ポテンシャルが高い北海道で、アジア初のサミットが開催された意義は大きく、付加価値が高い旅行形態であるアドベンチャートラベルは、今後の観光産業を牽引していく大きな柱の一つとなるものと考えます。

サミットの成果を今後の取組につなげていくためにも、主催者であるアドベンチャートラベル・トレード・アソシエーションをはじめ、サミットを通じて築かれた国内外の関係者とのネットワークを生かしていくことが重要と考えますが、道の見解を伺います。

次に、縄文世界文化遺産についてであります。



2021年7月、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録され、北海道博物館においては、世界遺産登録2周年を記念した特別展が開催されており、道内外の国宝8件、28点のほか、国指定重要文化財38点を含む約480点を展示するなど、北海道ではかつてないほどの規模で開催され、大いににぎわいを見せていると承知しております。

登録から2年の月日が経過し、行動制限もない環境下において、それぞれの遺跡において来訪者の増加に期待を寄せているところと考えますが、今後、顕著で普遍的な価値を世界的に認められた縄文遺跡群の活用について、北海道としてどのように推進していく考えなのか、所見を伺います。

次に、拠点機能の実現についてであります。

道では、縄文遺跡群の保存と活用を図るために必要な受入れ体制や情報発信に取り組む拠点機能の必要性などについて検討し、本年3月に「北海道における縄文世界遺産の拠点機能のあり方」を取りまとめているものと承知しておりますが、拠点機能の実現に向けて、これまでどのように取り組んできたのか、また、今後どのように取り組んでいく考えなのかを伺います。

次に、ウポポイへの誘客についてであります。

令和2年7月に開業したウポポイは、開業当初から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい運営となっていたものと承知しておりますが、近日中に開業以来の累計入場者数が100万人を超えるとの話を伺っております。

また、さきの感染症の分類見直しにより、コロナ禍で疲弊した経済の回復に向け、かじが切られている現状を踏まえると、国内外へウポポイの魅力をPRし、多くの方々に来訪していただく絶好の機会であるものと考えます。

このような中、先日開催されたアドベンチャートラベル・ワールドサミットは、北海道の魅力発信や誘客促進につながることで期待されておりますが、今後、国内はもとより、国外からより多くの方々にアイヌ文化を体感いただくため、ウポポイへの誘客をさらに積極的に進め、アイヌ文化の価値の発信と地域の活性化を図っていく必要があるものと考えます。

今後、道としてどのように対応されようとしているのかを伺います。

次に、児童虐待の防止についてであります。

先般、国において、令和4年度の児童相談所における児童虐待相談対応件数の速報値が公表されました。

国を挙げて、次元の異なる少子化対策を推進し、子どもたちがいかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、生まれ、笑顔で暮らせる社会の実現を目指す中、全国においては、児童虐待の件数が21万9170件と過去最多を連続して更新しており、増加の一途をたどっております。

道の児童相談所においては3644件となっており、令和3年度に比べ、376件下回ったものの、平成28年度に3000件を超えて以降、高い状況が続いているものと承知しております。

全国では虐待によって子どもの貴い命が失われる事案も続いており、子どもの貴い命、権利を

守るためには、児童虐待の未然防止や早期発見、迅速かつ的確な対応が重要であり、児童相談所や市町村が適切に対応できるよう、一層の体制強化が必要と考えますが、今後、道としてどのように取り組んでいく考えなのかを伺います。

次に、不妊治療についてであります。

道では、少子化対策として、保険適用の不妊治療と、国が認めた保険適用外の先進医療を併用して受ける方々の治療費などの経済的負担を軽減するため、新たに道独自の補助制度を創設したところでありますが、こうした先進医療を実施している医療機関は、道内では、札幌市、旭川市、帯広市、釧路市の4市に偏在している状況にあるものと承知しております。

函館など道南地域をはじめ、身近な地域に先進医療を実施している医療機関がない方々については、治療費に加え、通院に係る負担も大きいものと考えますが、今後、どのように周知し、取り組んでいく考えなのか、知事の所見を伺います。

次に、土砂災害対策の取組についてであります。

近年、活発な前線や線状降水帯による集中豪雨などが頻繁に発生し、全国各地で記録的な大雨となり、今年6月、線状降水帯の発生による大雨で、和歌山県を中心に数多くの土砂災害が発生したほか、7月に大雨特別警報が発表された福岡県では、久留米市などで大規模な土石流災害が発生しております。

土砂災害は、一たび発生すれば、多くの人命が失われる甚大な被害になることから、その対策の重要性は言うまでもありません。

幸い、北海道では、今年度、大きな土砂災害の発生は確認されておりませんが、平成30年の胆振東部地震の被害は記憶に新しいところであり、今年に入ってから、既に5回も道内で記録的短時間大雨情報が発表されるなど、以前よりも確実に土砂災害の危険性が高まってきているものと考えます。

そこで伺います。

砂防施設などは、流出する土砂を直接的に止め、または、抑制することができる効果的な対策であります。道では、どのように整備を行い、また、今後どのように整備を進めていくのか、伺います。

次に、土砂災害警戒区域についてであります。

土砂災害から人命を守るためには、砂防施設などの整備はもとより、警戒避難体制の整備が必要と考えております。

土砂災害に対する警戒避難体制整備の基礎となる土砂災害警戒区域については、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするための基礎調査が令和元年度末までに完了し、区域の指定も進んできているものと承知しておりますが、警戒避難体制の整備の推進は、土砂災害警戒区域に指定した後、土砂災害に対する理解を深め、確実に住民の避難に結びつくことが非常に重要であると考えます。

現在までの土砂災害警戒区域の指定状況及び指定後の土砂災害に対する住民理解向上に向け

て、道はどのように取り組んでいるのかを伺います。

次に、教育問題についてであります。

本道においても、人口減少や少子・高齢化に伴う人手不足、医療、福祉、交通、教育機会の確保などの課題が顕在化しているものと考えます。

また、広域分散型で小規模自治体が多いといった地域特性を有する中で、利便性や効率性、持続可能性などを考慮した場合、これまで当たり前と考えられてきた業務や習慣について、デジタル化を前提に見直すといったデジタルトランスフォーメーションや、新たなテクノロジーを活用して課題解決を図ることの重要性が高まっております。

また、国のGIGAスクール構想により、学校における高速大容量のネットワーク環境整備の推進と、子ども一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すことが示され、遠隔授業やオンライン学習など、ICTを活用した教育活動が広がっているものと承知しております。

このような中、令和元年6月に施行された、学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、国が策定した学校教育情報化推進計画を基本に、本道における学校教育の情報化の推進に関する施策について定めるものとして、道教委から、北海道学校教育情報化推進計画案がさきの文教委員会で報告されました。

本計画は、国のGIGAスクール構想の下、ICTを活用して子どもたちの学びを充実させる上で、大変重要なものであると考えます。

道教委は、今後、推進計画に基づき、本道の学校教育の情報化をどのように進めていくのか、伺います。

以上で質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）海野議員の質問にお答えいたします。

最初に、航空政策に関し、まず、新千歳空港の機能強化についてであります。道では、これまで、国際線の本格的な回復を見据え、路線の拡充や需要の拡大に向けた取組などを行うとともに、新たな誘導路の整備など空港施設の拡充のほか、CIQ体制の機能強化など、国際線の受入れ体制の整備を進めるよう国に要望してまいりました。

また、北海道エアポートにおいても、安心、安全な空港運営に必要な施設設備の更新のほか、将来を見越した駐車場の拡張工事や国際線の給油施設などの整備を実施してきたところであります。

本道のさらなる発展のためには、新千歳空港の国際拠点空港化が重要となることから、道としては、引き続き、国際線の受入れ環境の整備に取り組むとともに、北海道エアポートにおいて、将来の航空需要に応じた投資が適切に行われるよう、国など他の管理者とも連携しながら対応してまいります。

次に、丘珠空港の機能強化についてであります。札幌市が昨年11月に策定した丘珠空港の将

来像の実現は、道の北海道航空ネットワークビジョンにおける丘珠空港の将来展望の実現にもかなうものであり、空港機能の強化の柱となる滑走路延伸は、道のビジョンの実現に向けても重要な取組と考えております。

道としては、本道の活性化につなげていくためにも、滑走路延伸を早期に進め、丘珠空港が、観光やビジネスはもとより、道内医療への貢献や防災機能の集約など、幅広い分野で役割を果たす道内航空ネットワークの拠点となるよう、引き続き、札幌市とともに、国や経済界などとも緊密に連携しながら取り組んでまいります。

次に、アドベンチャートラベルについてであります。アジア初のリアル開催となった今回のサミットでは、体験ツアーや商談会を通じ、主催者のアドベンチャートラベル・トレード・アソシエーション——A T T Aをはじめ、世界各国から参加されたツアーオペレーターなど、アドベンチャートラベル——A T 関係者の皆様と、国や道などの行政機関、さらには、道内、国内の旅行会社やガイドの方々とのネットワークが築かれるなど、今後の事業展開を図る上で、大きな効果をもたらしたと受け止めております。

こうした成果を今後の取組につなげていくため、今月20日、A T T Aのシャノン代表と実行委員会会長の私との間で、北海道及び日本のアドベンチャートラベルの地位確立に向け、共に取り組んでいくことなどを盛り込んだ共同宣言を発表いたしました。

道としては、この宣言を今後のアドベンチャートラベル推進の原動力としつつ、A T T Aをはじめ、世界各国の関係者の方々との関係をより深化させながら、アドベンチャートラベルが本道観光の柱の一つとなるよう、普及拡大に向けて取り組んでまいります。

次に、縄文世界遺産の活用についてであります。登録2周年を迎えた本年度は、北海道博物館における展覧会のほか、記念シンポジウムを開催するとともに、道が運営するポータルサイトや4道県のホームページなどを活用しながら、縄文遺跡群の魅力の発信に取り組んでまいりました。

道としては、今後、デジタル技術、N F Tを活用したスタンプラリーを行うなど、各構成資産への誘客や周遊を促すための取組を進めるとともに、ガイド研修の実施などにより受入れ体制の強化を図ることとしており、こうした取組により、それぞれの遺跡に多くの方が訪れ、世界遺産としての価値を体験いただき、世界の宝として認められた縄文の輝きが一層増していくよう、北東北3県や関係市町、地域で活動されている皆様と緊密に連携をして取り組んでまいります。

次に、児童虐待への取組についてであります。道では、重大な人権侵害である児童虐待に対応するため、児童相談所の児童福祉司等の専門職員を計画的に増員するとともに、子どもの生育状況のアセスメント等を行う保健師を配置するなど、体制強化を図ってきたところであり、今後も、職種別、階層別の実践的カリキュラムによる研修の実施などを通じ、専門性や対応力の向上に取り組んでまいります。

また、子どもとその家庭に最も身近な市町村が、学校、保育所などの関係機関と連携し、虐待の未然防止や要保護児童等の見守り支援を効果的に実施できるよう、要保護児童対策地域協議会

の運営や虐待対応に係る技術的助言を行うとともに、改正児童福祉法により来年度から創設される全ての妊産婦の方々や子育て世帯を対象に切れ目なく相談や支援を行うこども家庭センターの早期設置を促すなどし、地域が一丸となって、児童虐待の未然防止と早期対応に万全を期してまいります。

最後に、土砂災害対策についてであります。近年、全国的に豪雨災害が激甚化、頻発化している中、道内でも土砂災害警戒情報が多数発表されており、災害を未然に防止する砂防施設等の整備は重要であると認識しております。

道では、これまで、近年災害が発生した箇所や要配慮者利用施設などが立地する緊急性の高い箇所などを優先し、土砂流出を抑制するための砂防堰堤や、崖崩れを防止するためののり砕工などの施設整備を重点的に進めてきたところであります。

道としては、今後とも、道民の皆様の生命や財産を守るため、必要な予算の確保に努めながら、砂防施設等の整備を着実に進めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）初めに、国際線の拡大に向けた今後の取組についてでございますが、函館や旭川など地方空港における国際線の就航は、地域振興や観光振興など、地域経済の活性化を図る上で重要な役割を果たすものであり、道では、路線の早期再開に向けまして、空港所在自治体などとも連携しながら、本道に就航実績のある海外の航空会社などに働きかけを行ってきたところでございます。

また、国内外の航空需要が急速に回復してきている中で、グランドハンドリングや保安検査といった空港業務を担う人材を安定的に確保することが重要となっております。

道といたしましては、今後とも、海外の本社訪問も含め、航空会社への路線の拡充などの働きかけを強化するとともに、空港業務を担う人材の確保に向けまして、関係事業者と協議を重ねつつ、採用情報の発信に協力するなど、道内地方空港における国際線の拡大に向けて取り組んでまいります。

次に、道内地方空港へのLCCの誘致についてでございますが、道内地方空港においては、需要の不足により、路線、便数が少ないことや、一定期間だけの季節運航便が多いといった課題があります。

そうした中、既存の航空会社に加え、LCCが就航することで、サービス、運賃、路線の多様化が図られ、新たな利用者の獲得など、航空需要の底上げが期待される一方、LCCの就航には、高い搭乗率を維持することが求められるものと認識しております。

こうしたことから、道では、北海道航空ネットワークビジョンに基づきまして、北海道エアポートや空港所在自治体などの地域の関係者とともに、空港間の連携による利用促進の取組を進めるといった新たな航空需要の創出を図りつつ、LCCの道内空港への誘致を含め、引き続き、航

空ネットワークの充実強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）縄文世界文化遺産に関し、拠点機能の実現に向けた取組についてであります。「拠点機能のあり方」の中では、構成資産のある市町のガイドンス施設などとの連携により、拠点機能を担う体制を確保することとしており、これまで、道では、函館市、洞爺湖町、伊達市及び千歳市の4市町と、縄文遺跡群の活用に向けて、誘客や情報発信などについて意見を交わしますとともに、他県や他の世界遺産における取組の状況や、拠点機能の実現のための課題などについて検討を進めてきたところであります。

道といたしましては、複数の資産が広域に分散していることなどの特徴を踏まえ、効果的、効率的に機能を発揮していくことができるよう、今後、函館市をはじめとする構成資産などがある地域の皆様と丁寧意見交換を重ねながら検討を進め、道内における拠点機能の実現により、縄文遺跡群に多くの皆様に訪れていただき、地域のにぎわいが創出されるよう取り組んでまいります。

○議長富原亮君 環境生活部アイヌ政策監相田俊一君。

○環境生活部アイヌ政策監相田俊一君（登壇）ウポポイの誘客に関し、インバウンド等に係る対応についてでございますが、水際対策の段階的な緩和により、7か国からの直行便が再開するなど、インバウンドは回復傾向にございまして、本年4月のG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合や、9月のアドベンチャートラベル・ワールドサミットの開催により、今後さらなる増加が期待されております。

そのため、今年度、道では、道内をターゲットとした取組に加えまして、道外・海外向けの誘客促進策として、羽田空港におけるアイヌ伝統文化発信のプロモーション、訪日リピーター率の高い国々を対象とする多言語によるPR動画のネット配信など、より多くの世界の方々にアイヌ文化への興味や関心を高めていただけるよう、様々な機会や媒体を活用しながら、アイヌ文化の魅力発信に取り組んでまいります。

道といたしましては、今後とも、官民の多様な主体と連携をし、本道の魅力的で豊かな数々の資源とつなげる取組も進めるなどして、ウポポイはもとより、アイヌ文化の理解促進を図ることにより、本道の交流人口の拡大と地域の活性化を目指してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部子ども応援社会推進監野澤めぐみ君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監野澤めぐみ君（登壇）不妊治療についてでございますが、近年、保険適用の診療に加えまして、先進医療を併用して治療する方々が増えてきており、その治療費の負担が大きくなっていることから、道では、経済的負担の軽減の一助となるよう、市町村と連携し、独自の助成事業を開始することとしたところでございます。

道内では、現在、九つの医療機関が先進医療を実施しているものの、地域偏在が生じておりま

すことから、遠隔地に住む方々の交通費などについても助成の対象としているところでございまして、道といたしましては、市町村や関係機関とも連携し、今後、道のホームページや不妊治療への理解を深める啓発冊子の配布などを通じまして、助成内容の幅広い周知や企業の理解促進を図り、希望する方々が必要な治療を受けられるよう支援に努めながら、どこに住んでいても安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 建設部長白石俊哉君。

○建設部長白石俊哉君（登壇）土砂災害警戒区域についてであります。土砂災害から地域住民を守るためには、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等を指定し、警戒避難体制の整備を図ることは重要と認識しております。

このため、道では、警戒区域等の指定を進めてきており、指定が必要な道内約1万2000区域のうち、本年8月末までに99.6%が完了しているところでございます。

また、住民の迅速な避難行動につながるよう、ハザードマップの作成が容易となるシステムを構築し、市町村に提供しておりますほか、土砂災害に対する理解向上のため、住民等を対象とした講演会の開催や避難訓練時における防災講話などに取り組んでいるところでございます。

道といたしましては、引き続き、道民の皆様の安全、安心な暮らしが守られるよう、砂防関係施設の整備を推進するとともに、市町村と連携を図り、警戒避難体制の充実強化に努めるなど、ハード、ソフトが一体となった土砂災害対策を推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）海野議員の御質問にお答えをいたします。

学校教育情報化推進計画についてであります。GIGAスクール構想による1人1台端末などの整備により、学校のICT環境の充実が図られ、学びのスタイルが大きく変化をする中、これからの社会では、情報活用能力を習得し、表現力や創造力を発揮しながら、新たな価値を創造する人材の育成に向けた教育が重要であります。

このため、現在策定を進めております計画の案では、ICTを活用した児童生徒の資質、能力の育成、教員のICT活用指導力の向上と人材の確保、ICT推進体制の整備と校務の改善などを基本的な方針とし、令和9年度までに1人1台端末を活用した授業がほぼ毎日行われた学校の割合を100%とすることなどを目標に設定しております。

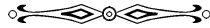
道教委といたしましては、今後、この計画に基づき、ICT環境を最大限に活用し、本道の子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるなどの取組を積極的に進め、子どもたちの多様な学びを支える教育環境の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 海野真樹君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩



午前10時44分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

檜垣尚子君。

○41番檜垣尚子君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、順次、質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、女性活躍推進に係る取組についてであります。

令和5年版男女共同参画白書によれば、共働き世帯が専業主婦世帯の3倍近くとなるなど、家族の姿や人生は大きく変化しており、性別にかかわらず、全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会に切り替えるときであると指摘されています。

一方で、道内においては、家事等に携わる時間が女性に大きく偏っているほか、企業や各種機関・団体等の管理的業務における女性の割合が全国と比較して低い状況にあるなど、男女間で様々な格差が存在しています。

女性の参画を拡大することは、幅広い局面においてプラスの効果をもたらすものと考えられ、男女間の様々な格差、いわゆるジェンダーギャップの解消に道は喫緊に取り組むべきであると考えます。

道は、ジェンダーギャップについてどう認識し、その解消に向け、どのように取り組むのか、伺います。

私が女性の活躍に向けた活動をしていく中で、様々な方とお会いする機会がありますが、北海道は広域であるため、女性が家族の転勤などにより転居することで、これまで築いたキャリアを中断せざるを得ず、新たな活躍の場を探す必要があると聞くことも多くあります。

また、出産、育児、介護などのライフイベントにより、キャリアの中断を余儀なくされた女性が、時間や場所の制約がある中で、社会に参画し、自分らしく活躍するためには、その人に合った多様な支援が必要と考えます。

道は、女性の活躍に向けた支援について、これまでどう取り組んできており、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、ひきこもり状態にある方に対する支援についてであります。

ひきこもりの支援に当たっては、ひきこもり等の状態そのものを問題視するのではなく、ひきこもりの状態を原因として生じる当事者やその御家族等に起きる問題に着目し、それぞれの状態に応じた適切なサポートを行うことが重要です。

こうした中、東京都では、本年3月に、ひきこもり支援協議会の提言を踏まえ、支援を行う団体が、ひきこもり等の状態にある当事者や御家族に対するきめ細かなサポートを行う際の指針となるひきこもり等のサポートガイドラインを策定しました。



ガイドラインは、相談・支援、自宅以外の居場所の提供、社会参加への準備支援の三つの柱で構成され、現在、都内の関係団体が、この指針に基づき、取組を加速していると聞いています。

私としては、支援に懸命に取り組む各団体の適切なサポートを行う上で大変有効な指針であり、道も同様のガイドラインの策定が必要と考えますが、適切なサポートを行うために、まずは、地域において、ひきこもりの方々がどこにどのような状態で過ごしているのか、社会復帰への事例など、実態を把握することが非常に重要です。

道では、毎年、市町村に対し、ひきこもりの把握や支援の状況がどのようになっているのか、ひきこもり支援状況等調査を行っていますが、その調査結果を見ますと、令和3年度の時点において、道内の半数近くの市町村がそもそも実態を把握できていないという結果が出ています。自らの市町村のひきこもりの状況を把握していないようでは、市町村や道の支援も実効性のあるものとはなりません。

ひきこもり状態にある方や御家族への適切な支援につなげるため、まずは、地域のひきこもりの状況の把握に全ての市町村で取り組むよう、道として積極的に働きかけるべきと考えます。

道は、把握が進まない要因をどのように捉え、今後どう対応していくのか、道の見解を伺います。

次に、ふるさと納税についてであります。

総務省は、寄附金のうち、少なくとも半数以上が寄附先の地域のために活用されるとともに、地場産品である返礼品の提供を通じた雇用の創出、地域経済の活性化につながるという、ふるさと納税本来の趣旨に沿った運用がより適正に行われるよう、ふるさと納税の指定基準の見直しを令和5年10月から行うことを示しました。

基準の見直し内容については、これまで経費に含まれなかった事務費など、募集に付随して生じる費用を寄附金額総額の5割以下とする経費に含めること、地場産品における加工品の考え方を厳格化するなどとなっており、その基本方針を令和5年6月に各自治体に通知しました。

このうち、募集費用の見直しに関しては、各自治体への通知が6月であったことから、既に各サイトとの契約を年度初めの4月に行っているため、各種手数料や運送費の減額をするなどの対応が難しい、返礼品の内容はそのままにし、寄附額を引き上げた、寄附額をそのままにし、返礼品の量等を調節するなど対応すると、寄附額の減少が懸念されるなどの声が上がっています。

募集費用の改正については、既にふるさと納税の受入れ体制等が確立し、柔軟に対応できる自治体がある一方で、これからふるさと納税に力を入れ、活用しようとする自治体にとっては、厳しい対応となることが見込まれます。

ふるさと納税の指定基準の見直しについては、指定団体を決定する前の年度にあらかじめ自治体に通知していただくことが、自治体にとってふるさと納税への取組が推進されるものと考えます。

このたびのふるさと納税の指定基準の見直しについて、道の認識を伺います。

道は、これまでも市町村のふるさと納税を支援してきていますが、これからふるさと納税に力

を入れ、活用しようとする自治体は、道との連携により、ふるさと納税の底上げが図られるものと考えます。

市町村におけるふるさと納税の推進に関し、道の見解を伺います。

次に、札幌医科大学の業務実績評価結果についてであります。

先般、毎年度行われる年度評価として、令和4年度の業務実績に関する評価結果と、今回、初めて、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価、いわゆる見込み評価の結果が報告されました。

その見込み評価結果では、中期目標の達成に向け、「遅れている」と評価された項目もありますが、新型コロナウイルス感染症の影響下において、本道の地域医療体制の確保に向け、積極的な役割を果たしてきたことなどを総合的に勘案し、全体の評価結果としては、「概ね順調に進んでいる」と評価されたと承知しています。

そこで、以下伺います。

札幌医科大学は、地域医療を担う人材の育成や手術支援ロボット対応の手術室を活用した高度・専門医療などを提供するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応においても、入院調整業務やワクチン接種会場への医師等の派遣など、本道の医療、保健、福祉の充実に大きく貢献されております。

札幌医科大学の設立団体である道は、今回の見込み評価の結果をどのように受け止めているのか、伺います。

本道における高齢化の進展や人口減少が今後も続くことが想定される中、本道の地域医療を支える札幌医科大学に期待される役割はますます大きくなるものと考えます。

札幌医科大学においては、地域医療への貢献に向けて、引き続き、様々な取組を進めていくと考えますが、道は、今後どのように支援していくのか、伺います。

次に、学校における男性教職員の育児休業についてであります。

少子化が全国的な課題となる中、仕事と出産、子育てを両立できる社会を実現するためにも、男性の育児参加がますます重要になっています。

最近では、イクメンやイクボスという言葉が浸透するなど、男性の育児に対する考え方も大きく変わってきましたが、男性の育児休業が当たり前と言える状況にまでは至っていないと感じています。

学校現場では、教員不足や多忙化が課題となっているほか、特に、本道では、他都府県と比較しても男性教職員の比率が高いなどの状況もあり、こうした中であってこそ、男性教職員が安心して育児休業を取得できる環境づくりが大切であります。

また、男性教職員が育児休業を取得することによって、児童生徒が学校生活を送る中で、育児に対する意識が自然と身につく、その子どもたちが大人になったとき、性別にかかわらず、育児休業を取得することにもつながるものと考えます。

道教委は、これまで、男性教職員の育児休業の取得に向けてどのような取組を行ってきたの

か、伺います。

また、本年6月に決定された国のこども未来戦略方針では、男性の育児休業取得率を令和7年までに50%に引き上げる目標が設定された中、現在の取得状況を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか、併せて伺います。

次に、日本語指導が必要な児童生徒の教育の推進についてであります。

近年、我が国に在留する外国人は増加の一途をたどっており、それに伴って、学校に在籍する外国人児童生徒や、日本国籍であるものの、日本語指導を必要とする児童生徒が増加している状況が見られます。

本道においても、今後、外国人労働者等の増加が見込まれ、その子どもである児童生徒に対する教育へのニーズはますます高まるものと考えます。

外国人の子どもたちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として、今後の日本を形成する存在であることを前提とした日本語指導を含めた教育を充実させることが大切であると私は考えます。

そこで、以下伺います。

本道の公立学校に在籍する日本国籍、外国籍の日本語指導が必要な児童生徒数は、令和3年度の文部科学省の調査では241人となっており、4年前の調査と比較して47人増加しています。

また、外国人児童生徒等の母語は、英語、中国語、ウルドゥー語が多数を占める一方、言語の多様化も進んでおり、学校現場も多忙になってきている昨今、各学校では、地域のボランティアの方々も児童生徒の支援に協力されていると伺っています。

道教委は、このような状況についてどう認識しており、これまでどのように取り組んできたのか、伺います。

言語や生活習慣の違いなどによる外国人児童生徒等の不安やストレスを認識し、和らげるためにも、教員はもとより、ボランティアの方々も含めて、指導方法等の情報共有などを進めることが必要と考えます。

また、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の増加に伴い、これまで受入れのなかった市町村の学校に入学することも考えられます。

道教委は、今後、どの地域においても外国人児童生徒等への教育が充実するよう、どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、特別支援教育の充実についてであります。

先日公表された学校基本調査では、小学校、中学校とも全体の学級数が減少している一方で、特別支援学級の数は増加しています。

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り、同じ場で共に学ぶことを目指すインクルーシブ教育システムの構築に際しては、それぞれの子どもが、授業内容を理解し、授業に参加しているという実感や、できた、分かったという達成感を感じながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけているかどうかを最も重要であると言われてしています。

特別支援学級で学んでいる子どもの保護者からお話を聞きますと、障がいのある子どものことを理解し、分かりやすい丁寧な指導をしてもらいたいという保護者がいる一方で、障がいのない子どもと一緒に授業を受けたり遊んだりする機会が減ってしまうのではないかと心配している保護者もいます。

通常の学級で勉強することが少し心配という保護者や子どもにとって、多くの授業は通常の学級で障がいのない子どもと一緒に勉強しながら、週に一、二時間程度、通級指導教室という別の場所で、コミュニケーションや社会性など、子どもの障がいに応じた指導を行う通級による指導への期待は大きく、通級による指導を活用しながら通常の学級で学ぶことは、インクルーシブ教育システムを構築する上で、今後ますます重要になります。

しかしながら、広域で市町村の数が多い北海道においては、在籍する学校や近隣の学校で通級による指導が行われていないことから、やむを得ず通常の学級で学んでいる子どもや特別支援学級に在籍している子どもがいる可能性もあり、通級による指導を受けられる学校を増やすことが急務であると考えます。

また、通級による指導を担当する教師は、障がいのある子どもの困難さを理解し、その困難さを軽減する指導を行うことや、通常学級の担任と連携して支援を行うなど、多くの専門性を身につける必要があり、全ての地域でこうした専門性を持つ教員を計画的に育成する必要があると考えます。

道教委は、本道の特別支援教育の充実に向けて、どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、原子力防災教育についてであります。

道は、10月25日に、国や地元町村、関係機関との連携の下、意思決定訓練と実動訓練から構成される北海道原子力防災総合訓練を実施することを公表しました。

この訓練は、万が一の備えとして、住民の皆様の防災意識の高揚や防災対策に関する理解促進を図るためにも、平時から繰り返し行うべき防災対策として私自身も重要視しており、今回の訓練についても強い関心を持って注視していきたいと思います。

しかしながら、原子力発電については様々な思いを持たれている方もおり、また、放射線に関する事項は難解であることから、原子力防災教育は非常に重要と受け止めています。

万が一の災害時に適切な行動の確保と混乱の防止を図るためにも、訓練はもちろんのこと、住民に対する放射線に関する基礎知識や避難行動などについて、普及と啓発を一層図っていくことが重要と考えています。

そこで、以下伺います。

原子力防災を正しく理解するためには、放射線に関する基礎知識はもとより、原子力災害や複合災害の状況に応じた避難行動などを習得する必要があり、日頃から正確な知識を住民の方々に伝えていく必要があると考えます。

これまでも、道では、「原子力防災のしおり」や漫画リーフレットなどの広報資料を作成し、市町村に周知していますが、より知識の普及を図るためには、地域の原子力防災を先導する道自

らが地域に出向き、住民に直接分かりやすく説明する機会を設けることも重要と考えます。

道は、専門知識を有する道職員や専門家を地域に積極的に派遣し、住民に対する出前講座やワークショップ、一日防災学校等を開催するなど、地域に根差した原子力防災教育を推進すべきと考えますが、道の見解を伺います。

福島第一原子力発電所の事故を受け、学校教育においては、原子力災害に備え、児童生徒の自分の命を守る力を育成することがより一層求められていると考えます。

放射線等に関する知識のみならず、原子力防災に焦点を当て、児童生徒が状況に応じて的確に判断し、安全を確保するための行動力を身につけることが重要であり、発達段階に応じた原子力防災学習を充実していく必要があります。

道教委は、これまで、原子力防災教育の推進にどう取り組み、今後どのように取り組んでいくのか、伺うとともに、道は、道教委とどのような連携をし、子どもたちの安全確保に努めていくのか、伺います。

茨城県では、学校の原子力災害事前対策や原子力災害時の学校の対応の方向性などをまとめた「学校における原子力災害対応の手引」を策定し、新潟県でも、原子力防災学習のカリキュラム方針をまとめた「新潟県防災教育プログラム【原子力災害編】」を策定しており、本道の原子力防災教育の推進に当たっては、こうした他県の先進事例を参考にすべきと考えます。

道教委としても、こうした原子力災害対応マニュアルの作成を検討すべきと考えますが、道教委の見解を伺います。

また、こうしたマニュアルの作成に当たっては、専門的な知見が必要となることから、原子力防災対策を担う道においても、道教委の取組に協力すべきと考えますが、道の見解を伺います。

次に、自転車等の交通事故防止についてであります。

自転車は、化石燃料をエネルギー源としないことから、環境への負荷が少なく、低コストで、健康増進にも寄与する手軽な移動手段として、道民に広く親しまれており、今後一層の利用促進が期待されますが、一方で、信号無視や一方通行の逆走、さらには、歩道上を歩行者をかき分けながら猛スピードで駆け抜けるといった悪質なケースも見られ、重大な事故に至ることも懸念されます。

こうした状況の中、改正道路交通法が7月1日から施行され、16歳以上であれば、免許なしで電動キックボードを公道で走行させることができるばかりでなく、一定の要件を満たした場合、歩道も走行できることとされています。

冬季の気候条件が他の都府県にも増して厳しく、道路の傷みも進みやすい本道では、自転車や電動キックボードによる走行が思わぬ事故につながる危険性も高いことから、関係機関が連携して、自転車や電動キックボードの利用に関するルールの周知徹底を図るとともに、今まで以上にきめ細かな道路補修等に関係機関が連携して取り組む必要があると考えます。

最近の自転車等をめぐる状況の変化を踏まえ、自転車等の交通事故防止にどのように取り組んでいくのか、知事、教育長及び道警本部長の見解を伺います。

最後に、国際情勢を踏まえた経済対策等の対応についてであります。

中国がALPS処理水放出に強く反発し、日本からの水産物の全面的な禁輸措置に踏み切ったため、道産水産物の輸出に大きな影響が生じているばかりでなく、今後、北海道が閑散期に向かう中で、中国からの観光入り込みにも影響することが懸念されます。

コロナ禍における観光需要の喚起策として実施してきた全国旅行支援「HOKKAIDO LOVE！割」については、昨年度の最終補正予算で約209億円の繰越予算を計上し、国から期限として示された本年7月に事業を終了したと承知しています。

しかし、他県では、事業終了後の予算残額を活用して、事業を再開している事例も見られません。

そこでまず、全国旅行支援の予算残額の状況について伺うとともに、残額がある場合、秋の閑散期に向けて積極的な活用を検討すべきと考えますが、今後どのように対応する考えなのか、伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）檜垣議員の質問にお答えいたします。

最初に、ジェンダーギャップについてであります。道内においては、全国と比較して、女性公務員の管理職への登用や、企業、各種機関・団体等の管理的業務に占める女性の割合が低く、いわゆるジェンダーギャップが生じており、その背景には、依然として固定的な男女の役割分担意識や無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスが根強くあるほか、本道の広域性といった地域特性の影響もあるものと考えております。

このため、道では、これまで、官民のトップで構成する北の輝く女性応援会議において、アンコンシャス・バイアスをテーマとする講演や、その解消に向けた意見交換を行うとともに、女性活躍推進セミナーを開催するなど、男女間の様々な格差の是正につながる取組を進めてきたところであります。

今後も引き続き、道経連や道商連などの関係機関や団体と連携しながら、ジェンダーギャップを解消し、誰もが性別に関わりなく、その個性と能力を発揮できる社会の実現に向け取り組んでまいります。

次に、ひきこもりの方々への支援についてであります。ひきこもりは、長期化することにより、社会復帰が難しくなるほか、生活困窮や社会的な孤立のおそれがあることから、早期に対応することが重要であります。家庭内で抱え込むことが多く、御本人や御家族からの相談等が寄せられにくいことから、実態把握が難しいものと認識をしております。

このため、道では、ひきこもり成年相談センターや保健所における相談支援のほか、住民に身近な市町村が早期に把握できるよう、ひきこもり相談窓口の設置を働きかけるとともに、高齢や障がいのある方、生活に困窮している方などのための支援機関や民生委員などの情報により、関係機関が連携して対応する体制づくりができるよう、アドバイザーの派遣などの支援を行って

るところであります。

今後、市町村職員を対象に、ひきこもり支援に係る研修会を開催するなどして、多くの市町村において、ひきこもりの早期の把握や社会復帰につながる支援が推進されるよう取り組んでまいります。

次に、市町村のふるさと納税についてであります。道では、外部の方々からの応援の思いを地域の支援につなげるふるさと納税は、地域の活性化にとって大変重要と認識し、これまで、道のウェブサイトや道内外のイベント、さらには、ほっかいどう応援団会議を活用し、返礼品を通じた地域の魅力を発信するなど、道内の市町村の取組について積極的なPRに努めてまいりました。

今後は、こうした取組に加え、今般の中国の対応により影響を受けた水産業の支援策として、関連するふるさと納税をPRするなど、新たな地域課題に対し、機動的にふるさと納税の活用に取り組んでいくほか、寄附の獲得に苦慮している市町村に対しては、例えば、返礼品の新規開発やPR方法について、個別に課題をお伺いしながら対応策を検討するなど、引き続き、市町村と連携を図り、ふるさと納税の効果が道内全域に波及するよう、取組を進めてまいります。

次に、札幌医科大学への支援についてであります。札幌医科大学は、高度先進医療や救急医療の提供、地域への医師派遣、さらには、新型コロナウイルス感染症対応などに積極的に取り組み、本道の地域医療の確保や道民の皆様の健康維持・増進に大きな役割を果たしているものと認識しています。

このたびの評価結果では、国際交流など一部の項目で数値目標に達していない指標があるものの、新型コロナウイルス感染症への対応などが高く評価されたと考えております。

札幌医科大学においては、第3期中期目標の達成に向け、引き続き、医療の実践や、道民ニーズの高い医療、保健、福祉に関する研究に取り組んでいくものと承知をしており、道としても、札幌医科大学が建学の精神に掲げる本道の地域医療に貢献する役割を果たしていくことができるよう、必要な支援を行ってまいります。

次に、原子力防災に対する理解の促進についてであります。原子力防災対策は、防災計画や避難計画の策定だけではなく、日頃から住民の皆様へ知識の普及や啓発活動を行い、理解を深めていただくことが大変重要であると認識しております。

このため、道では、これまで、国や町村と連携し、専門の講師を派遣するなどして、放射線についての知識と災害時の対応に関する地域学習会や、災害時に御協力いただく運送事業者や社会福祉施設の関係者等を対象とした研修会を開催してきているところであります。

今後とも、万が一、災害が発生した場合、円滑な避難行動により安全確保が図られるよう、地域住民の皆様や関係機関の方々に、様々な機会や媒体を通じて、原子力防災に関する理解を深めていただくなどし、より実効性のある防災対策の構築に努めてまいります。

次に、自転車等の交通事故防止についてであります。道では、自転車の安全利用を交通安全運動の重点項目に位置づけ、街頭啓発や体験型講習会などにより交通ルールの遵守を呼びかける

とともに、特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボード等については、利用者が少ない現状に着目し、道警察と連携の上、販売事業者から購入者に対して、ルールを厳守した安全利用の注意喚起をお願いしております。

また、安全、安心な道路交通の確保については、計画的な道路パトロールを実施し、損傷を発見した際には速やかな補修を行うなど、今後とも適時適切な維持管理に努めるとともに、引き続き、道警察や市町村、関係団体、民間事業者と連携しながら、啓発活動などを通じた自転車等に関する交通安全意識のさらなる向上を図り、交通事故のない安全で安心な北海道の実現に向け取り組んでまいります。

最後に、「HOKKAIDO LOVE!割」についてであります。この事業は、昨年10月から本年7月まで実施し、コロナ禍においても延べ約790万人の方々に御利用いただくなど、一定の観光需要を維持し、地域経済を支える政策として重要な役割を担ってまいりましたが、補助金を精査した結果、予算の97%を執行したものの、取り扱う事業者数の多さも相まって、残額が約16億円と見込まれることとなったところであります。

こうした中、国からは、予算残額については、需要喚起の効果を最大限に発揮する観点から、事業の再開も含めた対応を取ることができ旨、連絡を受けております。

本道の観光需要は、コロナが5類になって以降、順調に回復しつつあるものの、今後、秋口から閑散期を迎えることに加え、これから大きな伸びを期待していた中国人観光客の方々の入り込みも不透明な状況にある中、道としては、現下の観光需要の回復の波を確かなものにしていくことが幅広い関係産業にも波及効果をもたらすなど、本道経済全体にとっても大変重要と考えられますことから、10月20日をめどとして、残額を活用し、「HOKKAIDO LOVE!割」を再開する方向で調整してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）女性の活躍に向けた支援についてであります。ライフステージの変化により、様々な制約が生じ、やむを得ず社会への参画をためらう女性の方々もいらっしゃる認識でございます。

道では、これまで、そうした方々が社会との関わりを取り戻すことができるよう、ロールモデルとなる女性起業家を講師としたセミナーや参加者との交流会に加え、自らの個性や視点を生かして、ものづくり等に取り組む方々に集客と販売の場を提供する、まなび・体験・つながりHIRROBAといったイベントを実施するとともに、道立女性プラザに起業相談窓口を設置するなど、女性の社会参画を後押ししてまいりました。

道といたしましては、今後も、こうした取組を通じ、女性が多様な生き方に応じて、個性と能力を発揮しながら、社会の中で生き生きと活躍できるよう支援をしてまいります。

○議長富原亮君 総合政策部長三橋剛君。



○総合政策部長三橋剛君（登壇）ふるさと納税に関し、基準の見直しについてでございますが、今回の国におけるふるさと納税に関する経費の取扱いといった基準の見直しを受けまして、道では、道内の市町村に対し、速やかに説明会を開催しまして、その内容をお知らせするとともに、見直しによる影響などについての御意見も伺ったところであります。

市町村からは、年度途中での基準の見直しは、当初設定した返礼品の金額や事務費といった募集経費に加えまして、寄附金額なども再検討が必要になるといった懸念が寄せられ、道といたしましても、こうした市町村の御意見は大変重要と認識し、国に対し、直接その旨をお伝えしたところでございます。

道といたしましては、引き続き、市町村からの相談に丁寧に対応するとともに、必要な意見を国に伝えていくなど、ふるさと納税の活用を図る市町村の取組を支援してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君。

○総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君（登壇）札幌医科大学の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価の結果についてでございますが、このたびの評価結果では、診療収入に対する医薬材料費の割合や病床利用率といった一部の指標におきまして、現時点では目標値に達していないものや、社会貢献などに関しまして、改善に努めなければならない事項があるものの、全体評価といたしましては、「中期目標の達成に向けて、概ね順調に進んでいる」との評価をいただいたところでございます。

今後、札幌医科大学におきまして、各項目の評価結果の内容を学内で共有し、検証した上で、道の関係部局と連携をし、令和6年度までの中期目標の達成に向けまして、着実に取り組んでいただくことができるよう、道として必要な助言等を行ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部危機管理監古岡昇君。

○総務部危機管理監古岡昇君（登壇）原子力防災教育の推進に関しまして、初めに、児童生徒の理解促進に向けた取組についてでございますが、地域防災計画では、道は、教育機関等との密接な連携の下、共同して防災教育の実施に努めるとともに、教育機関においては、防災に関する教育の充実に努めることとされているところでございます。

こうした考えに沿って、道では、放射線の基礎知識や原子力防災につきまして、分かりやすく解説したリーフレットを作成、活用し、UPZ内の13町村の小・中・高等学校において学習会を開催するとともに、毎年行っております原子力防災訓練には学校にも参加いただくなどしているところでございます。

道といたしましては、引き続き、道教委や関係町村と連携しながら、こうした取組の充実に努めるなど、原子力防災に関する児童生徒の一層の理解促進に努めてまいります。

次に、道教委との連携などについてでございますが、UPZ内の学校等施設の管理者は、原子力災害時における生徒等の安全確保のため、地域防災計画に基づき避難計画を作成しておりま

す。

また、道教委におきましても、避難基準や避難指示が出された際の行動などを盛り込んだ学校安全推進資料を作成しているところをごさいます。道では、これまでも、こうした計画等の作成に当たり、必要な情報共有を図るなど、関係町村や道教委と連携してきたところをごさいます。

道といたしましては、道教委において、今後、原子力防災に関する各種の計画や資料等の見直しを検討する場合におきましても、必要な助言や協力を行ってまいる考えでございまして、学校における防災教育の一層の充実が図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）檜垣議員の御質問にお答えをいたします。

まず、男性教職員の育児休業についてであります。道教委が令和3年に策定をいたしました女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画では、男性教職員の育児休業取得率10%を目標としており、これまで、管理職員による子育て応援宣言や、子育て応援資料の作成、配付などの取組により、誰もが気兼ねなく子育てに参画できる職場づくりを進めてまいりました。

こうした取組などにより、道内の公立学校における取得率は、行動計画策定時の4.8%から昨年度は14.6%となるなど、着実に増加はしているものの、他の職種と比較すると依然として低い水準にあることに加えまして、こども未来戦略方針に基づき、男性教職員については取得率50%という政府目標が示されており、さらに取組を加速していく必要があると考えております。

道教委といたしましては、家庭の状況やキャリアステージなどに応じた様々な好事例の普及啓発により、一層の意識改革を図るなど、全ての教職員が仕事と子育てを両立できる環境整備に向けて取り組んでまいります。

次に、日本語指導が必要な児童生徒への教育についてであります。本道の小中学校、高校、特別支援学校に在籍をする日本語指導が必要な児童生徒は、令和3年度に241人で、この10年で倍増しており、その母語が20言語以上と多様化する中、子どもたち一人一人が適切な指導や支援の下で、日本における生活の基礎を身につけ、その能力を伸ばしていくことのできる環境づくりが重要です。

このため、道教委では、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制構築を目的として、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業を平成29年度から実施し、日本語指導担当教員の資質向上のための研修、携帯型通訳デバイスの貸出し、日本語指導協力者の募集、派遣などに取り組んでおり、また、市町村の中には、日本語指導の支援者や母語支援員等を地元の方などにボランティアで担っていただいているケースもあり、こうした取組を通じてきめ細かな支援につなげております。

次に、日本語指導の充実に向けた取組についてであります。日本語指導を必要とする児童生徒は、文化的な背景や生活習慣、日本語の能力など、一人一人必要な支援が異なることから、道

教委では、これまで、日本語指導が必要な児童生徒の受入れ体制の整備や、学校生活への適応に向けた支援、日本語指導の進め方などを解説する手引を作成し、各学校などに周知をしております。

また、道教委のほか、知事部局やJICA、大学、市町村教育委員会などの関係機関で構成します。外国人児童生徒の支援に関する協議会を毎年度開催し、受入れ体制の整備や日本語指導の在り方などについて協議を行ってきております。

こうした取組を今後も継続するとともに、日本語指導が必要な児童生徒を新たに受け入れる市町村や学校に対し、日本語指導を専門としている大学教員による訪問指導を行うなどして、道内全ての地域において日本語指導が必要な児童生徒に対する教育の充実が図られるよう取り組んでまいります。

次に、特別な支援が必要な児童生徒への通級による指導についてであります。本道において、小中学校の通常の学級に在籍をしながら通級指導教室で学ぶ児童生徒は、10年前と比較して倍増の約7700人であり、通級による指導のニーズは確実に高まってきております。

一方、国の検討会議の報告によりますと、通級による指導を受けることが必要と思われるにもかかわらず、様々な理由により受けていない児童生徒が存在している可能性があるとしており、道教委では、通級指導教室を設置していない市町村教育委員会に対し、設置を検討することを働きかけております。

道教委といたしましては、子どもたち一人一人のその時点での教育ニーズに的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとの観点の下、それぞれの子どものにとって最適な学びの場の判断について、医師や福祉関係者などで構成をする各市町村の教育支援委員会において、多角的、客観的に検討することの促進や、通級指導教室担当教諭等の指導力向上に取り組んでおり、引き続き、児童生徒や保護者の方々の教育ニーズに応えられるきめ細かなサポート体制の構築を推進してまいります。

次に、原子力に関する教育についてであります。学習指導要領では、児童生徒が、原子力などのエネルギーについて、正しい知識と、自ら考え、判断できる力を身につけることができるよう指導することとされており、学校では、社会科や理科などの教科や、文部科学省発行の放射線副読本などを用いて指導しております。

また、道教委では、現在、一日防災学校の取組を推進しており、この中で、児童生徒が防災の知識と災害時に必要な行動についての理解を深めるため、原子力発電所の職員などを講師とした施設見学や、道が実施する原子力防災地域学習会に参加することなどの取組を行っております。

道教委といたしましては、児童生徒の原子力に関する理解がさらに深まるよう、引き続き、関係部局と連携しながら、授業や体験的な学習を通じた防災教育を推進し、児童生徒が正しい知識を持ち、自ら判断する力を身につけられるよう取り組んでまいります。

次に、原子力防災に関する取組についてであります。道教委では、東日本大震災の教訓を基に、各種の災害が発生した際、学校が迅速かつ的確に対応できるよう、学校安全推進資料を作成

しており、この資料の中で、原子力に関して、避難基準や避難指示が出された際の行動や、日常の備えなどについて、具体的な対応例などを示しております。

今後は、学校において防災教育や災害時の避難計画等の改善充実を図ることができるよう、引き続き、関係部局と連携をするとともに、国の副読本や他県の実践例を参考にしながら、学校安全推進資料における避難等の内容に関する必要な見直しを検討し、できるだけ早期に各教育委員会に情報提供するなどして、学校における原子力防災に関する教育の充実に努めてまいります。

最後に、自転車等の交通事故防止についてであります。児童生徒は、日常的に自転車を利用する機会が多く、特に、中学生、高校生は、通学にも利用していることから、交通ルールの理解やヘルメットの着用など、交通安全に関する教育は極めて重要であります。

これまでも、多くの学校で、日頃の交通安全指導はもとより、地元の警察等と連携した交通安全教室を実施してきておりますが、今般の道路交通法の改正を踏まえ、道立高校の生徒が作成した自転車用ヘルメット着用促進の啓発動画や電動キックボードの安全利用に関する情報について周知を図るなど、道警察等と連携をし、児童生徒の交通安全意識の醸成に取り組んでおります。

道教委といたしましては、こうした取組に加えまして、今後、学校、家庭、地域が一体となった効果的な取組を推進できるよう、道PTA連合会等と連携をし、自転車や電動キックボードの安全利用に関する周知を図るなど、引き続き、子どもたちの交通事故防止に向けて、交通安全教育の一層の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 警察本部長鈴木信弘君。

○警察本部長鈴木信弘君（登壇）檜垣議員の御質問にお答えをいたします。

自転車等の交通事故防止についてであります。道内において、自転車に関連する交通事故は、令和5年8月末現在で716件発生し、前年同期比で減少しておりますが、自転車利用者側の3割近くに安全不確認や一時不停止などの法令違反が認められ、また、電動キックボードの交通事故は、自己転倒による死亡事故が1件発生していることから、自転車利用者等の交通ルール遵守とマナー向上が大変重要であると認識しております。

このため、道警察では、道や道教育委員会等で構成する交通安全対策七者連絡会議と連携し、事業所等を対象に交通安全動画を活用した交通ルールの周知を図っているほか、悪質、危険な違反については、積極的な検挙措置を講じているところであります。

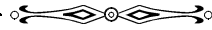
道警察といたしましては、今後も引き続き、自転車等を対象とした街頭での指導取締りを実施するとともに、関係機関・団体と連携した交通安全教育や啓発活動を推進するほか、電動キックボードについては、交通ルールの周知に向けた情報発信をはじめ、販売事業者等が行う交通安全教育が実効的なものになるよう適切な支援を行うなど、効果的な交通事故防止対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 檜垣尚子君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩



午後1時2分開議

○副議長稲村久男君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

広田まゆみ君。

○84番広田まゆみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、質問します。

まず、新しい総合計画についてですが、地域経済循環分析などの新しい物差しの導入や、SDGs未来都市第二章としてのローカルSDGsの実践などについて、提案を重ねてきました。

これらのことは、ゼロカーボンはもとより、北海道の基幹産業である食関連産業や観光産業による北海道の地域振興の未来の姿にも関わるものです。

新しい総合計画に、地域経済循環分析や地域循環共生圏の確立が具体的にどのように位置づけられるのか、伺います。

次に、知事の目指す食料安全保障の考え方と学校給食のオーガニック化の推進について伺います。

知事は、7月30日、日本記者クラブにおいて、2030年度までに日本の食料自給率に占める道産品のシェアを30%に高めること、輸入品から道産品への転換を図る食料として小麦や大豆などを挙げ、食料供給基地としての北海道の機能強化に努める考えを示されました。

知事が掲げた日本の食料自給率に占める道産品のシェア率拡大は、第6期北海道農業・農村振興推進計画に裏打ちされたものではあるものの、カロリーベースによる目標値の割り返しにすぎません。

知事が打ち出された目標が、地域の生産者や食品加工事業者の収入増や付加価値向上にどうつながっていくのか、さらに、気候変動や国際情勢などの変化に対応できる持続可能な食産業立国・北海道の新たな地域経済戦略につながるものなのか、我が国最大の食料供給地域である北海道における農山漁村人口の減少や高齢化などの実態も踏まえて、どのようにこのシェア率の達成に取り組む考えか、知事の見解を伺います。

そして、新たな視点の食産業振興戦略やビジョンの必要性について伺います。

知事が提案されている北海道の食の持つポテンシャルを最大限に発揮するには、道内の加工を含む食産業全体について、その価値や目指す姿を体系的に捉えた計画や戦略がないことが課題であることも、この間、指摘してきました。

知事は、輸入から道産に置き換えを進める品目として、小麦、大豆、飼料、チーズなどを挙げています。これらは、「米チェン」と異なり、製粉・製造業、飲食店など、製造、加工、流通、販売と一体となった取組が必要です。今の国内の工業統計に基づく付加価値額の向上や、輸出額の拡大戦略だけでは不十分です。

これまで道が進めてきたスイーツ王国・北海道の推進などにおいても、輸出額の増大のための補助制度、融資制度はありましたが、輸入代替を増やす取組に対しての支援は乏しかったのではないのでしょうか。

投資の漏れを防ぎ、可能な限り域内循環を増やし、気候変動や戦争などにも対応できる持続可能な食産業振興戦略のビジョンが必要だと考えますが、新たな視点による食産業戦略策定の必要性についての知事の見解を伺います。

次に、オーガニック給食の取組を契機とした地域の支援について伺います。

今年の6月、オーガニック給食を実現する超党派の国会議員の連盟が設立されました。設立総会の中では、オーガニック給食を新食料・農業・農村基本法に位置づけるべきとの提言もされたところ です。

学校給食に要する食材料費などの経費は、現時点では、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担とされており、できるだけ安価であることが求められる仕組みになっていますが、近年、中央政府において、保護者負担分の無償化の議論も進められているものと承知をしています。

先進自治体では、米飯給食を全て自治体の補助によって、地場の有機米で賄う取組が進められているなど、近年、全国で学校給食への地場の有機農産物の利用を推進する動きがあります。

道教委の学校教育推進計画において、今回初めて「YES！clean」や有機農産物を含む地場産品の活用が明記されました。

この間、道教委としては、独自の品目ごとの調査で、地場産品を使用するための課題などについて、品目、分野ごとに明らかにするなど、地道な取組を進めてきました。

今後は、それらの努力を踏まえて、学校現場だけではなく、地域が一体となって、生きた教材である学校給食におけるオーガニックを推進する生産者や食品加工事業者のネットワークづくりや、新メニューや加工技術の開発研究を支援していく必要があります。

オーガニック給食推進の動きについて、食料安全保障を掲げる知事として、地場の農家を支える農業振興上の観点からも、その重要性をどのように認識しているのか、まず伺うとともに、今後、道としてどのように学校現場や自治体のオーガニック給食の取組を支援していくべきと考えるか、見解を伺います。

次に、北海道総合教育大綱に関し、伺います。

北海道総合教育大綱は、知事と教育委員会が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、基本的な認識を共有し、連携を密にして施策を推進することを目的に作成されたものと理解しています。

開かれた学校づくりのための人材確保などについて伺いますが、中央教育審議会などにおいて、かねてより、地域の人々が教育目標やビジョンを共有して一緒に協働するパートナーとなる、地域とともにある学校の必要性が答申を重ねられてきました。

具体的には、地域学校協働本部の設置や、地域住民や保護者が学校運営に参画するコミュニティースクールの推進などが掲げられています。

まず、コミュニティースクールについて伺いますが、教育大綱策定当初は、コミュニティースクールの推進が、知事部局と教育委員会が重点として取り組むものとして明確に掲げられていたものと、私としては認識をしています。

コミュニティースクールの推進について、大綱策定以降、どのように取組を進めてきたのか、具体的な成果と課題を含めて伺います。

また、私としては、学校現場に任せて、開かれた学校づくりの推進は進むものではなく、外部人材の確保や、配置、支援の仕組みの構築などについては、広域自治体の道として、様々な大学や、通信制の教育機関や、NPOなどとも連携し、まさに、北海道モデルの開かれた学校づくりの推進に向けて、知事部局としての役割を果たすべきものと考えますが、今後どのように取り組む考えか、伺います。

次に、ICT支援人材の確保について伺います。

知事は、北海道の大きなポテンシャルとして、デジタルを高らかに掲げています。しかし、4校に1人求められている、そして、地方交付税措置もされていますが、学校現場におけるICT支援員の配置が中央政府の配置目標の約18%にとどまっています。

全国トップの配置数の佐賀県では、知事政策として、GIGAスクール構想以前からICT教育に力を入れてきました。

今般、道教委から提案中の北海道学校教育情報化推進計画によると、ICTを活用した教育活動を充実するために、それぞれの地域におけるデジタル田園都市国家構想の取組との連携や、地域おこし協力隊制度の活動などにより、市町村を支援する旨の方向性が示されていますが、これはもとより道教委だけでできる取組ではありません。

デジタルを高く掲げる知事として、全国最低ランクのICT支援員の配置の現状についてどのように認識しているのか、伺うとともに、この現状を道としてどのように改善していく考えか、伺います。

私としては、まずは、道立高校に率先してICT支援員を配置するとともに、道立高校に配置された支援員が、ICTを活用して近隣の市町村とも連携したり、必要と求められれば、近隣の市町村を支援する仕組みの構築などについても検討すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、知事公邸・公館の活用の在り方などについて伺います。

令和元年10月、知事が公邸を退去されて以降、現在まで公邸は使用されていません。

一方、道立近代美術館は、翌年の令和2年に長寿命化診断をした結果、美術品の良好な状態を維持しつつ、改修工事を行うことは困難であると診断され、改修時に美術品を移転、保管するスペースを確保した上での現地改修、もしくは、現地新築、さらには移転新築の案が提案されていますが、施設整備方法の抜本的な議論がないまま時間が経過しました。

そんな中、道立近代美術館は、今年の6月から先日の9月15日まで、老朽化による休館を余儀なくされ、今年度、あともう一回の休館が予定されています。美術館の現場にとって苦渋の決断

を強いるものとなっています。

私としては、この間の文教委員会での議論なども踏まえて、知事公邸の跡地及び公館の活用の在り方の検討に関しては、著しく狭隘とされている道立近代美術館の常設展示や収蔵庫スペースの確保が重要であり、それを踏まえたエリアの設計デザインの在り方が最重要課題として位置づけられるべきものと考えます。

あわせて、道立近代美術館は、この間、事業費の圧縮などにより、長きにわたって子ども対象の特別展を休止せざるを得ないなどの状況にありました。

エリアの検討に際しては、こうした近代美術館をより充実したものにする視点や目的を明確にした上で、サウンディング調査や道民ワークショップなど、様々な意見を聞きながら検討していくことが重要であると私は考えますが、知事の所見を伺います。

さらに、知事公館は、現在も見学可能ですが、これまで耐震診断なども行われていません。

私としては、例えば、クリスタルなどの常設展示なども併せた保全と活用も考えられると思いますが、知事公館の新たな活用検討の可能性についても知事の所見を伺います。

次に、応援団第二章の在り方について伺います。

知事は、応援団第二章の目玉として、地域おこし協力隊の皆さんのため、新たな相談サポート窓口を設置するとともに、全道と各振興局でネットワークを構築することを掲げられています。

本庁段階で相談窓口を設けるなどが果たして効果的なのか、私は疑念を持っていますが、現在の進捗状況を伺います。

また、集落支援員などをはじめ、中央政府の財源で、都市と地方の人材交流や定住促進を後押しできる他制度もあると考えますが、なぜ地域おこし協力隊に特化してサポートすることにされたのか、改めて、政策の発生源と今後の道としての到達目標について伺います。

次に、北海道障がい者条例と地域づくりガイドラインの検証などについて伺います。

いわゆる北海道障がい者条例に基づき策定された地域づくりガイドラインは、住み慣れた地域で生活したいという障がい者の願いを受け止め、既存のサービスに一人一人のニーズを当てはめるのではなく、一人一人のニーズに応じたオーダーメイドの支援につながる地域の支援体制づくりを展望し、策定されました。

知事は、応援団会議を含めて、道民の皆さんの声を施策展開に生かすことを重要と考えられているものと承知していますが、北海道障がい者条例及び地域づくりガイドラインや、コーディネーターの配置の意義や重要性をどのように認識し、どのように当事者の声を道政に反映していく考えか、伺います。

次に、地域づくりガイドラインの活用の検証について伺います。

コロナ禍においては、道をはじめ、行政や公的機関の相談体制が、広報媒体のミスマッチも含めて、ここではいろいろ事例は挙げませんが、機能しなかったことが浮き彫りになりました。

地域づくり委員会における協議申立て受付件数は、令和元年は11件でありましたが、令和2年は2件、令和4年度は5件と、コロナ禍においてさらに実績が減っています。



地域づくり委員会は、障がいの生きづらさ、暮らしづらさを感じた人が、地域の市町村などにまずは相談できるという仕組みを保障したのですが、そもそも、この北海道障がい者条例や地域づくりガイドラインや、この委員会の仕組みが、当事者や関係者に周知をされていたのかどうか、検証すべきです。

コロナ禍以前におけるその認知度の状況も含めて、どのように把握しているのか。もっと積極的に必要とされる方へ周知をし、地域の課題解決に貢献すべきと考えますが、今後の対応について伺います。

次に、精神障がい者の権利擁護と地域移行支援などについて伺います。

B型就労支援事業所の廃止などの影響についてですが、コロナ禍においてB型就労支援の事業所などが廃止となり、その際、利用者の工賃が未払いになるケースがありました。

通常の事業所やA型の場合は、労働者の権利として賃金が保全されますが、B型の場合は、雇用契約とは異なるため、債権の保全の対象とならず、精神的に支援の必要な利用者が相談する先がなかったというような事例がありました。

明らかにこの制度に欠陥があると考えますが、同じような実態を道として把握しているのか、伺います。

また、私としては、申立てがあれば、今後、地域づくり委員会にて取り扱うべき事案であると考えますが、所見を伺います。

次に、地域移行支援の促進と精神障がいのある人の尊厳の確立に向けて伺います。

2021年10月15日、日弁連は、精神障害のある人の尊厳の確立を求める決議を発表しました。

その提案理由によると、日本は、1960年以降、世界の潮流に反して病床数を増大させ、総数でも人口比でも世界最大の患者収容数となっています。入院期間は世界平均の7倍に上ります。日本では、精神保健福祉法において、精神障がいのある人の強制入院制度が定められており、国連拷問禁止委員会から繰り返し勧告を受けています。

例えば、2013年の総括所見では、非自発的治療と収容に対し、効果的な司法コントロールを確立すること、収容されている患者数を減らすことなどが求められています。

日弁連としても、法的是正を中央政府に対して求めていると承知をしています。

北海道の精神科医療の現状を見ると、浦河など、地域的には海外からも注目される地域移行支援のモデルがある一方で、精神障がい者の地域移行支援は、総体的には進んでいません。

道として、北海道の精神障がい者の地域移行支援についてどのように認識をし、今後どのように進めようと考えているのか、伺います。

また、私としては、地域移行支援を地域と協働で進めつつ、法制度整備が整うまでの間、日弁連などとも連携し、精神科病院の入院者の権利保障が損なわれることのないよう、法的相談・支援の制度の啓発などについて、北海道として率先して取組を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、ゼロカーボン北海道推進基金について伺います。

私は、100億円のゼロカーボン推進基金の創設と活用について、北海道の地域の未来のために大きく期待をするものです。

一方、令和5年の各部の充当事業一覧を見ると、本来、この基金で行うべき事業なのか、判然としないものも含まれていることに大きな危惧を覚えます。

私は、ゼロカーボン推進基金においては、洋上風力発電やラピダスなど、国家プロジェクトに呼応するものは含めるべきではなく、例えば、独立型太陽光発電や蓄電池の開発普及の支援など、北海道の地域への持続的な経済波及効果に資するものを明確に重点とすべきであり、事業効果の検証の測定指標とすべきと考えますが、知事の見解を伺います。

次に、この基金の重点テーマの設定について伺います。

脱炭素は、目的ではなく、手段にすぎません。

このゼロカーボン基金において、目指す未来の北海道の姿をより分かりやすく、道民の皆さんや、知事が力を入れる応援団会議や、道ファン子の皆さんにも共有する必要があるのではないのでしょうか。

私は、そのために、北海道の観光地域づくりのゼロカーボン推進と、北海道の食関連産業のゼロカーボン推進をこの基金の重点にすべきと考えますが、見解を伺います。

次に、交通政策について伺います。

9月11日に発表された沿線地域協議会によるいさりび鉄道の検証結果によると、開業時の利用と収支の見込みを下回り、収支などの改善は困難、減便、減車等に踏み込むというような見解が出されています。

いさりび鉄道の上磯までは市街地が広がり、都市鉄道として機能する立地環境であり、増便や五稜郭駅の裏口改札の新設、集客施設の近くへの駅新設、速度向上により富山ライトレールなどの前例から2倍程度の利用になると予想できるとの有識者の意見もあります。

いさりび鉄道は、コスト削減でなく、利便向上を優先したほうが、収支改善、地域貢献、そして、沿線人口減少の抑制になると考えますが、見解を伺います。

あわせて、公共交通の利用にもつながる観光需要の喚起を含め、今後、道としてどのような施策を考えているのか、併せて伺います。

以上、再質問を留保して、1回目の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇） 広田議員の質問にお答えいたします。

最初に、新たな総合計画に関し、地域経済の循環に関する取組についてであります。地域の特性や強みを生かして、地域の脱炭素化と経済の活性化など、異なる課題を同時に解決し、環境、経済、社会の統合的な向上を図る地域循環共生圏の構築は、重要な取組と認識をしており、現行の総合計画においても、こうした認識を踏まえ、地域循環共生圏の創造を政策の方向性に位置づけているところであります。

道としては、新たな総合計画の策定に当たっては、成長や潜在力の発揮、重要課題への対応、

各地域の発展といった三つの視点を基本に、2030年代半ばの北海道の目指す姿とその実現に向けた政策展開の基本方向について具体的に検討していく考えであり、こうした中で、持続可能な地域づくりについても、位置づけや内容の検討を進め、北海道総合開発委員会での御議論も踏まえ、市町村をはじめ、地域住民の皆様方から御意見を伺いながら、計画の素案を取りまとめてまいります。

次に、食料自給率の向上に向けた取組についてであります。世界的に食料の安定供給へのリスクが高まる中、我が国最大の食料供給地域である本道の果たす役割は大きく、人や農地、技術といった潜在能力をフルに発揮し、人口減少や高齢化といった課題を克服しながら、将来にわたり持続的に発展していくことが重要であります。

このため、道では、第6期北海道農業・農村振興推進計画に基づき、多様な担い手の育成確保をはじめ、農作業の省力化に対応するスマート農業の加速化や基盤整備の推進、輸入依存度の高い小麦や大豆、自給飼料などの生産拡大のほか、地域における6次産業化や付加価値向上によるブランド力の強化、さらには、輸出を含む食市場の拡大など、関係機関や団体と一体となって、生産から加工、消費に至る総合的な施策を展開することにより、本道農業の生産力と競争力を高め、持続的な農業経営の確立と、我が国の食料自給率の向上に最大限努めてまいります。

次に、北海道総合教育大綱に関し、ICT支援員の配置についてであります。ICT支援員は、公立学校における教員のICT活用をサポートし、授業などをスムーズに行うために配置されるものであり、自治体によっては、必要なスキルを有する人材や財源の確保が難しいことから、本道では、国の目標の配置とはなっていない状況にあります。

こうした中、道教委では、道内外のICT支援員の活用事例を市町村教育委員会と情報共有するなど、教員のICT活用に関する支援に取り組むとともに、道立学校を対象に、専門事業者によるヘルプデスクを設置し、遠隔支援を行うほか、外部人材を活用したICT支援について検討を行っていることと承知しています。

道としては、国や大学、産業界等と連携し、デジタル人材の育成確保の取組を進めているところであり、こうした取組を通じて、道内の公立学校におけるICT支援員の配置につながるよう、道教委と連携し、取り組んでまいります。

次に、障がい者条例等についてであります。北海道障がい者条例は、障がいがあることによって、いかなる差別、虐待も受けることのない、暮らしやすい地域づくりを推進するために、基本となる大変重要なものであります。

また、地域づくりガイドラインは、条例の目指す、障がいのある方々が住み慣れた地域で暮らしやすい地域づくりを実現するための方針として、各障がい福祉圏域に配置する地域づくりコーディネーターは、地域のネットワーク構築や相談支援体制の充実など、地域での基盤づくりに中心的な役割を担うこととしており、いずれも施策の推進に必要なものと考えております。

道としては、引き続き、地域で活動するコーディネーターから個別の課題を聴取するとともに、障がい福祉サービスにおける課題を協議する北海道自立支援協議会などを活用し、障がいの

ある方や支援者の方々からの御意見を伺いながら、権利擁護や暮らしやすい地域づくり、社会参加など、各種施策を進め、障がいのある方が安心して地域で暮らすことのできる社会づくりを推進してまいります。

次に、精神障がい者の方々の地域移行支援などについてであります。希望する全ての障がいのある方が地域で安心して自分らしい暮らしができるよう支援していくことは大変重要であります。

このため、道では、精神障がい者の方々の地域移行の促進に向け、2次医療圏ごとに精神障がい者地域生活支援センターを設置し、相談対応や住まいの確保などの生活支援のほか、ピアサポーターの派遣を行うとともに、市町村、医療機関、福祉関係機関等で構成する地域生活移行支援協議会を開催して、適切なサポート体制などについて協議を行いながら、引き続き、御本人や御家族の意向を踏まえ、個々の状況に応じた支援に努めてまいります。

また、道では、保健所や精神保健福祉センターにおいて、障がいのある方やその御家族からの相談に対応しているほか、精神科病院に入院されている方については、精神保健福祉法に基づき、退院や処遇改善の請求を行う制度があることから、こうした制度や様々な相談窓口について、関係団体等への周知に努め、精神障がいのある方の権利の擁護を図ってまいります。

次に、ゼロカーボン北海道推進基金事業についてであります。現在、観光関連産業においては、世界的に環境に配慮した持続的な観光への関心が高まりを見せており、また、食関連産業においても、様々な製造工程等での省エネや脱炭素化が重要となる中、これらの産業において、脱炭素や循環経済の推進に関する取組が進むことは、道内企業のブランド力の向上や競争力強化の観点からも重要と認識しています。

今後、基金については、来年度予算に反映させるよう策定する基金の活用に関する基本的な方針の中で、充当する事業の柱立てや基金の活用期間の目安などをお示しするとともに、ゼロカーボン北海道の目指す姿を道民の皆様や応援団会議の方々と共に共有し、その実現に向けた取組を進めてまいります。

最後に、交通政策の推進についてであります。まず、道南いさりび鉄道について、道及び沿線市町で構成する沿線地域協議会が行った経営計画に基づく検証では、鉄道施設等への修繕費の増加や新型コロナウイルス感染症の影響による運輸収入の減といった、計画の策定時点では想定し得なかった事象により、会社の自助努力だけでは収支の改善を見込むことは難しいことを確認したところであります。

道としては、今般、沿線市町から承認いただいた検証結果を十分に踏まえながら、引き続き、道南いさりび鉄道が、通勤や通学、観光振興といった地域鉄道としての役割を果たしていけるよう、沿線市町をはじめとする地域の関係者と連携協力の下、より一層の利用促進策や経費削減などといった効率的な事業運営に取り組んでまいります。

また、こうした地域鉄道をはじめ、公共交通の利用促進にも資するよう、道内の観光需要を喚起する取組は大変重要と考えています。

このため、需要喚起策として、昨年10月から本年7月まで実施してきた「HOKKAIDO LOVE!割」について、補助金を精査した結果、残額が約16億円と見込まれることとなったところであります。

国からは、残額を活用した事業の再開も可能な旨、連絡を受けており、道としては、今後、秋口から閑散期を迎える中、現下の観光需要の回復の波を確かなものにしていくことが本道経済にとっても大変重要と考えられますことから、10月20日をめどとして、残額を活用し、「HOKKAIDO LOVE!割」を再開する方向で調整してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 経済部食産業振興監仲野克彦君。

○経済部食産業振興監仲野克彦君（登壇）食産業の振興についてであります。本道の豊富で良質な農水産物などの地域資源を活用した付加価値の高い商品づくりに取り組み、国内外に販路を拡大していくことは、食産業を活性化していく上で重要と認識しております。

このため、道では、総合計画において、本道の強みである食ブランドを生かし、持続的な経済成長の実現を目指すとともに、今年7月には、北海道経済活性化基本方針を策定し、食の価値のさらなる向上と戦略的な販路拡大に向け、地域フード塾や食の専門家などの技術指導や助言による地域の特色ある資源を活用した商品開発の促進など、各地の風土や生産者のストーリーを生かしたブランディングやマーケティングなどを支援してまいりました。

道としましては、引き続き、一層価値の高い道産食品づくりと販路拡大に向け、産学官金のオール北海道の連携協働体制による食クラスター活動を推進するとともに、生産者や食品製造事業者の方々の高付加価値化に必要な技術力やマーケティング力の向上、人材育成など、本道の食関連産業の振興に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 農政部食の安全推進監野崎直人君。

○農政部食の安全推進監野崎直人君（登壇）学校給食における有機農産物の利用についてであります。化学肥料や農薬などを使用しない有機農業は、環境への負荷をできるだけ軽減した生産方式として、持続的な食料システムを構築する上で重要な役割を担っており、地場産有機農産物の学校給食への利用は、子どもたちが地産地消や環境保全の重要性を学ぶ食育の機会となるとともに、有機農業の拡大にもつながる有効な取組であると認識しております。

このため、道といたしましては、北海道有機農業推進計画に基づき、機械除草など安定生産技術の普及や、慣行栽培から有機農業への転換を進めるセミナーの開催により、生産拡大に取り組むほか、各振興局の食育推進ネットワーク等を活用し、有機農業者と学校給食関係者、児童生徒との交流を深めるとともに、国の事業を活用し、有機農産物を使ったメニューづくりを支援するなど、生産、消費の両面から学校給食への有機農産物の利用を促進してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君。

○総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君（登壇）初めに、開かれた学校づくりのための人材確保に関し、コミュニティースクールについてであります。コミュニティースクールは、教育委員会と学校長の権限と責任の下、学校運営の改善と児童生徒の健全な育成を図ることを目的とした学校運営協議会を設置している学校でありまして、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みでございます。

コミュニティースクールを導入した学校におきましては、地域と連携した行事への参加が組織的に行えるようになったといった学校運営に関する成果が得られた一方で、参画する当事者意識の確保、学校教育活動の地域住民への周知方法の工夫改善などが課題になっているものと承知しているところでございます。

道教委では、学校と地域の連携を深め、高校の魅力化を図っていくことが重要でありますことから、コミュニティースクールの導入を進めておりまして、道といたしましても、同様の考えの下、振興局と教育局が連携した、高校生と地域の方々による商品開発、地域の魅力発信などに取り組み、こうした取組が、ひいては、コミュニティースクールの推進にもつながるものと考えているところでございます。

次に、地域と連携した学校づくりについてであります。子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は、複雑化、多様化しておりまして、これらの課題の解決に向けましては、学校と保護者、地域の方々が一体となって子どもたちの成長を支えることが大切であります。地方創生の観点からも、学校と地域の連携協働が必要不可欠であると認識しているところでございます。

道では、振興局と地元の高校や大学などが連携し、地域の魅力と特色を生かした取組を各地で展開しておりますほか、昨年度開催いたしました総合教育会議におきましても、「地域を支える人材の育成」をテーマといたしまして、地域と学校が連携協働して行う取組に関する意見交換を行い、その内容を関係部局と共有したところでございます。

道といたしましては、今後とも、関係部局と市町村が連携し、地学協働の取組などを通じて、地域創生や魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

最後に、知事公館・近代美術館エリアについてであります。道では、近代美術館のリニューアルに向けた検討状況なども踏まえまして、道教委とも連携し、このエリアの魅力向上方策などにつきまして検討を進めているところでございます。

登録有形文化財であります知事公館は、適切に保全、維持しながら利活用していくことを検討しておりまして、道民の皆様に関心を持っていただき、様々な御意見をいただけるよう、来月上旬には、近代美術館と連携した遊歩イベント等を開催することとしているところでございます。

道といたしましては、このエリアをこれまで以上に魅力あふれる文化、芸術、歴史の発信拠点として活用するため、今後とも、ワークショップの開催などを通じまして、幅広く道民の皆様の御意見を伺いながら、エリア全体の目指す姿やその実現に必要な機能などの検討を進め、来年度にも総合的な活用構想を策定できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総合政策部長三橋剛君。

○総合政策部長三橋剛君（登壇）応援団第二章に関しまして、地域おこし協力隊についてでございますが、道内各地において、直近では、全国で最も多い900名を超える地域おこし協力隊の方々に、地域課題の解決に向けた活動をしていただいております。若い世代の方々が多く、任期終了後も多くの定住に結びついていますことから、地域活性化の重要な担い手となっているものと認識しております。

こうした認識の下、道では、今年度から協力隊に対する支援を充実することとしまして、市町村や隊員の方々からお聞きしたニーズを踏まえ、募集情報の一元的な発信や、各種相談に対応する窓口の整備、さらには、起業・就業セミナーの開催などに取り組んでおり、道といたしましては、こうした地域おこし協力隊への取組を通じ、より多くの隊員の方々に地域で御活躍いただくことで、人口減少が進む中、持続可能な地域づくりにつなげてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）初めに、障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会についてでございますが、道では、障がいのある方やその御家族から市町村や相談支援事業所などに寄せられた相談のうち、市町村等で解決が困難な事案に対応するため、14振興局に弁護士や支援者等で構成する、障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会を設置し、地域での暮らしづらさなどの課題解決を図っているところでございます。

地域づくり委員会につきましては、これまで、市町村への通知や事業所等の職員を対象とした研修のほか、障がいのある方などが参加するイベントなどにより周知を図っており、引き続き、様々な機会を通じて、市町村や相談支援事業所などの相談窓口や、地域づくり委員会の周知に努めてまいります。

次に、就労継続支援B型事業所の利用者への支援についてでございますが、就労継続支援B型事業所は、雇用契約によらず、一般就労が困難な障がいのある方を対象に就労訓練を行い、生産活動に伴う工賃を支払う事業所でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産活動収入の減少を理由に廃止した事業所があり、利用していた障がいのある方につきましては、当該事業所において、他の事業所等への移行などの調整を行っているものと承知しております。

道といたしましては、これまでも、B型事業所に対し、優先調達や販路拡大、商品開発などの支援を行いますとともに、工賃水準の向上や経営の健全化などを国に要望してきたところであり、引き続き、B型事業所を利用される障がいのある方々の処遇の向上に向け取り組んでまいります。

また、障がいのある方からの相談対応に当たりましては、市町村等で解決が困難な広域的な課題につきまして、地域づくり委員会において適切に対応してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○経済部ゼロカーボン推進監今井太志君（登壇）ゼロカーボン北海道推進基金事業についてでございますが、本基金は、温室効果ガス排出量を2030年度までに48%削減し、2050年度までに実質ゼロとするゼロカーボン北海道の実現を図るため、中長期的な視点で継続的に施策展開を図る観点から、一定規模の財源を確保するために設置したものでございます。

本年度につきましては、温室効果ガス排出量削減に関し、先駆性やモデル性、地域への波及性を考慮し、本道のポテンシャルを最大限に生かす洋上風力の取組など、CO<sub>2</sub>削減に加え、地域の産業振興にもつながる事業や、地域が進める新エネ等の導入支援、道民、事業者への働きかけ、人材育成など、脱炭素に必要な事業の財源に充当したところでございます。

また、来年度に向けましては、基金の活用に関する基本的な方針を整理、策定し、より効果的で分かりやすいものとなるよう取り組んでまいります。

○副議長稲村久男君 広田まゆみ君。

○84番広田まゆみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）食産業振興のこれからの学校給食のオーガニック化に関し、再質問します。

フード塾など、これまでの食産業振興の道の地道な取組は評価します。しかし、知事が日本記者クラブで表明された、小麦や大豆などを輸入品から道産品へ転換し、食料基地としての北海道の機能を強化する、これを実現するためには、新たな食産業振興の戦略やビジョンづくりなどが私は必要だと思っておりますが、明確な答弁がありませんでした。知事の見解を伺います。

また、これまでの6次化や食クラスター事業は、言わば、市場に合わせて生産現場に変革を求めてきたものが多いですが、これからは、生産現場の状況に合わせて、商品開発や製造、販売、流通を組み立て直すような食産業振興戦略が必要であり、少なくとも、食の安心、安全や輸入代替の推進も踏まえた、ただ輸出額の増大だけではない新たな食クラスター活動に向けて、再検討する必要があると考えますが、見解を伺います。

次に、学校給食のオーガニック化について再質問します。

安心、安全な質の高い食材を、一定の量、安定的に確保することが必要な学校給食に、「Y E S ! c l e a n」や有機の地場産品を活用することは簡単ではありません。

今までは、生産者や学校現場の志や熱意でそれが実現をしてきました。道として、これらをなりわいとして成り立つように推進することによって、地域の生産者や流通・加工業者の育成支援につながると考えます。

私は、給食の無償化の議論が今進む中で、今後、学校給食における地場産品の活用やオーガニック化についての動きを、北海道の地元の第1次産業、食産業振興のこれからは生かすべく、今から準備をする必要があると考えます。

知事は、食産業立国・北海道のこれからにとって、学校給食の果たす意義や役割についてどのように認識されているのか、伺うとともに、学校給食の無償化の議論の動向、そして、全国的に保護者からも広がるオーガニックを含む地場産品を活用したいという、そうした機運の醸成など



も捉えて、道として今後どのように対応していく考えか、再度伺います。

応援団第二章の在り方について伺います。

地域おこし協力隊を支援する意図や目的について伺いましたが、判然としません。

地域おこし協力隊は重要な制度だと思いますが、例えば、東川町などのように、道が、過去数年にわたって、地域おこし協力隊を採用し、成果を上げ、ノウハウが蓄積しているなら別ですが、協力隊の皆さんに一般的な起業・就業セミナーを道が単独で主催して効果が上がるとは私には思えません。

そもそも、先ほど、総合教育大綱の推進に関する議論でも明らかなように、開かれた学校づくりや、ICT教育支援のための外部人材の確保などは急務であり、道が地域おこし協力隊を支援する余裕はあるのでしょうか。

私としては、道が解決すべき課題、あるいは、強みとしてさらに伸ばしていくべき課題を明確にした上で、市町村と協働で、それらの課題に取り組むために、地域おこし協力隊をはじめ、あらゆる人材確保に関わる財源や制度を統合的に使っていけるような調整・連絡機能を持つことが道の本来の役割ではないかと考えますが、再度、地域おこし協力隊を特化して支援する意図、目的について、知事公約ですから、知事の見解を伺います。

北海道障がい者条例に基づく地域づくりガイドラインの検証などについて伺います。

保健福祉部長から、地域づくり委員会については、市町村への通知や事業所等の職員を対象とした研修、イベントなどにより周知を図っている、引き続き周知に努めるという、今までどおりの取組を繰り返すという御答弁でありました。

この地域づくり委員会は、当事者の生きづらさ、暮らしづらさの中から、現行の制度と地域の現実のそごや隘路について、道が学ぶ制度でもあると私は認識しています。

制度設計として、市町村などに寄せられた相談のうち、解決困難事案に対応することとなっていることは承知をしていますが、そうした従来型の相談受理の枠組みも強化しつつ、SNSや、まさにデジタルなどの活用により、道自らが相談を受理し、市町村にフィードバックすることがあってもよいのではないかと考えます。

制度の周知と活用の在り方、広域自治体としての道の関わり方について、抜本的に検証し、取組を強化するよう指摘しておきます。

ゼロカーボン北海道推進基金の在り方について、指摘を交えて再質問します。

繰り返しますが、脱炭素は、目的ではなく、手段です。そして、知事公約に基づく新たな基金ですから、各部任せではなく、北海道の強みを生かし、その強みを地域振興に資するために、知事のより明確なリーダーシップが必要です。

例えば、観光ですが、長野県や沖縄県が既に表明しているように、観光地のゼロカーボン化を進めることを道として明確にした上で、国立公園内のリゾート地など、モデル的にでも、独立型太陽光発電や蓄電池の設置などについて、ゼロカーボンを進める宿泊事業者などを応援すべきです。

あわせて、その支援対象については、地元の建材や食材を一定割合以上使う宿泊・観光事業者に限定するなどの明確な基準を設けるなど、徹底した観光によるまちづくりのビジョンを道として明確にすべきであると、ゼロカーボン基金の基準についても指摘をしたいと思います。

次に、重点にすべきものとして、食品産業のゼロカーボン化を挙げたいと思います。

私は、以前から、冷凍や保温など、熱エネルギーを必要とする北海道の食品加工業の脱化石燃料についても、道が特化して支援を行うべきと提言を重ねてきました。

例えば、切って、使って、また植える、北海道の豊富な森林資源を活用したチップボイラーと食品加工業の意図的なコラボなどにより、北海道の食品加工業の脱炭素化を進め、知事が掲げる食料基地・北海道のさらなる持続可能性などもしっかりとこの基金の重点とすべきと考えますが、知事の見解を伺います。

また、ふるさと納税に象徴されるように、北海道の食に対する道外の皆さんの人気は高いものがあります。応援団第二章を掲げる知事として、ただ、ふるさと納税の額を増やすことを成果とするだけでは不十分です。

食産業のゼロカーボン化を通して、地元の原材料を使う食品加工業の未来や付加価値向上、そして、化石燃料による域外流出を少なくする新たな食産業振興に、ゼロカーボン推進基金やふるさと納税などの枠組みを活用して、新たな食産業振興を推進すべきときに来ていると考えます。知事の見解を伺います。

次に、交通政策についても再質問します。

この二十数年間、JR北海道の利便性は低下する一方で、道民の生活利便、道内ビジネスの効率性、観光振興などに悪影響を与え続けています。

プロモーションやイベントなどの利用促進策など、地元自治体や地域住民の皆さんは懸命の努力をされています。しかし、重要なのは、不便なままのJRを存続させることが目的ではなく、JR北海道の運行計画の在り方など、抜本的な利用促進のための改革が必要ではないでしょうか。

現行の枠組みでは、貨物との関係や地元負担などの様々な難しい課題があることは承知をしていますが、まずは、道が主体的に関与できるいさりび鉄道において、道がリーダーシップを発揮して鉄道の利便向上に努め、収支改善、地域貢献、そして、沿線自治体の人口減少の抑制を実現すべきと考えます。

少なくとも、利便向上に関する費用対効果なども含めて調査検討をした上で、今後の在り方について再検討すべきと思いますが、再度、見解を伺います。

また、「HOKKAIDO LOVE!割」については、是非も含めて、今後、会派として、予算特別委員会で議論させていただきますことを指摘とさせていただきます。再々質問を留保して、再質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇） 広田議員の再質問にお答えいたします。

最初に、食産業の振興についてであります。道では、北海道総合計画及び北海道経済活性化基本方針等に基づき、道産品の生産拡大やブランド力の強化など総合的な施策を展開しており、今後とも、付加価値の高い商品づくりと販路拡大に向け、産学官金のオール北海道で食クラスター活動を推進し、本道の食関連産業の振興に積極的に取り組んでまいります。

次に、学校給食における有機農産物の利用についてであります。地場産有機農産物の学校給食への利用は、地産地消や環境保全の重要性を学ぶ食育の機会となるとともに、有機農業の拡大にもつながる有効な取組であると認識をしております。

道としては、北海道有機農業推進計画に基づき、安定生産技術の普及による生産拡大や、有機農業者、児童生徒などとの交流、有機農産物を使ったメニューづくりの支援など、生産、消費の両面から学校給食への有機農産物の利用を促進してまいります。

次に、協力隊に対する支援についてであります。国において、地域おこし協力隊をはじめ、地域づくりに向けた人材確保を支援する様々な制度がある中で、協力隊は、現在、道内で約9割の市町村が制度を活用し、900名を超える隊員の方々が地域が抱える課題解決に向けて活動するなど、本道の地域活性化において欠かせない存在となっており、また、市町村や協力隊員の方々から道に対し、支援のニーズも多く寄せられております。

道としては、こうしたことから、協力隊の方々への支援を強化することとし、市町村と連携しながら取組を進めてまいります。

次に、ゼロカーボン北海道推進基金事業についてであります。1次産業や食産業の分野においても、ゼロカーボンにつながる取組を推進していくことは、本道の価値や競争力を高めていく観点から重要であります。

今後、基金については、来年度予算に反映させるよう策定する基金の活用に関する基本的な方針の中で、充当する事業の柱立てや基金の活用期間の目安などをお示しし、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を進めてまいる考えであります。

最後に、道南いさりび鉄道についてであります。道としては、今般、道及び沿線市町で構成する沿線地域協議会が行った経営計画に基づく検証結果を十分に踏まえながら、引き続き、地域鉄道としての役割を果たしていけるよう、沿線市町をはじめとする地域の関係者と連携協力の下、効率的な事業運営に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 広田まゆみ君。

○84番広田まゆみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）指摘を交えて、再々質問します。

応援団第二章についてです。

協力隊が重要な存在であることは同意します。しかし、協力隊の支援が目的ではなく、それによってどんな地域課題の解決をしていくのか、ビジョンが見えません。ただニーズに対応するだけでは、政策とは言えません。

人材育成の支援をすることは、重要なことです。イベント的ではなく、長期的に継続していく

覚悟も必要です。

私としては、例えば、道が進めているフード塾や、民間団体ですが、分野を超えたアウトドア人材が集結する北海道アウトドアフォーラムなど、既に起業の経験があるメンバーが集まっている、そして、参加者相互のメンター機能を持ったネットワークなどと連携するなどしなければ、道が支援しても実効が上がらないと考えます。

知事は、道として、地域おこし協力隊の支援を強化し、市町村と連携をし、取組を進めてまいり、何の取組を進めるか分かりませんが、取組を進めてまいるとのことですが、移住・定住促進や地域おこし協力隊の支援で実績を上げている民間団体などの情報収集、連携をすること、そして、地域おこし協力隊の支援を目的化することなく、地域おこし協力隊と連携し、何を解決することが必要なのかを、市町村の声を聞き、見定めることが知事の役割だと考えますが、知事の見解を伺います。

次に、食産業について指摘とさせていただきます。

食産業振興戦略について、知事の記者クラブでの表明は、とても大事な表明だと思います。

小麦や大豆などを輸入品から道産品へ転換し、食料基地として北海道の機能を強化するためには、これまでの食産業振興戦略を抜本的に見直すべきです。

ゼロカーボン化によって、変化に対応しやすい、左右されない食産業をつくり、学校給食のオーガニック化など、小さくても地域の持続可能な地域経営の底力を強くすることは、私は、ラピダスに対応する戦略策定以上に北海道知事が力を入れるべきものと考えます。再度、議論をさせていただきますので、指摘とさせていただきます。

ゼロカーボン北海道推進基金の活用に関し、再々質問します。

道は、既に公式サイトでゼロカーボン北海道の趣旨に賛同する企業などの寄附を公募しています。そのキャッチコピーは、「ゼロカーボン北海道を進め、日本の脱炭素化に貢献しませんか?!」とあります。

繰り返しますが、脱炭素は、目的ではなく、手段です。もちろん国家戦略に貢献することは必要ですが、北海道の自然エネルギーの恵みを第一義的に享受するのは、私たち北海道民です。北海道民の北海道民による北海道民のためのゼロカーボンが最優先であるべきです。

食や、観光や、北海道の強みを磨き、北海道が独自の持続可能な発展をするビジョンを明確に示すことで、国家にも地球社会にも貢献することになりますし、多くの北海道ファンの皆さんにも、より多くの応援をいただけるのではないのでしょうか。

これは、総合計画の話ではなく、知事自身が公約として掲げた100億円の基金の使い方のお話です。

知事からは、基金について、来年度予算に反映させるよう策定する基本的な方針の中で、充当する事業の柱立てや活用期間の目安などをお示しするという御答弁がありましたが、重点を設けられるのかどうかについて明確な御答弁がありませんでした。

ゼロカーボン推進基金は、私は、とても大事な政策だと思います。これが、ただ、知事の施策

のサプライづくりのようになってしまわないのか、それを危惧します。

ゼロカーボン推進基金を活用し、脱炭素を実現し、これまで、道外、海外に流出してきたお金をしっかり道内に循環させるための活用や、評価の基準や重点を知事自らが明確に発言されるべきだと考えます。再々度、知事の見解を伺います。

なお、先ほど、私が、予算執行委員会と申し上げたようですが、予算特別委員会の誤りでしたことを修正いたします。

以上です。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）広田議員の再々質問にお答えいたします。

まず最初に、協力隊に対する支援についてであります。地域おこし協力隊は、本道の地域づくりにおいて欠かせない存在となっており、道としては、地域が抱える様々な課題にしっかり耳を傾け、市町村や協力隊の方々と連携し、今後の地域活性化に向け、取組を進めてまいります。

次に、ゼロカーボン北海道推進基金事業についてであります。観光産業や食産業の分野においても、ゼロカーボンを推進し、道内の経済循環につなげていくことは重要であります。

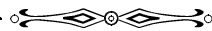
道として、来年度に向け策定する基金の活用方針については、より効果的で分かりやすいものとなるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 広田まゆみ君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後2時6分休憩



午後2時8分開議

○副議長稲村久男君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

滝口直人君。

○39番滝口直人君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、順次質問させていただきます。

初めに、流域治水プロジェクトについて伺います。

道では、管理する230の水系全ての2級河川において、流域全体で水害を防止、軽減する対策をまとめた流域治水プロジェクトの策定を進めていると承知しております。

プロジェクトでは、氾濫を防ぎ、減らすための対策として、短期的には、水田等の貯留活用、下水道や雨水管等の整備、更新などを調整、検討し、長期的には、気候変動を踏まえたさらなる対策の推進をすることがそれぞれ記載されております。

水田等の貯留活用については、他の都府県で実証され、効果が認められており、下水道等の整備は、市町村等と連携することにより実施が可能となるため、スピード感を持って対応すること

が必要であると考えます。

道は、それぞれの対策に地域性がある中で、今後どのように取組をしていくお考えなのか、伺います。

次に、流域治水における水害リスク情報について伺います。

国では、大規模自然災害への備えをより盤石にするための長期的な課題として、気候変動に伴う洪水発生頻度の増加が予測される中、事前防災対策を強化することが重要としています。

そのため、上流、下流や本川、支川の流域全体を見据えた流域治水の取組として、中小河川も含め、気候変動の影響を考慮し、河川の整備に係る計画を策定し、河道掘削、しゅんせつをするなど、防災インフラの整備をさらに推進する必要があるとし、国土強靱化基本計画に水害リスクの予測拡大を盛り込みました。

道においても、「北海道地方における流域治水のあり方検討会」で、氾濫シナリオに関し、直轄河川に中小河川からの氾濫と内水氾濫を加えるとともに、外力条件として、確率規模別の降雨を10年に一度、30年に一度、50年に一度などの数段階とし、流域治水の推進に向けて、水害リスクを新たな情報とすることに関し、検討をされています。

このような新たな水害リスク情報は、市町村のまちづくりに活用できるものと考えます。

道は、今後、水害リスク情報に、どのように取組をしていくお考えなのか、伺います。

次に、大規模災害の防災、減災について伺います。

大規模な風水害は、台風や豪雨により全国各地で毎年発生しています。

今年も、九州各地では、活発な前線で線状降水帯が発生し、非常に激しい雨が同じ場所に降り続き、山陰・山陽地方では、台風7号の影響で観測史上最大の記録的大雨により、大きな被害が発生しました。

関東・東北地方では、台風13号により甚大な被害となり、河川の氾濫で市役所庁舎が浸水し、一時的に役所機能がストップしました。

北海道においても、空知管内で河川が氾濫し、また、オホーツク管内での記録的な大雨によって道路が冠水し、農業被害が発生しました。

災害から命や暮らしを守る上で、ハード対策は重要な役割を占めていますが、地域で抱える災害リスクをあらかじめ共有化するためには、ソフト対策の一つであるハザードマップの整備充実は、依然として改善、強化すべき課題であると考えます。

道は、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定し、その浸水区域がある市町村は、避難場所や避難路等を記載した洪水ハザードマップ等の配付を講じなければならないものと承知しております。

地域では、配付されたハザードマップの内容等が住民に十分に浸透されていないとの声があります。地域の方々がハザードマップをしっかりと分かり、それぞれがどのように行動すべきかが伝わるようにすることが、被害を未然に防ぎ、道民の命を守ることにつながるものと考えます。

道は、洪水ハザードマップに関し、市町村と連携し、どのように取組をしていくお考えなの

か、伺います。

次に、浸水想定区域にある庁舎等の整備について伺います。

浸水想定区域にある庁舎等については、国の財政措置である緊急防災・減災事業債を活用し、事業を実施できることになってはいますが、この期限が令和7年度とされています。

事業に取り組もうとする市町村によっては、対象施設の更新のタイミングにより、期限に間に合わないケースや、防災業務に係る職員が他の職務を兼務していることにより、計画策定に時間を要するなどによって、令和7年度までの期限に実施することが困難な市町村があり、期限の延長を求める声があります。

道は、緊急防災・減災事業債の期限についてどのように認識され、今後どのように対応していくお考えなのか、伺います。

次に、道営住宅の管理に関し、自治会支援について伺います。

令和4年第3回定例会における我が会派の同僚議員からの道営住宅の自治についての一般質問において、知事は、入居率が低く、高齢者世帯の割合が高い団地のうち、地域に自衛隊や大学が所在するなど、世代間バランスの向上に資する居住ニーズが見込まれる団地の中から、真駒内地区をモデルとして選定し、若年層の入居やコミュニティーの活性化を促す新たな取組について御答弁されました。

また、道では、「北海道営住宅の入居需要を踏まえた管理のあり方」について諮問し、令和5年3月からは北海道住宅対策審議会住宅管理専門部会を開催し、8月には同審議会の答申をいただいたと承知しております。

その答申では、令和4年度から札幌市内で実施している空き住戸へ学生等に入居をしてもらい、自治会活動への参加などを通じてコミュニティーの活性化につなげる新たな取組については、継続的にその事業効果を検証し、需要がある他の地域への拡大を図るなど、若者世代、子育て世代との交流を図り、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい、まちづくりを目指すミクストコミュニティーの形成に向けて、積極的な展開が必要であることが示されております。

札幌市内でのモデル地区となった南区真駒内団地のほかにも、入居率が低く、高齢者世帯の割合が高く、近郊に大学などが所在している地域はたくさんあると考えます。

道は、モデル地区となった南区真駒内団地の取組を、需要がある他の地域へ拡大することについて、どのように取組をしていくお考えなのか、伺います。

次に、空き住戸対策について伺います。

空き住戸については、答申の中で、道外自治体の事例や民間企業と連携した様々な取組についての先行事例を積極的に収集し、地域の実情に応じた柔軟な活用方法を積極的に検討していくことを求め、入居を希望する住宅の確保に配慮が必要な方々に対し、情報が適切に届くよう、情報発信や募集案内についても、さらなる工夫、充実が必要であることが示されております。

人口減少や高齢化がますます拡大し、地域社会の崩壊が懸念される中、空き住戸対策により道営住宅の自治などをしっかりと守っていくことが求められていると考えます。

知事は、空き住戸対策にどのように取組をしていくお考えなのか、伺います。

次に、ブルーカーボンの推進について伺います。

ブルーカーボンの推進については、今定例会の我が会派の代表質問において、道と地域が連携し、藻場の保全、造成や海藻養殖などの吸収源対策により、積極的に取り組めるよう、ブルーカーボンに関する推進方向を年度内に定めるとの御答弁がありました。

道では、ブルーカーボンの取組を推進するため、CO<sub>2</sub>吸収量の算定を行い、カーボンクレジットの取得を促すとともに、認知度向上に向けた普及啓発を行う事業を推進しているものと承知しております。

地球温暖化対策には、ブルーカーボンの推進が貢献されることは、市町村、漁業協同組合などにはある程度理解されており、また、クレジット制については関心が高くなっていますが、どのように取組をすればよいのかなど、ブルーカーボンに関する理解はいまだ十分ではなく、もっと多くの方々の理解を深め、積極的に取り組むことができるようにしていく必要があります。

その参考となる例として、昭和63年に北海道漁協婦人部連絡協議会が始めたお魚殖やす植樹運動があります。この運動は、当初、お魚を殖やしたいという願いで取り組んでいた事業が、環境問題という新たなテーマへと拡大し、発展しました。そして、地域の人々や子どもたちも参加しての活動となり、海岸線をきれいにする事業を市町村、小中学校や企業で取り組むなど、さらには、農業関係者や消費者団体とも連携協働し、安全で安心な食の環境を守る取組へと、その輪を大きく広げてきました。

道では、この運動を支援するとともに、漁協女性部及び北海道森と緑の会と連携し、企業、団体等における社会貢献活動として募金していただける仕組みをつくり、多くの方々が参加をしています。

ブルーカーボンの推進は、漁業関係者にとって、藻場の造成、保全による水産基盤の充実がCO<sub>2</sub>の吸収量の増加につながり、また、多くの方々が参加することによって、地球温暖化対策などの環境問題への関心を高めるきっかけになると考えます。

道は、今後、認知度向上に向けた普及活動など、ブルーカーボンの推進にどのように取り組んでいくのか、また、誰もが参加することへの仕組みづくりについて、知事の所見を伺います。

次に、石炭産業について伺います。

カーボンニュートラルを実現するため、国とともに、北海道においても再生可能エネルギーの活用の取組も盛んになってきておりますが、一方では、世界情勢の影響もあり、ガソリンや電気の高騰など、この冬を乗り切れるのかといった不安な声も耳にします。目指す方向性と実際の道民生活には、まだまだずれが生じているとも言えます。

エネルギー自給率が極端に低い我が国では、エネルギーの多くを輸入に頼っているのが現実であり、脱炭素を目指す世界において、CO<sub>2</sub>の排出量が多い石炭の利用を懸念する傾向にありますが、世界的に見てもまだまだ資源として活用されているのが現実であります。

そのような背景の中、北海道においては、石炭の埋蔵量が豊富であることと、空知・釧路地域



では、露頭炭や石炭が採掘されている状態にありますので、石炭の活用をしながら、再生エネルギーとともに地域経済が循環するローカルエネルギーの在り方を考えていくべきであります。

同時に、2027年の砂川火力発電所廃止により、道内炭が大幅に不要になり、関係企業や関連地域の人材流出や技術力の維持が喫緊の課題でもあります。

昨年、同僚議員の空知・留萌地域の石炭産業の質問に対し、道は、海外炭購入価格の推移や道内で海外炭を使用している企業の意向などの情報収集を行い、地元の市や町とも共有しながら、道内炭の供給と需要を新たに結びつけることの検討、さらには、クリーンコール技術の開発推進につきまして積極的に取り組んでいくとのことでしたが、その後の動きはどのような状況になっているのか、また、需要と供給側、該当する市町の集いの場の設定とともに、関係部と連携し、地域振興の在り方とその可能性を探っていくことも必要と考えますが、道は、今後、どのように関係機関とともに石炭資源の有効活用を図り、地域経済を守ることをどのようにしていくお考えなのか、伺います。

次に、キャリア教育について伺います。

道教委では、キャリア教育について、自分のキャリアは自分のものであることを自覚し、自らどうしたいのか、どうなりたいのか、どうあるべきなのかを考え、納得のいく生き方を続けていくために、行動していこうという当事者意識を強く持つことをキャリア・オーナーシップとして推進しています。

道教委がキャリア教育の取組を推進している中であって、以前は、卒業生の多くが専門知識・技能を生かした分野に就職していましたが、近年では、専門学科を卒業して就職する者の割合は4割程度で推移しており、社会の急激な変化により、職業人として必要とされる専門的な知識や技能が拡大、高度化していることなどにより、産業社会が求めている知識、技能と専門学科での学習内容との間に乖離が生じていることを指摘されています。

職業学科においては、職業の多様化や、職業人として求められる知識、技術の高度化に対応した職業教育及び高等教育との接続も視野に入れた将来設計のための指導の充実が必要であると考えます。

現在、学校における就業体験活動では、多くの学校では数日間実施するインターンシップの取組を行っているところですが、一部においては、3年生の選択科目として、学校設定科目の企業実習を開設し、夏季休業を活用した1週間程度の取組を行ったり、4週間といった長期にわたって行っている場合もあると聞いています。

これまでの就業体験活動では、熟練技能者の指導、実際の作業の体験などを中心に実施していますが、農業、林業、水産業では、生産から加工、販売の6次産業化が進んでいますので、地域や産業界と連携して、加工や販売の活動まで広げていくことで、専門的な知識、技能が身につく、生徒にとっても、より一層、体験した職業を理解し、実践的な就業体験活動になるものと考えます。

こうした実践的な就業体験活動を全道に広め、キャリア教育の充実を図る必要があると考えま

すが、教育長の所見を伺います。

次に、全国高等学校総合体育大会について伺います。

このたび、36年ぶりの北海道での開催となりました全国高等学校総合体育大会については、例年よりも気温が高く、競技当日や事前準備の中でコンディションも心配されていましたが、無事に終了されたと聞いております。

道教委では、開催が決まった令和元年の前年から担当職員を配置し、令和3年度には担当部署である高校総体推進課を設置して、本格的に準備を進められ、また、高校生がおもてなしの心を持って大会運営や地域のPR活動に取り組んでいたものと思っております。

私の地元でも相撲競技が開催されました。地域の方々が、質の高い、熱気あふれる競技を目の当たりにし、大いに感動されたとのことであり、また、地域がにぎわい、活性化したものと伺っております。

部活動が地域移行になることや不登校生徒が多いことなど、様々な教育環境を取り巻く課題がある中で、本来の学びの場の役割や地域と学校の新たなつながりといった観点でも、とても有意義な機会だったと感じています。

これまで準備を進める中で大変な御苦勞をされたことと思っておりますが、今大会の成果をどのように捉えているのか、教育長に伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）滝口直人議員の質問にお答えいたします。

最初に、流域治水の取組についてであります。道では、流域治水プロジェクトの策定に向け、河川管理者や地元市町村をはじめ、農業施設や森林の管理者などで構成する流域治水協議会を地域ごとに設置しているところであります。

協議会では、河川管理者が行う治水対策のほか、市町村が行う雨水貯留施設の整備や、森林管理者が行う保水機能を向上させるための森林整備など、各構成員の取組状況について情報共有を行い、進め方について調整を図るなど、地域の状況に応じた治水対策の充実強化に取り組んでいるところです。

道としては、こうした流域治水の取組が効果的に推進されるよう、地域の特性や近年の被害状況などを踏まえ、対策の内容や実施時期について適時見直しを行うなどして、今後とも、流域のあらゆる関係者の方々と連携を一層強化しながら、水害に強い北海道づくりに取り組んでまいります。

次に、大規模災害における防災、減災に関し、洪水ハザードマップについてであります。近年、自然災害が激甚化、頻発化する中、洪水から住民の皆様の安全を守り、迅速かつ円滑な避難を行うためには、浸水想定区域や避難場所、避難経路等を示した洪水ハザードマップの作成と、その周知が大変重要であります。

ハザードマップを作成している市町村では、それぞれ戸別配付やホームページなどにより住民

の皆様への周知に努めているものと承知をしており、また、道においても、防災イベント等においてその必要性や重要性の啓発を行っているほか、防災訓練にも活用することで、住民の皆様がハザードマップを知る機会の確保に努めているところであります。

今後とも、各市町村や防災関係機関と連携し、地域で行う防災訓練や防災教育などを通じて、住民の皆様お一人お一人がハザードマップを自ら確認し、災害時に取るべき行動への理解が進むよう取り組んでまいります。

次に、道営住宅に関し、自治会活動への支援についてであります。道営住宅では、良好な居住環境を維持するに当たり、自治会に大きな役割を担っていただいている一方で、高齢者世帯の割合が年々増加するなど、自治会活動への影響が懸念をされているところであります。

このため、若年層の入居やコミュニティーの活性化を促すため、真駒内地区をモデルとして、近隣の大学などと連携し、自治会活動への参加を要件に道営住宅への入居募集を行い、現在、4名の大学生が入居し、花壇の清掃や交流会など自治会活動に参加しているところであります。

道としては、自治会や入居している大学生から、こうした道の取組について聞き取りを行った上で、その課題や効果を年度内に検証し、世代間バランスの向上によりコミュニティーの活性化が見込まれる他の地域への拡大について、地元市町とも連携を図りながら、実施に向け、早期に検討を進めてまいります。

次に、ブルーカーボンの取組についてであります。水産生物の生育の場であり、吸収源対策として期待される藻場の保全、造成を図っていくためには、漁業関係者や市町村、企業など、多くの方々の参画の下、ブルーカーボンに関する理解を深めながら、関係者が連携して取り組むことが重要であります。

このため、道では、北海道ブルーカーボン推進協議会において有識者の方からいただいた最新の知見や事例を市町村や漁協に情報提供するとともに、パネル展示やパンフレットなどにより道民の皆様への理解促進に努めるほか、企業との協働による取組が期待されるクレジットの取得促進に向けて、今年度から新たに、雑海藻駆除や昆布養殖をモデルとした吸収量の算定に取り組んでいるところであります。

道としては、こうした成果や、漁業関係者の方々などからの御意見を踏まえ、今年度末をめどに、本道における吸収量のポテンシャルや道と地域との連携の考え方などを整理した、仮称ではありますが、ブルーカーボンに関する推進方向を定め、道民の皆様への理解醸成を深めながら、藻場の保全、造成を通じた吸収源対策を推進し、環境と調和した水産業の振興を図ってまいります。

最後に、石炭資源の有効活用についてであります。道では、北電奈井江・砂川両発電所の廃止方針を踏まえ、昨年7月以降、採炭事業者や道内・海外炭使用企業、発電事業者の方々へのヒアリングなどを行い、関係する市町とも情報を共有しながら、道内炭の供給と需要を新たに結びつけることができるか、検討を進めているほか、道内炭から水素を製造する三笠市の取組が着実に進展するよう助成を行うとともに、国に対し取組への支援を要請しているところであります。

加えて、10月下旬に開催する石炭資源有効活用研究会では、関係する市町や事業者の方々にも参加を呼びかけ、三笠市の取組のほか、高効率石炭火力発電の開発動向の情報を共有することとしております。

道としては、今後、さらに関係機関との連携を深め、事業者の方々の意向を十分に踏まえながら石炭資源の有効活用を図るとともに、庁内関係部局はもとより、国や関係機関と連携し、将来を見据えた産業振興や地域資源を活用した取組などを促進してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 建設部長白石俊哉君。

○建設部長白石俊哉君（登壇）流域治水プロジェクトに関し、水害リスク情報についてであります。近年、全国的に豪雨災害が激甚化、頻発化している中、道内におきましても各地で記録的な大雨による災害が発生しており、河川整備などのハード対策に加えまして、防災まちづくりや災害時の避難行動に役立つ水害リスク情報の充実といったソフト対策も重要と認識をしております。

道では、国と共同で、学識経験者などで構成する「北海道地方における流域治水のあり方検討会」を設置いたしまして、流域治水の新たな取組として、これまでの水害ハザードマップに加え、浸水エリアや発生頻度を示したリスクマップの整備などについて検討を進めているところでございます。

道としては、「あり方検討会」における議論を踏まえ、国や市町村とも連携しながら、水害リスク情報の充実を図るとともに、住民の皆様への周知に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総務部危機管理監古岡昇君。

○総務部危機管理監古岡昇君（登壇）大規模災害における防災、減災に関しまして、緊急防災・減災事業債についてでございますが、いわゆる緊防債は、充当率や交付税措置率が手厚く、地方自治体にとって有利な地方債として、防災拠点となる公共施設の整備のほか、市町村庁舎等の高台移転や耐震化、非常用電源の整備、避難所の環境改善整備など、道や市町村で多岐にわたり活用されているところでございます。

本道では、海溝型地震の発生が危惧されているほか、全国的に大規模な自然災害の発生が頻発しておりますことから、各自治体が防災対策を進める上で、緊防債は大変重要な財源であると考えております。

このため、道といたしましては、国に対し、全国知事会や市長会、町村会などと連携して、要件緩和など制度の充実について引き続き要望するとともに、現在の令和7年度までとされている期限につきましては、今後、道や市町村における活用実績や地元要望なども踏まえつつ、国土強靱化対策の安定的、継続的な推進が確保されるよう、国に働きかけてまいります。

○副議長稲村久男君 建設部建築企画監細谷俊人君。

○建設部建築企画監細谷俊人君（登壇）道営住宅の空き住戸対策についてであります。道営住宅を適正に維持管理していくためには、コミュニティーの活性化や自治会活動の円滑化の観点からも、空き住戸の解消に向けた取組が重要と考えており、道では、応募者のいない住戸については、常時、入居申込みを可能とするほか、自治会活動への参加を要件に大学生の入居を認めるなど、入居の促進に取り組んできたところでございます。

道といたしましては、引き続き、こうした取組を行うとともに、このたびの住宅対策審議会からの答申を踏まえ、入居需要に応じた子育て世帯、新婚世帯の優先入居枠の拡大を早急に実施するとともに、道外自治体の先進事例を積極的に収集しながら、入居を希望する方々への居住支援団体などと連携した情報発信や、地域の実情に応じた空き住戸の柔軟な活用について検討を進め、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成に努めてまいります。

○副議長稲村久男君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）滝口直人議員の御質問にお答えをいたします。

まず、キャリア教育の充実についてであります。道内の各高校では、インターンシップなどの体験的な学習活動を通じ、実社会や職業との関わりを持つことで、勤労観や職業観、規範意識、コミュニケーション能力等の育成を図っているところであります。

このうち、職業学科を有する専門高校では、インターンシップのほか、校内外において、高度化する専門的な知識や技術に対応した実践的、体験的な学習活動に取り組んでおり、また、国の研究指定校では、企業等での実習と学校での講義などを組み合わせる、いわゆるデュアルシステムの取組を展開し、道教委は、その成果を全道の専門高校に情報発信するなどして、地域や産業界等と連携した就業体験活動を推進しております。

今後は、こうした取組のさらなる充実に向け、就職指導実践事例集等に、地域や産業界と連携して、6次産業化を体験した好事例を掲載するなど、全道の高校に普及することにより、地域の持続的な成長を牽引し、絶えず進化する最先端の職業人の育成を進めてまいります。

次に、全国高等学校総合体育大会についてであります。本道で36年ぶりの開催となりましたインターハイが、7月22日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席の下、総合開会式を挙行し、また、7月21日から32日間にわたり、道内19の市町において、道内外から約3万6000人の選手、監督等が参加をして、競技種目別大会が開催をされました。

山形県、栃木県など道外会場を含む各会場地市町においては、早期から実行委員会を設立し、高体連とも連携しながら、競技種目別大会の開催準備や選手の受入れ、競技の運営に多大なる御尽力をいただき、深く感謝をしております。

また、大会に御協賛いただいたスポンサー企業、団体の皆様も含め、オール北海道で大会の成功に向けて取り組み、大きな事故なく大会を終えることができましたことに関し、大会に関わった全ての皆様に御礼を申し上げます。

大会を通じて延べ40万人の方々が観客として競技会場においでになる中、全国の高校生が躍動する姿を御覧いただけたことは、本道の子どもたちに夢や希望を与えることとなるなど、大きな

財産になったものと考えております。

今大会においては、大会のPR活動を担った高校生活動推進委員や、総合開会式に出演者や補助者として参加した高校生、競技種目別大会の運営に当たった高校生は、合計で約1万1000人に上り、全国から訪れた多くの方々を温かいおもてなしの心でお迎えするなど、本道の高校生が大会成功の立て役者になったと考えています。

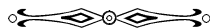
生徒たちには、この経験をぜひ、これからの人生の糧にし、豊かな未来につなげていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 滝口直人君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩



午後3時1分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前の議事を継続いたします。

浅野貴博君。

○45番浅野貴博君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議の浅野貴博です。

今年度、鈴木直道知事がお示しになった、暮らしを守る、未来を創る、地域と進めるの三つの観点に立ち、地元・留萌管内の課題を踏まえ、以下、質問させていただきます。

初めに、道民の暮らしを守る政策に関連し、医療デジタルトランスフォーメーションについて伺います。

いわゆる骨太の方針と言われる経済財政運営と改革の基本方針2022年で、医療分野における情報化の推進がうたわれ、医療デジタルトランスフォーメーション令和ビジョン2030が策定されました。その中では、電子カルテ情報の標準化と標準型電子カルテの検討を進めることとされています。

一方で、道立病院においては、私の地元の羽幌病院において、電子カルテ自体がまだ導入されていません。

電子カルテの未導入は、手書きカルテに慣れていない若手医師に余分な負担がかかり、若手医師の確保を困難にすること、また、カルテ内容の読み間違いも起こり得るなど、医療現場に支障を来すことが懸念されます。

道は、羽幌病院への電子カルテ導入を含め、医療デジタルトランスフォーメーションの推進に向け、道立病院において今後どのように取り組むのか、伺います。

次に、日本海側の地震・津波対策について伺います。

本年9月1日に北海道防災会議地震火山対策部会地震専門委員会による会議が開催され、日本

海及びオホーツク海沿岸の被害想定及び減災計画について協議がなされました。

南海トラフ巨大地震や日本海溝・千島海溝地震の発生が予想されている太平洋側と比較し、日本海側の地震リスクは低いと見られています。

しかし、日本海側は、本年、発生から30年となった北海道南西沖地震のように、過去に甚大な被害を起こした地震災害を経験している地域であります。

また、同地域で発生する地震は、太平洋側と比較して震源地が浅く、陸地から近いため、生じる津波は高く、到達時間も早くなると見られており、日本海側でも備えが必要であることは論をまちません。

日本海の地震津波被害想定並びに減災計画の策定に向け、道は、今後、どのようなスケジュール感の下、作業を進める考えでいるのか、伺います。

日本海における地震、津波の対策を進めるには、いかにして地域住民の意識向上を図るかが課題であります。

留萌振興局においては、2016年に、管内の市町村、警察、消防等の行政機関や教育機関、民間団体によるるもい防災教育ねっとという組織を地域が主体的に設置し、関係者が連携協力しながら防災教室等の防災意識向上を図る取組が積極的に行われていました。

防災意識の向上を図るには、地域ぐるみで防災教育に取り組むことが大変重要と考えますが、道として今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、本道物流の強靱化について伺います。

日本海側における防災意識向上の必要性を今し方述べましたが、日本海側の平均地震発生間隔は、北西沖が3900年、西方沖が1400年から3900年、南西沖でも500年から1400年と、やはり、太平洋側と比較して、地震、津波のリスクが低い点は大きな利点であり、本道物流の強靱化を図る観点から、日本海側の活用は重要であります。

本年2月の一般質問で、私は、災害リスクが相対的に低く、背後圏域に上川管内や空知管内という大きな小麦産地を控えているという利点を持つ留萌港の活用が、食料安全保障の確立の観点からも重要であることを指摘しました。

現在、留萌市では、留萌港からより多くの小麦を道外の実需者に届けるため、老朽化が著しい既存の倉庫に代わり、物流合理化施設として新たな小麦集出荷施設を整備すべく、ホクレンをはじめとする農業団体や物流事業者との協議を進めています。

この事業については、本年8月31日に、清水拓也委員長をはじめとする農政委員会の皆様に現地を御視察いただき、力強い御理解をいただいたところであります。

令和3年の実績では、留萌港背後圏で生産された小麦6万6580トンのうち、2万6400トンが網走港や釧路港、十勝港、苫小牧港等に陸送され、道外実需者に移出されていますが、トラックドライバー等の時間外労働への厳格規制が始まる2024年以降にも同様の手法を取るとすれば、新たな人員の確保等のコストが上がり、物流に支障を来すことが懸念されます。

道として、本道物流の強靱化の観点から、留萌港の活用をはじめとする日本海エリアの重要性

をどのように認識しているのか、伺うとともに、留萌市の事業実現に向けて、今後どのような支援を行うのか、伺います。

次に、公共交通の維持について伺います。

JR留萌線は、3年後に全線廃線となることが予定されており、代替公共交通としてバス路線の維持が今後の大きな課題となりますが、道内のみならず、全国各地で運転手不足によるバス路線の縮小が続いています。

バス路線を維持するには、乗客の需要喚起だけではなく、運転手の給与面での処遇改善を進めることが最も重要であると考えますが、バス事業者の多くは厳しい経営状況にあり、運転手の処遇改善を図りたくても限度があると言われております。

現状を打開する方策として、国と道が半分ずつ補助を負担している地域間幹線系統バスを補助する地域公共交通確保維持改善事業の補助率をかさ上げすることを求める声があります。

道として、公共交通を担うバス路線の維持に必要な運転手の処遇改善に向け、今後どのように取り組むのか、伺います。

次に、ヒグマ対策について伺います。

ヒグマ対策といえば、我が会派の丸岩浩二議員がその第一人者であります。私の地元・留萌管内苫前町では、今を遡ること108年前、大正4年12月8日に、胎児を含め、7名が命を奪われるという、人類史上、我が国史上、最悪の有害事件と言われている苫前三毛別ヒグマ事件が発生しております。

その苫前町で、今年7日夜に、苫前小学校付近でヒグマの目撃情報があり、翌8日、同校と苫前中学校は臨時休校となりました。

これらの事例や近年の被害状況に鑑みても、ヒグマ対策は、ヒグマの適切な個体管理やヒグマとの遭遇を避けることを重視した従来の取組に加え、実際に遭遇してしまったときにどのようにして命を守るのかを道民に幅広く伝えなくてはならない段階に入ったと考えますが、道は、この点に関し、どのように認識しているのか、伺います。

留萌振興局は、6月22日にホームページ上で「ヒグマに注意！！」というページをつくり、実際にヒグマに遭遇したときに自らの命を守る方策を分かりやすく告知し、同趣旨の冊子を教育現場等に配付しています。その内容で特に重要なのは、走って逃げるのは自殺行為と説明している点です。

私自身も含め、今、議場にいらっしゃる皆様の中で、実際にヒグマに遭遇した経験をお持ちの方々はほとんどいらっしゃらないでしょうし、実際にヒグマに遭遇した際、誰もが恐怖に駆られ、ヒグマに背中を向けて走って逃げようとするのではないのでしょうか。

しかし、それが最も危険な行為であるということをはじめ、ヒグマ遭遇時に命を守る方法を学校教育を通じて子どもたちに周知し、さらに家庭でも共有されるようにすることが重要であります。

例えば、「いかのおすし」の標語のように、これまで行われてきた防犯教育などと同様に、ヒ



グマ遭遇時の対応方法を子どもたちの学習内容に含め、さらに保護者への啓蒙を図る考えはあるか、道教委の認識を伺います。

また、同様に、子どもたちの登下校時に集中して通学路に音を出してヒグマを遠ざけるなど、ヒグマと遭遇しない方法を学校単位で行うことも重要と考えますが、今後どのように取り組むのか、伺います。

次に、本道漁業の課題に関し、まず、海水高温の影響について伺います。

歴史的な猛暑に見舞われた今夏、ホタテの稚貝を養殖し、オホーツクや宗谷管内に出荷している留萌管内のホタテ漁業者からは、海水高温も記録的な高さとなり、稚貝のへい死が多いとの声があり、現在、道は、水産技術普及指導所や水産試験場等による調査を行うなどの対応を地元振興局を中心に取っていると承知します。

道は、海水高温による影響をどのように捉え、今後どのような対応を取るのか、伺います。

次に、東京電力福島第一原発から発生するALPS処理水の海洋放出による風評被害等への賠償に関し、伺います。

漁業者からは、賠償が浜の実情に沿ったものとなり、また、その情報提供が迅速になされるよう、道に力を発揮してほしいと望む声が寄せられています。

例えば、賠償の根拠の一つとなる魚価について、留萌管内のナマコを例に取れば、北るもい漁業協同組合管轄地域においても、地区ごとに価格が異なっており、仮に同一漁協で同じ価格を設定された場合、地域によっては不公平感を抱く漁業者が出るのが懸念されます。

地区ごとのきめ細やかな賠償の根拠が設定され、かつ、その情報が迅速に提供されるよう、道はどのように取り組むのか、伺います。

次に、本道の未来をつくる政策について、以下、伺ってまいります。

初めに、道の国際戦略に対し、対中国戦略について伺います。

道は、黒竜江省を友好提携地域とし、北海道グローバル戦略の中でも、中国について、観光誘客や道産品輸出の取組を推進し、幅広い分野で交流を促進するとしています。

しかし、ALPS処理水を中国政府は核汚染水と言い、科学的見地に基づかない情報を世界に向けて発信するだけでなく、同国内からなされたと見られる迷惑電話等の行為に対しても何ら対応を取っていません。

そもそも中国は、共産党が独裁支配する国であり、共産党政府に対して民意が適切に反映され、政府が発する情報の真偽が検証される仕組みもない国です。

また、歴史を振り返れば、共産党内の権力闘争を勝ち抜く手段として、あるいは、自国民の不満をそらす手段として、常に我が国をスケープゴートにする反日政策が取られており、今後もこの傾向は続くとはなりません。

我が国と全く異なる政治体制を有する中国と向き合うことのリスクが今回改めて浮き彫りとなりました。道は、今後の対中国戦略をどのように考えているのか、今回の措置に対する知事の認識と併せて伺います。

次に、海外事務所の情報発信について伺います。

このたびの一連の中国の動きを見据え、道の上海事務所はどのような活動をしてきたのか、伺います。

また、様々課題はあっても、日本と中国は、互いに引っ越しのできない隣国であり、付き合いを全て絶つことは現実的ではありません。

また、共産党政府の情報をうのみにせず、事態の推移を冷静に見詰め、日本・北海道に親しみを感じている中国国民もいます。

いずれは輸入停止措置が解除される時期が来ることも見据え、現地職員の安全確保に配慮しつつ、道産水産物の安全性を引き続きPRし、対中輸出ルートを途絶えさせない取組も必要と考えますが、道の認識を伺います。

次に、道産食品の海外輸出についてです。

道産水産物の海外輸出が中国に大きく偏在していることは、懸命に中国市場を開拓した関係者の大変な御努力の結果でもあり、そのことは決して批判されることではありませんが、政治的価値観を共有できない国以外へ輸出を増やし、多角化を図ることが重要であります。

道は、輸出拡大の取組として、ベトナム、タイ、オーストラリアで現地試食会を行うとしていますが、本道水産物を広めるためには、現地の方々の味覚に合う調理方法を開発し、分かりやすい情報発信をすることが重要であり、現地事務所の活用がキーとなると考えます。

また、上記の国々に加え、人口で中国を抜いたと見られるインド、購買力の高い富裕層の多い中東諸国、さらには、同じく、今後、人口増が見込まれるアフリカ諸国などを新たな輸出先として今後開拓していくことも重要です。

道は、農水省の枠組みであるGFPや、輸出支援プラットフォームを活用するとともに、それぞれの地域に独自のルートを持つ民間事業者とも連携し、新たな輸出先開拓に取り組む考えはあるのか、併せて伺います。

また、現在、中国が輸入を停止している対象に直接含まれないもの、例えば、日本酒についても、中国税関の対応が厳格化し、出荷が減り、さらには、送ったものが船ごと戻された事例も生じていると聞いています。

さらには、華人系の多いシンガポールでも、水産物を含め、日本からの輸入を敬遠する動きがあるとの情報も寄せられています。

道として、水産物以外の輸出と、中国以外の国々への輸出にも負の影響が生じることについて、どのような認識を持ち、今後どのような対応を考えているのか、伺います。

次に、次世代半導体産業に関し、道民の理解、共感の醸成について伺います。

道は、今年度中に北海道半導体関連産業振興ビジョンを策定すべく、作業を進めていますが、ラピダスの進出を皮切りに、本道において、半導体関連産業、さらには、デジタル産業の集積が進むことは、間違いなく本道の発展につながると、多くの道民が期待していることでしょう。

しかし、我が会派の植村真美道議が代表質問で指摘したように、短期的には、ラピダス建設に

より担い手が道央圏に集中し、地方における担い手不足が一層深刻化することを懸念する声も多く、また、知事がラピダス進出の効果を強調する一方で、これまで、人口減少化の中、懸命に本道経済を支えてきた既存企業の中からは、自分たちはどうでもいいのかと、取り残されたと感じている声も聞かれます。

スポーツでいえば、北海道日本ハムファイターズやコンサドーレ札幌、レバンガ北海道などが道民のチームとして幅広く道民に慕われているように、ラピダスが道民の企業として親しまれ、道民の理解と共感を得るには、同社に関連するビジネスチャンスの門戸を全道に幅広く開くとともに、既存企業への支援を充実させるなど、全体に配慮した知事の発信と道の施策が求められます。知事の認識を伺います。

また、道は、ビジョンの中で、半導体人材の育成をうたい、北大をはじめとする6大学、4高専等の半導体関連学部・学科を有する教育機関との連携を目指していますが、これら理工系の学部、学科においては、女性の比率が低く、半導体関連産業における女性人材の活用には課題が残されていると考えます。

半導体産業の育成と女性人材の活用について、道の認識と今後の取組を伺います。

最後に、本道の未来を担う人材育成に関連し、教育現場と連携した建設人材の育成について伺います。

本年9月8日、留萌市において第38回北海道建青会全道会員大会が開催されました。

全道建青会会長として大会を主管した留萌建設協会二世会萌志会会長の堀口哲志氏は、人材確保が建設業の最大の課題とし、高校教育の魅力化やSNSの活用を通じた建設業の魅力発信による人材育成の在り方等について議論が交わされました。

道は、これまでも、高校生を対象とした若手建設産業従事者との意見交換会やICT体験講習会などを開催し、建設業の魅力発信に努めてきていると承知します。さらなる人材の確保のためには、こうした活動を拡充していく必要があると考えますが、道の見解を伺います。

次に、STEAM教育について伺います。

急速な技術の進展により社会が激しく変化している今日、これまでの文系、理系といった枠にとらわれず、様々な情報を活用しながら、それを統合し、課題の発見、解決等に結びつけていく資質、能力の育成を図る教育として注目されているSTEAM教育の中で、建設業が地域課題の解決や社会的価値の創造に大きく貢献できる産業であることを高校生に伝えることも重要であると考えますが、道教委の見解を伺います。

次に、SNSの活用等について伺います。

いわゆるZ世代と言われる若手世代、高校生は、ネットリテラシーが高く、SNSで情報を収集する傾向が強いと言われています。

道は、今年度より、北海道開発局と北海道建青会が主催する建設業の魅力発信動画コンテストを後援していると承知しますが、これに加え、ティックトック等、若者が好む媒体をより積極的に活用し、魅力発信に努めることも有効と考えますが、道の取組について伺います。

最後に、遊休化した教育施設の有効活用について伺います。

道教委が公表している廃校校舎は現時点で7件あると承知しますが、現時点でそれぞれの有効活用はどのようになっているのか、まず伺います。

また、平成30年に閉校となった旧留萌高校について、留萌教育局と留萌市教育委員会が、地元野球チームである留萌HERO s少年野球協会の力を借り、義務教育の部活動の地域移行を実証する研究を行う連携協定をこのたび結びました。

これは、留萌HERO sに旧留萌高校のグラウンドを利用してもらうことの引換えに、留萌市内中学校の野球部に所属する生徒などの練習の指導を担ってもらうものであり、遊休化した教育施設の利活用を進めたい道教委と、部活動の指導者を確保したい市教委、そして、練習場所を確保したい地元チームの思いが一致した一石三鳥とも言うべき取組であり、他の遊休施設の利活用を進める上で、大いに参考にされるべき事例と考えます。

道教委は、この実証研究をどのように進め、今後の遊休施設の利活用を進める上で、どのように生かしていく考えなのか、伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）浅野議員の質問にお答えいたします。

最初に、地域における防災教育の取組についてであります。道では、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成26年6月に防災教育を推進する様々な関係者によるほっかいどう防災教育協働ネットワークを設立し、ネットワーク構成機関等が連携して、石狩や留萌、釧路等の各地域において、防災に関する啓発イベントを開催するなど、自助、共助、公助が連携する社会の実現に向けて取組を進めてきているところであります。

また、平成30年度からは、教育庁と連携し、防災関係機関の支援もいただきながら、小中学校や高校において、地震、津波の仕組みや津波からの早期避難の大切さを学ぶ一日防災学校に取り組んでおり、実施する学校は、毎年増加をしております。

道としては、今後とも、市町村や地域の防災リーダー、防災関係機関との緊密な連携協力の下、道民の皆様の防災意識と地域防災力の向上が図られるよう、地域における防災教育の推進に取り組んでまいります。

次に、地域交通の確保についてであります。バス運転手の確保に向けては、効果的な採用活動や労働環境の改善などといった取組に、交通事業者のみならず、道や市町村など関係者が連携して取り組むことが重要であると考えております。

このため、道では、交通事業者やハローワークなどと連携した合同就職相談会の開催や道外PRなどに取り組むとともに、事業者が厳しい経営環境の下においても安定的にバス事業が継続でき、運転手の処遇改善につながるよう、国や市町村と協調した運行費補助や車両維持経費及び燃料高騰分の財政的な支援、さらには、市町村等と連携を図りながら、バスの利用促進や利用実態を踏まえた路線の最適化などに取り組んでいるところであります。

また、国に対して、地域の実情に即したバス路線の運行確保に必要な支援や、運転手の雇用環境の整備への支援などを要望してきたところであり、道としては、引き続き、国に支援制度の充実強化を働きかけるとともに、交通事業者や市町村など地域の関係者とより一層連携協力しながら、地域交通の確保に向けた取組を推進してまいります。

次に、ヒグマとの遭遇時の対応についてであります。ヒグマとの事故を防ぐためには、一人一人がヒグマへの正しい知識を持つことが大切と考えており、道では、これまで、リーフレットやパネル展、ホームページなどを通じ、ヒグマに遭遇した際の適切な行動について周知を行ってきたところでもあります。

道では、これまでの取組に加え、今後、ヒグマについての正しい知識をより分かりやすく手軽に学んでいただけるよう、新たにクイズ形式のウェブサイトを開設し、家庭や学校、職場のほか、アウトドア施設などに対して、このサイトの積極的な活用を促すこととしております。

道としては、今後とも、道民の皆様に対して、様々な機会を通じて、ヒグマに遭わないための行動や遭遇した際の適切な行動について、より一層の普及啓発に取り組み、人身事故の防止につなげてまいります。

次に、東京電力による漁業者の方々への賠償についてであります。令和4年12月に東京電力が公表したALPS処理水の放出に伴い、風評被害が発生した場合の賠償基準では、水産物の価格下落による減収のほか、風評被害により負担を余儀なくされた追加的費用を賠償の対象とするとともに、損害額の算定に当たっては、関係者と協議の上、地域の実情に応じた賠償を検討するとしております。

道では、これまで、国に対し、確実かつ迅速な賠償が行われるよう、東京電力を強く指導することを要請してきたところであり、今後、北海道漁連が、道内の漁協を代表し、賠償請求を一括して行う予定でありますことから、各種の統計情報を速やかに提供するとともに、必要に応じ国へ要請を行うなど、被害に遭われた漁業者の方々に本道の実情を踏まえた適切な賠償が行われるよう取り組んでまいります。

次に、本道の未来をつくる政策に関し、まず、国際交流についてであります。道では、昨年より、ウクライナ情勢をはじめ、国際情勢が変化する中で、様々なグローバルリスクに対応するため、北海道グローバル戦略の見直しを行っているところでもあります。

こうした中で、中国は、本道からの食品の輸出額や来道観光者数などでこれまで上位を占めていたことから、道としては、今後、新たなグローバル戦略に基づき、特定の国や特定の品目への依存を分散化する取組を促進してまいります。

また、コロナ禍から各国との交流事業を再開していく中で、中国の今回の輸入停止は、科学的根拠に基づかず、道として断じて受け入れられるものではないと考えており、改めて、リスク対応の重要性が浮き彫りになったところでもあります。

道としては、中国について、その動向を注視しながら、適時適切な交流事業を実施してまいります。

最後に、道内企業の参入などについてであります。道内の金融機関や経済団体などで構成するプラットフォームでは、本年8月、商工会議所や業界団体等を対象にラピダス社の調達業務に関する説明会を開催いたしました。この説明会は、可能な限り道内企業に参入してほしいという同社の意向を踏まえ開催したものであり、ソフトウェア開発や施設機器整備、警備など七つの業務説明を行い、随時、同社に、参入を希望する企業の情報提供を行っていることと承知しております。

道としては、こうした取組と連携し、半導体関連産業への道内企業の参入促進や取引拡大を図るとともに、地域の経済と雇用を支える中小・小規模事業者の方々の経営体質の強化や新事業展開などを支援することにより、本道経済の一層の活性化につなげてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部危機管理監古岡昇君。

○総務部危機管理監古岡昇君（登壇）日本海沿岸における地震・津波対策についてでございますが、海溝型地震はもとより、いかなる地震、津波におきましても、被害を最小限にとどめ、道民の皆様の命を守るためには、あらかじめ、減災目標を設定して防災対策に取り組むことが重要であることから、日本海沿岸とオホーツク海沿岸におきましても被害想定を策定し、また、それに基づく減災目標を設定するため、今月から、北海道防災会議のワーキンググループにおいて議論を開始したところでございます。

9月1日に開催したワーキンググループでは、津波の到達が早く、また、その高さが高いことなどが勘案され、日本海沿岸を先行して検討していくことを決定するとともに、各委員からは、被害想定を検討に当たっては、日本海沿岸には、迂回路が少なく、道路閉塞による孤立化なども考慮する必要があるといった意見が出され、地域特性を踏まえた検討も進むものと考えてございます。

道といたしましては、来月にも次回のワーキンググループを開催する予定であり、引き続き、様々な議論を重ねながら、減災計画の策定に向け、着実に取り組んでまいります。

○議長富原亮君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）物流体制の確保についてでございますが、本道において、日本海側の港湾は、背後圏で生産される農産品等の本州への輸送や、LNGをはじめとするエネルギーの資源の輸入など、道民の暮らしや地域の産業を支える役割を担っております。

道では、北海道交通・物流連携会議の物流対策ワーキンググループにおきまして、現在の各輸送手段の機能強化や連携の強化など、本道における安定的な物流の確保に向けまして必要な取組をまとめており、現在、留萌港において検討されております小麦の集出荷体制の強化に向けた施設の整備につきましては、その中の海上輸送の強化やモーダルシフトのさらなる推進などの取組に資するものと考えております。

道といたしましては、地域の要望を踏まえながら、農業団体などと連携し、小麦の広域流通拠

点施設の整備を支援するほか、国や物流事業者などの関係者と一体となりまして、海上輸送へのモーダルシフトを推進するなど、安定的かつ効率的な輸送体制の構築に向けまして取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇）本道漁業の課題に関し、高水温による漁業への影響についてであります。近年、本道周辺の海水温は、春から秋にかけて高めに推移する傾向にありますが、特に今年は、黒潮の極端な北上や海洋熱波の発生などから極めて高い状況が続いており、全道的にアキサケの来遊が低調となっているほか、ホタテガイや昆布の養殖業においても作業の遅れが見られるなど、今後の影響の拡大が懸念されております。

このため、道では、試験研究機関や漁業団体などと連携し、海水温や溶存酸素量などのモニタリングを行い、その結果を速やかに漁業関係者の皆様に情報提供するとともに、ホタテ稚貝の適切な収容密度や水温に応じた適期の作業など、養殖技術の普及指導を行っているところでございます。

道といたしましては、今後とも、本道周辺海域の海洋環境の把握に努め、高水温や波浪などに対応した適切な養殖管理手法や、漁獲対象となる魚種の変化を踏まえた操業体制を検討するなど、漁業生産体制の維持に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）初めに、上海事務所の情報発信などについてであります。上海事務所では、これまで、道産食品の販路拡大に向け、SNS等を活用し、その安全性や品質の高さといった魅力を広くPRしてまいりましたが、7月初旬の中国税関の検査強化を受け、現地関係者との情報交換を密に行ってきたところでございます。

また、ALPS処理水の海洋放出後は、中国国内で放出に強く抵抗する動きがある中で、事務所運営への直接的な影響はないものの、職員は、状況に応じて在宅勤務も活用しつつ、現地領事館やビジネス関係者へのヒアリング、現地報道等による情報収集を行っております。

一方、これまでの様々な取組で築かれた道産食品に対するニーズも根強くありますことから、現地の北海道ファンを絶やさぬよう、道産食品に関心のある方を対象とした北海道の魅力をPRするイベントや商談会など、様々な機会を通じて、道産食品の情報提供を行ってまいります。

次に、道産食品の輸出についてであります。中国では、禁輸対象の水産物に限らず、メロンゼリーやみそといった水産物由来ではない加工食品も、一部の港や取引先において、輸出できない事例が起きておりますほか、韓国やASEAN諸国におきまして、日本産海産物を敬遠する動きもあり、道産食品の輸出をめぐる、様々な影響が生じているものと認識しております。

道といたしましては、今後とも、海外事務所やジェトロなどを活用し、現地情報の把握に努めますとともに、観光イベントや、道内企業と海外企業との商談の場等を通じまして、安全、安心

で良質な道産食品の情報発信に努めてまいります。

最後に、半導体人材の育成についてであります。道内の理工系大学や高専に、今年度、在籍している学生の方々のうち、女子の比率は1割から2割程度と低い中、道といたしましては、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を図り、本道全体の経済活性化につなげるためには、性別を問わず、半導体関連産業を担う人材の裾野を広げることが重要と認識しております。

このため、道では、若年層を対象に、半導体の理解を促すためのアニメ動画や展示物等、興味を持っていただけるようなコンテンツを活用するほか、道立高校での出前講座の実施に当たりましては、工業系の学科のみならず、普通科も対象とすることを検討するなど、より多くの方々に半導体に興味を持っていただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部食産業振興監仲野克彦君。

○経済部食産業振興監仲野克彦君（登壇）道産食品の輸出拡大についてであります。道では、食の輸出拡大戦略に基づき、重点的に取り組む国、地域や品目を定め、海外のどさんこプラザや道の海外事務所を活用し、市場の動向や現地の嗜好といったマーケティングに欠かせない情報収集に加えまして、展示会や商談会での参加事業者の皆様へのサポートなどを進めてきたところであり、今後とも、海外事務所の活用をはじめ、関係機関の協力も得ながら取り組んでいくことが重要であります。

新たな輸出先国の開拓に当たりましては、食文化や食品に関する規制に加え、コールドチェーン等の流通体制の把握など、解決すべき課題は多いことから、道有施設はもとより、ジェトロの有する情報やネットワークを活用するとともに、国の関係省庁等により設立された輸出支援プラットフォームや、民間事業者を含めた関係機関とも連携を一層強化しながら、道産食品の輸出拡大に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 建設部長白石俊哉君。

○建設部長白石俊哉君（登壇）未来の人材育成に関し、初めに、建設産業の担い手確保についてであります。本道の建設産業は、就業者の高齢化や若年者の入職が進まず、厳しい状況が続いておりますことから、道では、これまで、地域の工業高校等において生徒と若手建設業就業者との意見交換会や、札幌市のチ・カ・ホで建設産業ふれあい展を開催するなど、建設産業の役割や魅力の発信に努めてきたところでございます。

また、今年度からは、建設産業ふれあい展を、札幌市に加え、複数の地方都市においても開催しますほか、意見交換会の対象を普通科高校へ広げるなど、取組の拡充を図っているところでございます。

道といたしましては、こうした取組のさらなる充実に向けまして、引き続き、教育機関や関係団体などと密接に連携を図りながら、建設産業の担い手確保に努めてまいります。



次に、建設産業の魅力発信についてであります。若年者の入職を進めるためには、建設産業の役割や魅力を広く知っていただくことが重要であり、道では、建設産業の仕事の内容や魅力などを若い世代に分かりやすく伝えるための動画を作成し、道のホームページに掲載するなど、情報発信に努めてきたところでございます。

SNSなど、若い世代が利用する多様なツールを通じまして、広く情報発信をしていくことは、より有効であると考えられますことから、道といたしましては、今年度、新たにSNSアカウントを開設し、若い世代にとって身近で親しみやすい情報をタイムリーに発信するなどいたしまして、建設産業のさらなるイメージアップに努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 病院事業管理者鈴木信寛君。

○病院事業管理者鈴木信寛君（登壇）浅野議員の御質問にお答えをいたします。

道民の暮らしを守る政策に関し、医療デジタルトランスフォーメーションの対応についてであります。道立病院では、限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療を提供することができるよう、これまで、電子カルテの導入や医療情報システムを活用した地域の医療機関とのネットワークの構築、医育大学や離島を結んだオンライン診療などのデジタル化を進めてきたところであります。

国においては、医療デジタルトランスフォーメーションの実現に向けて、工程表に基づき、電子カルテ情報の標準化等の検討を進めているところであり、道立病院局といたしましては、今後とも、国の取組状況を見極めつつ、電子カルテの導入も含め、デジタル技術を効果的に活用しながら、医療の質の向上や病院経営の効率化に取り組んでまいります。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）浅野議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、ヒグマによる事故の防止についてであります。道内では、一部の学校において、児童生徒が、ヒグマの生態等について、総合的な学習の時間などで学習している事例があると承知しております。

近年は、市街地を含め、道内の様々な場所でヒグマの出没の報告があることから、児童生徒がヒグマの生態を正しく知り、ヒグマに遭遇しないための行動を取ることや、万が一、遭遇した際に、自らの身を守る方策を身につけておく必要があると考えています。

このため、道教委では、ヒグマの生態等を理解するため、環境生活部が作成をしたリーフレットを全ての学校に配付し、安全教育の指導において活用するよう働きかけるほか、本年度発行する道教委の広報誌「ほっとネット」にリーフレットやその内容を掲載するなどして、保護者の皆様を含め、ヒグマに関する理解を促進する取組を進めてまいります。

次に、登下校時の安全確保についてであります。各学校においては、これまで、家庭や地域の関係機関と連携をし、児童生徒の登下校中の見守り活動を行うなど、通学路の安全確保に努めてきており、また、ヒグマが学校区付近に出没した情報があつた場合は、市町村関係部局や地元

警察、PTAなどと連携をし、通学路のパトロール体制や保護者の方々への児童生徒の確実な引渡しなど、必要な対策を講じてまいりました。

道教委といたしましては、今後も引き続き、関係部局と連携しながら、市町村教育委員会や学校に対し、ヒグマが出没した際の対応等について必要な情報を提供するとともに、ヒグマに遭遇しないための行動などに関する安全教育を推進し、児童生徒の登下校時における安全の確保が図られるよう取り組んでまいります。

次に、STEAM教育を通じた職業理解についてであります。道内の高校では、総合的な探究の時間や課題研究の科目等において、教科等横断的な探究活動に取り組んでおり、生徒が地域の実態を踏まえて課題を設定し、地域の活性化や環境整備などの研究に取り組む中で、建設業の専門家の方などから課題解決に向けた助言を受け、建設業の社会的な意義や役割について理解を深めるなどの取組を行っております。

道教委といたしましては、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく教科等横断的な教育を推進するSTEAM教育推進事業において、各地域や全道規模の成果発表会などを開催する中で、こうした建設業への理解を深める好事例を紹介することを通じ、生徒が様々な職業について意義を感じることができる機会を確保するなどし、本道における地域人材の担い手の育成に資する取組を推進してまいります。

次に、廃校舎の有効活用についてであります。道教委では、道立学校が廃校となった際には、道や市町村における利活用を検討し、その見込みがない場合、道教委のホームページなどを活用し、学校法人や企業など民間事業者の方に広く購入希望を募っております。

こうした中、現在、活用検討中の廃校舎は7件ありますが、校舎本体については、一時的なイベント等に貸与している事例はあるものの、長期間にわたり貸与している実績はありません。

なお、体育館については、地元自治体が指定する屋内避難所として貸与している事例や、道立高校の部活動に利用している事例があるほか、グラウンドについては、民間事業者による太陽光パネルを設置している事例などがあります。

最後に、部活動の地域移行における廃校舎の活用についてであります。国のガイドラインでは、移行後の地域クラブ活動の活動場所として、公共のスポーツ・文化施設や民間事業者が有する施設だけではなく、地域の学校や廃校舎も活用すること、都道府県及び市町村は、地域クラブ活動を行う団体に対し、負担軽減や利用しやすい環境づくりを行うことなどが示されております。

このため、道教委では、部活動の地域移行に関し、好事例の創出や取組を促進することを目的として、留萌市教育委員会や地元の少年野球協会と連携協定を締結し、旧留萌高校のグラウンドを活動場所とする実証研究を行い、その取組の成果や課題を検証することとしているところであります。

今後、実証研究に参加する少年野球の生徒やその保護者の方々などにアンケート調査やヒアリングなどを実施し、そこで得られる課題等を整理した上で、実証研究の成果を全道に広く普及す

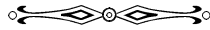
るなどして、円滑な地域移行や活動場所の確保を支援し、部活動の地域移行が一層進むよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 浅野貴博君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後3時51分休憩



午後3時53分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

真下紀子君。

○72番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）日本共産党の真下紀子です。

通告に従い、私は、知事及び教育長に質問いたします。

初めに、物価高騰対策についてです。

燃料、電気をはじめ、価格高騰が道民の暮らしと営業を直撃しており、幅広く影響を把握し、対策を講ずるべきです。ところが、知事の提案は、特別高圧電力を利用する事業者への支援と、宿泊事業者の省力化、省エネ化の緊急対策の追加支援にとどまり、支援対象も規模も限定的なものとなっています。

知事は、対策の不十分さとさらなる対策の必要性を認識し、今後は、経済対策にとどまらず、道民生活を支える対策として展開する必要があります。

道としてどう取り組み、国にはどのように要望していくのか、伺います。

最低賃金が上がっているとはいえ、7月の実質賃金は16か月連続で減少となり、中でも、医療や保育、介護などの分野では、自助努力は限界を超えています。

これらの分野に対する価格高騰対策を拡充強化すべきです。知事はどう取り組むのか、伺います。

昨年冬、食費も暖房も節約し、室温が10度Cに満たない中で耐え忍んだ多くの高齢者がいらっしゃいました。燃料需要が高まるこの冬、命と暮らし、健康を守るために、昨年以上の対策が必要です。

福祉灯油への助成基準の一層の引上げ等を求めますが、どう取り組むのか、伺います。

次に、熱中症対策についてです。

道内の公立小・中・高・特別支援学校は、全国比でも私学との比較でも冷房設置率が極めて低く、空調設備の設置が急がれます。

空調設備の設置の検討を表明した知事と教育長は、国の支援を待つばかりではなく、計画的かつ急ぎ進めるべきです。どう取り組むのか、伺います。

この夏は記録的猛暑が続き、熱中症による救急搬送は、速報値で今季3253人と急増し、9人が

亡くなっています。北海道・東北地域では最多です。

暑さに弱い乳幼児や高齢者、障がい者等が過ごす社会福祉施設における今夏の熱中症対策をどう評価しているのか、また、新型コロナウイルス感染症対策の支援と同様に、熱中症対策についても道の支援が必要と考えますが、知事はどう取り組むのか、伺います。

次に、子どもの医療費助成の拡充についてです。

国は、2022年度からの未就学児の均等割保険料5割軽減に続き、地方単独事業のうち、子ども医療費助成に対する交付金減額というペナルティーを廃止することを決定しました。

双方の影響額は10億円を超えます。道は市町村に確実に波及させ、市町村格差の是正努力が道には求められています。

来年度に向け、2008年以来、拡充していない子どもの医療費助成の拡充にどう取り組むのか、伺います。

次に、次世代半導体施策の諸課題についてです。

知事は、半導体産業の集積に向け、水の大量供給、大量排水を見込み、国に設備投資への支援を求めています。苦小牧工業用水道を選択する場合、過大な需要予測に基づく後世への借金となってはなりません。

設備投資と費用対効果、資金回収をどう見通すのか、伺います。

半導体産業にとって大量の水資源利用にどう向き合うかが大きな課題となっています。

世界的企業では、消費以上の水源確保や、生産工程の水の循環利用等に取り組んでいると聞いております。

水の使用量と排水量を減らし、水源供給にどう貢献するのか。目標設定と公表、検証が求められている時代の変化を見据え、水資源利用の在り方を半導体関連産業ビジョンにどう組み込むのか、伺います。

次に、観光振興を目的とした新税等についてです。

コロナ禍での観光業界の窮状に対して、累次の支援が継続的に行われましたが、その総額と効果に対する評価をまず伺います。

道は、観光振興のために新税の導入を検討していますが、宿泊料金も含め、長期にわたる物価高騰で国民負担が増大している中、年間60億円とも言われる新たな課税には反対です。

観光振興を目的とした新税に関する懇談会では、課税の必要性や妥当性、公共の観点から、どのように議論されてきたのでしょうか。

最も重要な使途も明確にしないまま、税収規模の議論を先行させることは、新税の重みを受け止めていないのではありませんか、お答えください。

本道は、医療機関が偏在し、入通院、妊婦健診や出産待機に宿泊が不可欠な場合が生じています。

懇談会は、簡素さを優先させ、免除措置を取るべきではないとしていますが、道民の実態に対する配慮を全く欠いていると言わざるを得ません。再考を求めますが、見解を伺います。

観光振興税の導入は、今年2月、観光振興機構改革プロジェクトチームから公益社団法人である機構に対する提言書に盛り込まれました。

道は、2020年の1定の質問に、機構が新税による事業の執行者になり得ると明言していました。

機構は、毎年、道予算に金額を示して要求し、今年度は16.6億円、創立当初から倍加しました。

さらに、新税事業で道税依存を高めることは、機構の自立に資するのか、知事の見解をお聞きします。知事の求める機構の自立とは何か、見通しと併せてお示し願います。

新税の導入を提言した観光振興機構改革PTの一員として現職の観光振興監が名を連ねたことが、今年の1定で、赤根広介議員の質問で明らかにされ、要望を受ける側、要望する側が同一であり、利益相反ではないかと指摘されました。

観光予算編成の最高責任者である観光振興監が、新税の執行者となり得る機構に対して新税創設を提言するなど、公務員としての職務権限の範疇を超えるものではありませんか。知事はどうお考えなのか、伺います。

道からの負担金で機構が行っている委託事業について、昨年度の契約件数、契約方法、1社のみの参加件数及び再委託件数をお示し願います。

次に、契約の在り方についてです。

道が電通北海道と委託契約した新型コロナ対策のコールセンター事業に関し、再委託を報告せず、禁止されている再々委託を行った上、約1億5800万円もの過大請求が会計検査院の現地検査をきっかけに発覚しました。過去に例がなく、契約の透明性を揺るがす不正行為です。

道の点検で不正行為を見抜けなかった責任と原因を知事はどう認識しているのか、伺います。

道は、再委託先のエグゼ社が、道に提出するオペレーター等の勤務実績等を改ざんし、人件費などの各種単価の上乗せなどをしていたと報告しました。

立入調査などで改ざんの手法や実態等をどのように精査しているのか、伺います。

道の調査がどこまで厳しいものかが今問われています。再発防止策が示されましたが、今回のような改ざんや不正行為を見抜けるものなののでしょうか。対策の実効性について見解を伺います。

エグゼ社による不正行為は極めて悪質であり、入札参加資格者であれば、政令に基づく競争入札参加資格関係事務取扱要領の「当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。」の要件に合致し、2年以上3年以内の入札参加排除、あるいは、資格の消滅を伴う処分の対象に相当するものと考えられますが、なぜ、今回、エグゼ社に対して契約の相手方としない措置を1年間というあまりにも短い期間にとどめたのか、伺います。

最後に、泊原発避難計画等についてです。

原子力災害時の避難場所に加え、福祉避難所に指定されている介護施設では、入所者以外の屋内退避の受入れは可能となっていますが、物資の備蓄や施設外の住民の安全な受入れに不安の声

が、地元・後志管内から寄せられました。

道は、複合災害を想定し、相互の計画をどう連動させ、どのような訓練で対応していくのか、伺います。

住民には避難計画を求める一方、北電は今も基準津波への対応がありません。

2014年12月に北電が設置した旧防潮堤は、液状化のおそれから2022年3月から撤去工事が始まりました。

旧防潮堤の安全性の根拠と、8年足らずで撤去となった理由を伺います。

また、北電は電気料金を引き上げてきましたが、建設・撤去費用はどれほどに上るのか、併せて伺います。

早期の原発再稼働を目指す北電は、新防潮堤の建設方針を示しましたが、建設費の見込み、その採算性を道民に示すべきです。

道は、北電にどのように確認をしているのか、伺います。

以上、再質問を留保して、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）真下議員の質問にお答えいたします。

最初に、物価高騰などへの今後の対応についてであります。エネルギーや原材料等の価格高騰の長期化により、道民の皆様や事業者の方々は大変厳しい状況となっており、社会経済活動の回復を後押しし、生活や経営を支えるためには、影響の軽減に向け、適切に対応する必要があると認識しています。

道では、これまで、価格高騰等経済対策を策定し、対策の円滑かつ迅速な執行に努めるとともに、国に対しさらなる対策を要望してきたところであり、国では、さらなる燃料油の価格抑制策を発動したほか、先般、岸田総理から、来月中をめどに具体的な対策を取りまとめるとの考えが示されました。

道としては、こうした状況を踏まえ、道民の皆様や事業者の方々の実情、ニーズなどをしっかりと把握するとともに、国の政策動向も見据え、価格高騰の影響から道民の皆様の生活を守り、事業者の方々の負担が軽減されるよう、適切に対応してまいります。

次に、学校における熱中症対策についてであります。真夏日や猛暑日の増加に伴い、子どもたちが学習の場として一日の大半を過ごす学校においては、熱中症対策に万全を期す必要があると認識しています。

このため、道では、各学校に対し、熱中症対策に係る注意喚起を行うとともに、対策の一層の強化と事故防止に向けた適切な対応を求めてきたところです。

今年は熱中症により救急搬送される児童生徒が急増したことを踏まえ、道としては、改めて、各学校に対し、熱中症アラートの発令時における適切かつ迅速な対応を求めているほか、これまでも国に要請してきた空調設備の整備に関する財政支援の拡充について、道教委や市町村と連携し、改めて国に強く要望するとともに、喫緊の課題となっていることから、国への支援策の要請

とその活用を図りながら、各学校に可能な限り設置できるよう、速やかに検討を進めてまいります。

次に、子どもの医療費助成についてであります。道では、市町村との連携の下、乳幼児等医療給付事業を実施し、これまで、対象年齢などを拡充しながら、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてきており、各市町村では、子育て支援や定住促進の観点から、この事業を独自に拡大し、医療費助成に取り組んでいるところであります。

こうした中、国が公表したこども未来戦略方針では、国民健康保険の減額調整措置を廃止することとされており、これにより、市町村における独自の取組の支援につながるものと考えておりますが、道としては、社会保障制度の公平性を確保する観点から、国に対し、これまで、全国一律の助成制度の創設を求めてきているところであり、引き続き、全国知事会とも連携しながら、地域間での格差を解消し、どこに住んでいても安心して子育てができるよう、国に要請してまいります。

次に、観光振興を目的とした新税についてであります。道では、新税の導入目的や使途、そのために必要となる税制度などについて検討を進めてきており、先般開催した懇談会には、観光の高付加価値化、観光サービス、観光インフラの充実、危機対応力の強化という三つの柱に沿って、使途の方向性をお示しし、御議論をいただいたところであります。

道としては、納税いただく皆様に、新税の導入について御理解を深めていただけるよう、観光客の皆様の満足度や利便性の向上、安全、安心の確保といった視点から、税の使途についてさらに検討を進め、道民の皆様や事業者の方々の御意見をお伺いしつつ、市町村とも十分な調整を図りながら、税制度の内容も含めた道の考え方を丁寧に取りまとめてまいります。

次に、観光振興機構と新税との関わりなどについてであります。機構は、民間事業者をはじめ、市町村や地域の観光団体など、観光に関わる幅広い会員から成る公益法人であり、道では、本道の観光振興に向けて、官民のネットワークなどを活用し、より効果的な施策展開を図るため、機構が主体となって行う事業に対し、負担金として予算を充当してまいりました。

こうした中、機構は、本年6月より大幅に見直した役員体制の下で、新会員の勧誘やキャラクターグッズの販売強化など、コロナ禍で減少した自主財源のさらなる確保に向けた取組を精力的に進めるとともに、今後の本道観光の在り方について積極的に検討し、発信を行っていることを承知しています。

道としては、機構が将来にわたり北海道観光の司令塔としての機能を担っていただくことを期待しており、これまでの機構事業に対する道の負担の考え方や、今後、機構が担うべき役割などを十分勘案し、新税の運用について検討してまいります。

最後に、電通北海道による過請求事案についてであります。道では、委託業務の終了後、実績報告書の提出を受け、適正に履行されたものであるかどうかを確認するため、支出証拠書類のほか、コールセンター業務については、入電、受電の状況や勤務実績一覧の提示を求め、内容確認を行ったものの、その勤務実績が改ざんされるなどの不適切な行為により、結果として過請求

を確認できなかったところであり、道として、再発防止に向けた取組が重要であると考えております。

なお、その他の質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）初めに、物価高騰対策等に関し、医療機関等への対応についてでございますが、医療機関や介護サービス事業所、児童福祉施設等は、診療報酬などの公定価格に基づき運営されており、事業者の経営努力のみでは昨今の物価高騰に対応することは困難であることから、道では、安定的な事業継続のため、国の交付金を活用し、支援を行ってきたところでございます。

本来、物価高騰により増大した経費につきましては、公定価格で措置すべきものであり、広域分散で積雪寒冷といった本道の地域特性も踏まえ、継続的なサービス提供に支障が生じないように、全国知事会とも連携し、早期の公定価格への反映などにつきまして、国に要望してきたところでございます。

今後、国の経済対策も注視しながら、物価高騰の長期化により厳しい状況に置かれている医療機関等において、安定したサービス提供が図られるよう努めてまいります。

次に、生活に困窮する方への支援についてでございますが、物価高騰により低所得の方々の生活が厳しい状況にある中、道では、現在、価格高騰等経済対策として、市町村が給付を行う住民税非課税世帯と所得に大きな差がない住民税均等割のみ課税世帯への独自の給付金の支給に取り組んでいるところでございます。

また、これから冬を迎える中、低所得の方々にとって暖房燃料費は家計への大きな負担となりますことから、道では、いわゆる福祉灯油事業として、燃料費などへの助成に取り組む市町村に対し、地域づくり総合交付金により補助を実施しているところであり、より多くの市町村がこの事業に取り組んでいただけるよう、引き続き、積極的に働きかけるとともに、現下の社会情勢を踏まえ、国の経済対策も注視しながら、低所得の方々が本道の厳しい冬を安心して過ごせるよう、支援に努めてまいります。

最後に、社会福祉施設における熱中症対策についてでございますが、乳幼児や高齢者の方々につきましては、暑さに対する体温の調整機能が働きにくいなど、熱中症の発生リスクが高いことから、各施設では、利用者の体調や水分補給の状況などを把握しながら、熱中症対策に努めているところであり、この夏の記録的な猛暑に伴い、道所管の施設におきましては、利用者が熱中症により救急搬送される事例はあったものの、施設の速やかな対応により、大事には至らなかったところでございます。

道では、運営指導時に入所者等の健康管理が適切に行われているかを確認し、必要な指導を行うとともに、熱中症警戒アラートが発表された際には、該当地域の市町村を通じ、各施設へ注意喚起するほか、空調設備の整備に係る各種支援制度の活用が図られるよう周知しており、今後



も、社会福祉施設における熱中症対策に適切に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）初めに、ラピダス社への水の供給についてであります。道では、2027年からの量産開始に向け必要となる水の確保の可能性等について検討を進める上で、専門的な見地から幅広い意見を聴取するために設置いたしました有識者懇話会におきまして、評価方法等について御意見を伺いながら、水源候補地を千歳川と苫小牧地区工業用水道の2案に絞り込んだところでございます。

明日の第3回懇話会では、量産開始に必要な水量に見合った設備の規模など、経済性を含めた必要な事業費や環境影響といった評価項目について検討いたしまして、両案の総合的な評価を行っていただくこととしており、道といたしましては、有識者の皆様の御意見を踏まえながら、10月上旬には供給方法を固め、関係機関と必要な調整、検討を迅速に進めてまいります。

次に、水の供給、排水についてであります。ラピダス社では、半導体製造の水使用量の削減は大変重要な課題であると認識し、製造工場で使用する水の再利用率を最新の技術を導入していくことにより段階的に引き上げ、その使用量を大幅に削減していく計画であるものと承知しております。

道といたしましても、半導体関連産業振興ビジョンの策定に当たりましては、こうした水資源の循環利用の考え方を含む環境負荷の低減に向けた方向性につきましても、国内外の例も参考に、有識者の方々の御意見を伺いながら、検討を進めてまいります。

最後に、泊原発避難計画等に関し、新たな防潮堤についてであります。北電によれば、津波の安全対策に係る今後の費用につきましては、現在、規制委員会において審査が継続中であるため、未定としております。

また、泊発電所は、燃料供給や長期的な価格が安定しており、再稼働後は火力発電所の燃料費削減につながるため、安全対策に係る費用を加味した上で、適正な水準で電気料金を値下げしたいとしております。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部観光振興監榎信彦君。

○経済部観光振興監榎信彦君（登壇）観光振興を目的とした新税に関し、初めに、コロナ禍における観光関連施策などについてであります。道では、コロナ禍で大きく落ち込んだ観光需要を喚起するとともに、感染防止に必要な受入れ体制を整備するため、国の資金を有効に活用し、令和2年度から4年度にかけて、旅行割引事業をはじめ、宿泊施設の設備導入に対する支援や教育旅行への支援など、総額約690億円の緊急対策を講じてまいりました。

これらの事業を通じ、道内外の皆様に安心して道内を旅行していただく環境を提供し、コロナ禍においても一定の観光需要を維持してきたほか、観光消費や設備投資等を通じて、観光業界のみならず、幅広い産業に好影響をもたらし、コロナ禍の苦境を乗り越える原動力にもなったもの

と考えております。

次に、課税免除についてであります。入院、看護等を目的とする宿泊行為については、コロナ禍以前より課税免除の対象となり得るか、検討してまいりましたが、その事実を公的に証明することが困難なことに加え、税導入の先行自治体でも免除している例がないことから、免除の対象とすることは難しいと考えておきまして、今回の懇談会におきましても、できる限り簡素な税制度とするため、非課税事項は極力設けない方向で検討することが望ましいとの御意見をいただいているところでございます。

いずれにいたしましても、納税していただく皆様の御理解を深めていただけるよう、公平、中立、簡素といった税の原則にも留意しつつ、税の導入を検討している市町村とも調整しながら、新税の枠組み等について丁寧に検討を進めてまいります。

次に、観光振興機構の改革プロジェクトチームについてであります。機構では、本道観光の司令塔となる広域連携DMOとしての役割を担っていくため、昨年7月、有識者等による機構改革プロジェクトチームを設置し、当該チームが機構の事業内容や組織・執行体制、財務改革等の方向性を検討してまいりました。

検討結果を取りまとめた提言書は、本年2月にプロジェクトチームから機構に手交され、現在、機構自らが、この提言書を基に一連の改革を進めております。

このプロジェクトチームの立ち上げに当たっては、機構から当時の観光振興監に対し参画依頼がございまして、道としては、観光行政の立場から、必要かつ専門的な助言等を行うため、御依頼に応じたものであり、その参画は妥当なものであったと考えております。

最後に、観光振興機構の契約状況についてであります。昨年度の機構の契約は、全てプロポーザル方式となっており、契約件数は79件で、そのうち、1社のみのプロポーザル参加は40件、また、再委託の承諾を行ったのは3件との報告を受けております。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部感染症対策監佐賀井祐一君。

○保健福祉部感染症対策監佐賀井祐一君（登壇）契約の在り方等に関し、初めに、電通北海道等に対する道の調査についてでございます。道では、電通北海道から報告書を受けた後、速やかにその内容の精査を行うとともに、事実関係の確認と原因の究明を目的に、電通北海道及び再委託先であるエグゼ社に対する4日間の立入調査を含めた詳細な実態調査を実施し、それぞれの担当者から、業務執行体制の状況や委託契約に対する理解、また、過請求に至った経緯や認識などの聞き取りに加えまして、再委託や再々委託を行った際の事務手続なども確認したところでございます。

さらに、コールセンター業務におけるオペレーター等の勤務実績の確認に当たりましては、電通北海道が道に対して請求を行った際のデータと再委託先及び再々委託先の勤務実績のデータを一つ一つ突合するなどの確認作業を実施したところでございます。

なお、過請求額の確認に当たりましては、エグゼ社におきまして、勤務実績の改ざんや各種単

価の上乗せが行われていましたことから、再々委託先のコールセンター事業者の実績報告を基に、道と電通北海道の双方の調査により、請求根拠が確認できた金額を適正な委託料の請求額とし、これと既支払い済額との差額をもって、過請求額として確認したところでございます。

次に、再発防止に向けた取組についてでございますが、今回の事案では、勤務実績が改ざんされるなどの不適切な行為により、結果として過請求を確認できなかったところでございます。

また、一部の業務におきまして、道の承認を受けない再委託のほか、基本的に想定していない再々委託が行われていたところでありまして、道といたしましては、受託者等の契約に関する理解や責任感の欠如が本事案の一因となったことを踏まえ、その責任を明確にするため、業務委託事務取扱要綱に定める契約書の標準様式を見直し、再委託を受けた者の行為について、受託者が全ての責任を負うことを規定するなど対応することとしているところでございます。

道といたしましては、今後、改ざんなどの不適切行為が繰り返されることのないよう、公的業務に関する基本的ルールや留意事項を受託者に周知するなどし、牽制機能を働かせ、再発防止に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

最後に、電通北海道の再委託先であるエグゼ社に対する措置についてでございますが、エグゼ社は、道の競争入札参加資格を有しておらず、かつ、道の直接の契約の相手方ではないため、地方自治法施行令で定める「当該対価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。」の規定の適用対象とはならないものの、道では、指名停止事務処理要領の運用におきまして、同要領の別表に定める「不正又は不誠実な行為」といった停止要件のいずれかに該当する事案がある場合には、一定期間、契約の相手としないことができると規定しているところでございます。

道といたしましては、エグゼ社が無断で再委託を行っていた上、意図的にオペレーターなどの勤務実績等の改ざんや、各種経費の上乗せなど、不適切な行為を行っていたことを確認しましたことから、同要領別表の規定に基づき、極めて悪質性が高い事案であると判断をし、最も期間の長い12か月間、契約の相手方としない措置としたところでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長富原亮君 総務部危機管理監古岡昇君。

○総務部危機管理監古岡昇君（登壇）初めに、原子力防災訓練についてでございますが、災害への対応につきましては、災害対策基本法に基づき、北海道防災会議が作成する地域防災計画により行うことを基本とし、原子力災害につきましては、その特殊性に鑑み、当該計画の中で、原子力防災計画編として所要の措置を定めているところでございます。

近年、大規模な自然災害が頻発をし、多様化する中、いかなる事態が発生した場合におきましても、人命最優先で最も安全な防護措置を実施できますよう、原子力防災訓練では、地域防災計画を踏まえ、自然災害と原子力災害の複合災害を想定した訓練を実施してございます。

社会福祉施設での訓練におきましても、複合災害を想定し、在宅の要配慮者の受入れや物資の緊急輸送に係る訓練をこれまで延べ20施設で実施しているところでございまして、道といたしま

しては、引き続き、多様な事態を想定した訓練を繰り返し実施し、その結果を計画に反映するなどしながら、より実効性のある防災対策の構築に努めてまいります。

次に、泊発電所の防潮堤についてでございますが、北電は、福島第一原発事故を踏まえ、自主的な緊急安全対策の一環として、海拔15メートルの津波が来たとしても敷地の浸水を防ぐことができるよう、防潮堤を設置したところでございます。

その後、この防潮堤の建設中に新規制基準が制定され、当該基準に基づく審査での議論を踏まえ、北電は、想定される津波の高さを見直したことや、防潮堤を設置した地盤の地震による液状化を考慮する必要性が生じたことから、新基準に適合する新たな防潮堤を設置することとし、既存の防潮堤を撤去したものと承知しております。

なお、当該防潮堤の建設費用及び撤去費用につきましては、公表されていないところでございます。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）真下議員の御質問にお答えをいたします。

空調設備の整備についてであります。学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であることから、安全、安心で快適な教育環境の確保は重要であると考えており、長期、短期の視点に立って、ハード面からだけでなく、ソフト面からも、気象状況の変化に応じた必要な対応を速やかに検討してまいります。

熱中症対策につきましては、本年5月に危機管理マニュアルやチェックリストを作成し、注意喚起をしてきたところでありますが、今後は、改めて、熱中症警戒アラートの発令時には、臨時休業等の措置を適切かつ迅速に講ずることに関し、徹底を図るとともに、夏季休業期間の延長等の弾力的な取扱いなど、早急に方向性を整理してまいります。

また、本道では、これまで、他県等との比較において夏の期間の平均気温が低いことなどから、空調設備の整備率が低い状況にあるため、道教委といたしましては、知事部局と連携をし、市町村立学校の空調設備整備に係る財政支援の拡充について国に強く要望するとともに、これまでも国に要請をしてまいりました道立学校の空調設備の整備に関する財政支援の拡充について、喫緊の課題として、改めて、国への支援策の要請とその活用を図るほか、モデル校として普通教室全室に空調設備を整備している手稲養護学校における効果や実績等について検証を進めながら、可能な限り設置できるよう、速やかに検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 真下紀子君。

○72番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）それぞれ答弁をいただきましたが、再質問いたします。

初めに、熱中症対策についてです。

特に、道立学校の冷房設置率が極めて低い状況です。

道教委が熱中症対策を進めることが本当に喫緊の課題だと認識しているなら、執行残を総ざらいした活用をはじめ、ゼロカーボンに資する財源や、再エネ、省エネに関する補助金等も最大限活用し、設置を加速すべきと考えますが、教育長にお聞きします。

次に、観光振興を目的とした新税等についてです。

コロナ禍の支援は、観光業を中心に約690億円に上り、さきの答弁によりますと、「LOVE！割」の執行残16億円も加わることになります。

新税に関する懇談会の構成は、観光・宿泊事業の方々がほとんどの状況です。その議論では、財源確保の必要性と明確な使途、他の産業分野との公平性、地域の生活に不可欠な受療や出産のための宿泊を免税除外するという理由など、納税者の納得を得る議論プロセスがほとんど見受けられませんでした。

新たな課税の重さを踏まえた議論として十分とは言えないと考えますが、利用者等の幅広い意見をどう把握し、反映していくのか、伺います。

今年度の道の観光予算18億円のうち、観光振興機構への道税措置率は92%を占めます。

今年度は、全てプロポーザルで、79件中、40件は1者契約であり、透明性、競争性に欠ける実態が継続しています。契約の結果だという言い訳は通りません。

また、知事は、観光振興機構が本道観光の司令塔として役割を果たすことを期待すると答えましたが、新税の使途も曖昧なまま、透明性、競争性のない契約が常態化している機構が、新税の執行者として60億円を見込む観光財源を独占する懸念を持たざるを得ません。知事は、そう望むのですか。

機構は税金依存を減らすべきであり、税は、行政が公正、公平に運用すべきです。知事は、道行政の役割をどう果たすのか、併せて伺います。

P Tの提言では、観光目的の新税創設を道に要望するとし、新税による税収から確実に観光振興機構に予算措置されるよう、機構への予算の直入の要望まで盛り込みました。

課税の仕組みと直入という制度設計まで、道の観光振興監が、P Tの構成員として、道への要望を提言しているわけです。まるで自作自演による利益相反だと言わざるを得ません。

知事は、妥当だと答弁しましたが、このような手法が通れば、公務員の職務、行政権限の逸脱を容認することになります。改めて知事の見解を伺います。

次に、契約の在り方についてです。

昨年度の道と電通北海道との契約は、約9割が随意契約であり、100%落札率が約4割を占め、透明性も競争性も確保されず、電通北海道の提案丸のみの事態が常態化していると言えます。

知事、道の監督・牽制機能を十分発揮できない関係性というものが、悪質な過大請求が起きた大きな要因の一つではありませんか。

我が会派は、これまで契約の在り方を見直すよう求めてきましたが、一顧だにしてこなかった知事に重大な責任があると考えますが、お答えください。

道は、エグゼ社の事案は極めて悪質だと認めました。極めて悪質な場合、指名停止期間を2倍まで延長できるとする道の規定を適用すべきだったと考えますが、それでも十分とは言えません。

入札参加資格の有無にかかわらず、より厳格な措置を適用できるよう、道の規定等の見直しの検討を求めています。

道自身が極めて悪質と認めた今回の事案に対しては、行政措置にとどまらず、調査結果を踏まえ、司法の判断を仰ぐよう求めますが、見解を伺います。

最後に、泊原発避難計画等についてです。

北電の自主的判断による旧防潮堤は、津波対策として役立つどころか、電気料金を原資として、ただただ浪費しただけではありませんか。

原子力事故の危険性を住民の身近に迫り続けてもなお、北電が泊原発の再稼働を主張するなら、泊原発の終わりのない安全対策に、電気料金を原資とする費用を一体どれだけつぎ込み、電気料金がどの水準で採算性が取れるのか、利用者に明らかにすべきです。

知事は、北電に説明責任を厳しく求めるべきではありませんか、お答えください。

以上、再々質問を留保して、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）真下議員の再質問にお答えいたします。

最初に、観光振興を目的とした新税についてであります。懇談会には、宿泊業、旅行業などの関係団体の方々に加え、一般納税者としての立場から消費者団体の方にも御参加をいただいております。積極的に御意見をいただいております。

道としては、懇談会の内容をはじめ、道のホームページに検討状況を掲載するとともに、道民の皆様や納税者の方々の御意見を随時募集しているほか、今後は、パブリックコメントを実施するなどし、幅広い御意見を丁寧に向いながら、道の考えを取りまとめてまいります。

次に、観光振興機構と新税との関わりなどについてであります。機構は、公益社団法人として、法や規則等に基づき、契約行為をはじめ、適正な業務執行に努めているものと承知しております。

道としては、機構が将来にわたり、本道観光の司令塔としての機能を担っていただくことを期待しており、これまでの機構事業に対する道の負担の考え方や、機構が担うべき役割などを十分勘案し、新税の運用について検討してまいります。

次に、機構改革プロジェクトチームについてであります。プロジェクトチームの提言書は、広域連携DMOたる機構が、今後進めるべき事業や組織、財務等に関する改革の方向性を取りまとめたものであり、道として、機構からの求めに応じ、観光行政に精通する職員が当該チームに参画したことは妥当であったと考えております。

次に、電通北海道による過請求事案についてであります。道では、実績報告書の内容確認を行ったものの、勤務実績の改ざんなどの不適切な行為により、結果として過請求を確認できな

ったところであります。

また、一部業務で道の再委託の手続がなかったほか、想定していない再々委託がされましたことから、道では、こうした点を踏まえ、公的業務に関する基本的ルールや留意事項を受託者に周知するなど、再発防止に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

次に、エグゼ社に対する道の措置についてであります。道では、エグゼ社の意図的な改ざんなどの不適切行為を確認したため、極めて悪質性が高い事案と判断し、指名停止事務処理要領別表の規定の下、最も期間の長い12か月間、契約の相手方としない措置としたところであります。

道としては、今後、他の自治体の類する事案なども踏まえながら、関係機関とも協議し、告発等の必要性について検討してまいります。

最後に、泊発電所の安全対策についてであります。原発は、安全性が確保されることが大前提であり、その対策に必要な費用は、事業者が経営の中で、適切に確保するものでありますことから、北電が利用者の方々に対し必要な説明をしっかりとしていくべきと考えております。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長。

○教育長倉本博史君（登壇）真下議員の再質問にお答えをいたします。

空調設備の整備についてであります。熱中症は命に関わる危険な病態であり、改めて、各学校に対し、熱中症アラートの発令時における適切かつ迅速な対応を求めているほか、これまでも国に要請してまいりました空調設備の整備に関する財政支援の拡充について、知事部局や市町村と連携をし、改めて国に強く要望するとともに、喫緊の課題として、国への支援策の要請とその活用を図りながら、各学校に可能な限り設置できるよう、速やかに検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 真下紀子君。

○72番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）再々質問いたします。

初めに、新税について、知事は、広く意見を聞くと答えましたが、多くは直接議論の場には参加できず、パブコメなどの聴取にとどまり、懇談会の議論が決定権を持ちますが、消費者団体の代表は1人です。利用者が懸念する意見反映は困難ではありませんか。

幅広い意見を聞き流すことなく、本当に反映されるのか、お聞きします。

フリーランス等の個人事業主が実質増税となるインボイスが10月から始められようとしています。多くが廃業に追い込まれると、各方面から指摘されています。

また、来年4月からは、道民1人年間1000円の森林環境税が新たに徴収されます。

長引く物価高騰の中、節約、節約でやっとためたお金で旅行に行った先で、市町村の課税も検討される中、新たに60億円を見込む道の観光振興税を徴収することが、広く道民のためだと知事は言い切れるのでしょうか。

P Tの提言と観光振興機構との契約状況を見ますと、財源規模を前提に用途は際限なく広がり、執行者となり得る機構に税が丸ごとのみ込まれかねないのではありませんか。まさに我田引

水と批判せざるを得ません。これでは、道の行政機能を機構に取って代わられかねません。司令塔と期待する機構の傘下に収まるというのでしょうか。

知事は、そうはなりませんと、行政の役割と監督権限をしっかりと果たすと明言できないのか、見解を伺います。

3年前、私は、道の元特別職であっても機構の予算増額要求への指南は問題だと指摘し、是正に至りました。

しかし、今回は、パブリック・サーバントである道の幹部職員が、職域を超えて、まさに自作自演で新税創設を進めたと言えます。知事の指示なのか、ぜひお聞きしたいものです。

P Tの提言では、道庁の観光部への格上げまで盛り込み、道の機構編成にまで民間に提言しています。新税創設の根本問題です。

しかし、知事は、問題とせず、今後も、公平、公正な行政を担う道職員にこのような任を果たさせようとするのでしょうか。そして、今の観光振興監にもこのような任務を与えようとするのでしょうか、併せて伺います。

最後に、泊原発の避難計画等についてです。

知事、これまでの旧防潮堤の設置と撤去は料金に転嫁され、今後の防潮堤の費用も料金に転嫁され、電気料金引き上げの要因となります。

知事は、電気料金引き上げの際に北電に申し入れています。今回は負担の増加の見通しに関する説明を求めないのか、答弁を伺い、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）真下議員の再々質問にお答えをいたします。

最初に、観光振興を目的とした新税についてであります。懇談会には、一般納税者としての立場から消費者団体の方にも御参加をいただいておりますほか、道民や納税者の方々の御意見を随時募集しております。

今後、さらにパブリックコメントを実施するなど、道民の皆様から広く御意見を伺いながら、道の考えを取りまとめてまいります。

次に、新税の運用についてであります。新税の運用については、道が主体的に検討してまいることとしており、道としては、機構が広域連携DMOとして将来にわたり、本道観光の司令塔としての機能を担っていただくことを期待しております。

次に、今後の対応についてであります。関係団体等から今後依頼があった際には、その目的や内容を十分勘案し、道として適切に対応をしてまいります。

最後に、泊発電所の安全対策についてであります。原発の安全対策に必要な費用は、事業者が経営の中で適切に確保するものであり、道としては、北電が利用者の方々に対し必要な説明をしっかりとしていくべきと考えております。

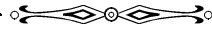
以上でございます。

○議長富原亮君 真下紀子君の質問は終了いたしました。



議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後4時52分休憩



午後4時53分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

山崎真由美君。

○1番山崎真由美君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

初めに、物価高騰・エネルギー価格高騰対策について伺います。

総務省の発表による7月の家計調査では、2人以上世帯の1世帯当たりの消費支出は28万1736円で、実質で前年同月を5%減少、前月比でも実質2.7%の減少となりました。

4月の家計調査でも、教育費や学生への仕送りを含むその他の消費支出が大きく減少していましたが、物価高を背景に家計の切り詰めがさらに進んでいます。

一方、レギュラーガソリン1リットル平均は、令和2年度の130円台が令和5年度には170円台、灯油1リットル平均は、令和2年度の70円台が令和5年度には110円台に達しています。

これから寒い冬を迎える北海道において、企業はもちろん、多くの方から生活や教育費への不安の声を聞きます。また、こうした状況が数年続いているわけです。

国頼みではなく、今以上に、企業活動、そして子どもたちに影響がないよう、より一層、道としての支援策が必要と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、若年層の自殺対策について伺います。

厚生労働省の自殺対策白書に、10代の死因の国際比較が載っています。それによると、日本は、死因の1位が自殺となっており、自殺死亡率も先進諸国に比べて高い水準にあります。

世界的に見れば、日本の経済力は高く、豊かで、医療・衛生環境も整っている国ではありますが、子どもの自殺が多い国だという悲しい現実があります。

昨年の全国の小・中・高生の自殺者数は、前年から41人増え、514人であり、統計のある1980年以降最多で、初めて500人を超えました。

北海道自殺対策行動計画によると、近年、本道における小・中・高生の自殺者数の割合は、全国割合を上回る状況であります。

進路、受験、人間関係やいじめ、さらには、新型コロナウイルス感染症などによる影響など、様々な原因があり、深刻な問題であります。

また、2022年から新たに項目のできた自殺理由に、奨学金の返済苦が10人とあり、私も貸与型奨学金利用者の悲痛の声を耳にし、子どもたちや若年層、生きづらい環境が精神を追い詰めている状況が続いていると感じているところです。

道としても、民間と連携するなど、しっかりとした自殺対策や、学校においても、より一層、

対策が必要と考えますが、知事、教育長の所見を伺います。

次に、学校のエアコン設置について伺います。

今議会の代表質問等において多くの質問がありましたが、私も、来年の夏に向けて、学校にエアコンを設置する必要があると思います。

私は、毎週、朝、街頭に立っており、子どもたちとよく会話をします。暑くて勉強に集中できない、具合が悪くなったなど、ほとんどの子どもたちが話しておりました。

また、札幌市東区の小学校にも視察をして、状況を把握してまいりました。多くの父兄がエアコンの設置を求めています。

国が公表している、熱中症による救急搬送状況の本道の状況を見ましても、令和4年は5月から9月で少年112人に対して、今年は9月24日時点の速報値で既に244人と倍以上になっております。

しかし、さきの教育長の答弁では、可能な限り設置できるように速やかに検討を進めてまいりますと言いつつも、国に支援策の要請を行い、その活用を図りながらと、何か国の支援策がなければやらないとも私は感じましたが、子どもたちの生命や教育現場を考えれば、仮に国の支援策がなくても、道として責任を持って来年度に向けて取組を進める必要があると考えますが、教育長の所見を伺います。

以上、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）山崎議員の質問にお答えいたします。

最初に、物価高騰などへの今後の対応についてであります。エネルギーや原材料などの価格高騰が長期化し、今後、冬を迎える中、大変厳しい状況にある子育て世帯をはじめ、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営を支えるためには、影響の軽減に向け、適切に対応する必要があると認識をしております。

道では、低所得の子育て世帯に対する給付金など、価格高騰等経済対策の迅速な執行に努めてまいりましたが、国では、燃料油の価格抑制策を発動したほか、先般、岸田総理から、来月中をめどに具体的な対策を取りまとめるとの考えが示されており、道としては、経済対策推進本部や各種調査を通じ、道民の皆様や事業者の方々の実情、ニーズを丁寧に把握するとともに、国の政策動向も踏まえ、価格高騰の影響から道民の皆様のご生活を守り、事業者の方々の負担が軽減されるよう努めてまいります。

次に、子どもの自殺対策についてであります。本年3月に策定した第4期北海道自殺対策行動計画では、近年、10代、20代の自殺者数が増加傾向となっていることから、子ども、若者の自殺対策を重点的に推進することとしております。

道では、インターネットなどを活用し、自殺問題に関する誤解や偏見を取り除くための正しい知識や、相談窓口の普及啓発に取り組むとともに、子どもや若者などが相談しやすいSNSによる心の健康相談や、市町村等で相談に対応する職員の資質向上の研修などにも取り組んでいると

ころであります。

また、保健所に設置する自殺対策地域連絡会議等を活用し、市町村や教育機関、医療機関、警察など、地域の関係機関において情報共有を図りながら、自殺のリスクの高い方の早期把握、早期対応に努めており、引き続き、民間団体も含めた、教育や保健、福祉、医療の関係機関と連携をしながら、自殺対策を総合的に推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）山崎議員の御質問にお答えをいたします。

まず、児童生徒の自殺予防等についてであります。児童生徒が、強い孤立感や絶望的な感情など、危機的な心理状況に陥らないようにするためには、児童生徒が不安や悩みを抱えたときに、周囲の大人にSOSを出し、相談できる環境を整備することが重要です。

このため、道教委では、24時間受付の電話やメールのほか、SNSによる相談窓口や1人1台端末からいつでもアクセスできる窓口を開設し、体制の充実を図るとともに、緊急に心のケアが必要な児童生徒を把握した際には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを緊急に派遣し、対応しているところです。

今後も引き続き、児童生徒の心の変化を迅速かつ適切に把握できるよう、学校と福祉、医療等の関係機関と緊密に連携をし、心理的ケアや自殺の防止に努めてまいります。

次に、空調設備の整備についてであります。学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であることから、熱中症の防止はもとより、安全、安心で快適な教育環境の確保は重要と考えており、長期、短期の視点に立って、ハード面からだけでなく、ソフト面からも、気象状況の変化に応じた必要な対応を速やかに検討してまいります。

空調設備の整備につきましては、建築費の高騰や人手不足、学校運営に支障のない工事期間の十分な確保などの課題もありますが、道教委といたしましては、知事部局と連携をし、市町村立学校の空調設備整備に係る財政支援の拡充について、国に強く要望するとともに、これまでも国に要請してまいりました道立学校の空調設備の整備に関する財政支援の拡充について、喫緊の課題として、改めて国に支援策の要請を行ってまいります。

また、モデル校として普通教室全室に空調設備を整備している手稲養護学校における効果や実績等について検証を進めながら、可能な限り設置できるよう速やかに検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 山崎真由美君の質問は終了いたしました。

以上で通告の質疑並びに質問は終わりました。

これをもって質疑並びに質問を終結いたします。

#### 1. 予算特別委員会及び決算特別委員会の設置

##### 1. 議案の予算特別委員会付託及び報告の決算特別委員会付託

○議長富原亮君 お諮りいたします。

日程第1のうち、予算及び決算に関する案件については、本議会に予算特別委員会及び決算特別委員会ともに27人の委員をもって構成する両特別委員会を設置し、議案第1号ないし第4号は予算特別委員会に、報告第1号ないし第6号は決算特別委員会に付託の上、審査することにいたしましたと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

（上の議案付託一覧表は巻末**議案の部**に掲載する）

---

#### 1. 予算特別委員及び決算特別委員の選任

○議長富原亮君 お諮りいたします。

ただいま設置されました両特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、配付してあります名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、配付してあります名簿のとおり選任することに決定いたしました。

---

（上の委員名簿は巻末**その他**に掲載する）

---

#### 1. 議案の新幹線・総合交通体系対策特別委員会付託

○議長富原亮君 お諮りいたします。

議案第9号については、新幹線・総合交通体系対策特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

（上の議案付託一覧表は巻末**議案の部**に掲載する）

---

#### 1. 議案の常任委員会付託

○議長富原亮君 次に、残余の案件につきましては、配付してあります議案付託一覧表のとおり

り、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

（上の議案付託一覧表は巻末議案の部に掲載する）

---

1. 日程第2、請願第10号

1. 請願の産炭地域振興・エネルギー調査特別委員会付託

○議長富原亮君 日程第2、請願第10号を議題といたします。

---

請願第10号 発電施設設置に関する北海道独自のガイドラインの作成及び条例制定を求める件

（上の請願は巻末請願・陳情の部に掲載する）

---

○議長富原亮君 お諮りいたします。

本件を産炭地域振興・エネルギー調査特別委員会に付託することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

1. 休会の決定

○議長富原亮君 お諮りいたします。

各委員会付託議案等審査のため、9月28日から9月29日まで、及び、10月2日から10月5日まで本会議を休会することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

10月6日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時8分散会